

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月28日
【事業年度】	第84期（自 2022年12月1日 至 2023年11月30日）
【会社名】	アステナホールディングス株式会社
【英訳名】	Astena Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀬戸口 智
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目8番2号
【電話番号】	東京（03）3279-0481
【事務連絡者氏名】	取締役 川野 毅
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目8番2号
【電話番号】	東京（03）3279-0481
【事務連絡者氏名】	取締役 川野 毅
【縦覧に供する場所】	アステナホールディングス株式会社大阪オフィス （大阪府大阪市中央区道修町一丁目4番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	2019年11月	2020年11月	2021年11月	2022年11月	2023年11月
売上高 (千円)	61,647,590	65,341,459	72,322,233	49,636,012	51,984,426
経常利益 (千円)	2,318,759	1,968,427	2,420,877	887,467	1,363,948
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,533,384	1,983,782	1,736,962	579,604	1,162,744
包括利益 (千円)	1,492,440	1,592,525	1,752,866	783,000	2,091,505
純資産額 (千円)	20,431,819	21,651,252	27,006,272	27,068,701	28,601,522
総資産額 (千円)	44,715,555	54,319,113	63,553,650	63,551,819	67,254,750
1株当たり純資産額 (円)	624.09	656.54	677.09	685.24	719.53
1株当たり当期純利益 金額 (円)	47.01	60.33	46.86	14.56	29.47
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	46.63	-	-
自己資本比率 (%)	45.7	39.9	42.5	42.5	42.3
自己資本利益率 (%)	7.7	9.4	7.1	2.1	4.2
株価収益率 (倍)	10.1	8.7	10.4	28.6	16.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,603,629	4,143,666	1,349,233	742,416	1,643,927
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,656,455	8,254,255	4,380,002	2,222,326	2,835,354
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	324,338	6,767,601	6,353,182	1,093,483	1,077,718
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	4,795,991	7,447,703	10,807,061	6,803,817	6,758,266
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (人)	957 [90]	1,295 [166]	1,368 [178]	1,383 [195]	1,404 [186]

(注) 1. 第81期以前及び第83期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、「役員報酬BIP信託」及び「従業員持株ESOP信託」を導入しており、「役員報酬BIP信託」及び「従業員持株ESOP信託」が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、2022年5月をもって従業員持株ESOP信託の制度を終了しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第83期の期首から適用しており、第83期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	2019年11月	2020年11月	2021年11月	2022年11月	2023年11月
売上高 (千円)	49,247,769	47,164,986	23,047,668	-	-
営業収益 (千円)	-	-	1,303,803	2,827,334	2,770,094
経常利益 (千円)	544,268	289,517	304,236	290,483	209,911
当期純利益 (千円)	490,741	254,841	788,235	831,220	702,037
資本金 (千円)	2,663,679	2,687,078	4,528,304	4,557,400	4,581,397
発行済株式総数 (株)	34,636,058	34,729,839	40,630,087	40,772,366	40,884,504
純資産額 (千円)	13,369,267	12,936,847	13,976,298	13,896,015	14,630,346
総資産額 (千円)	33,902,814	39,335,868	30,169,346	30,071,087	32,667,381
1株当たり純資産額 (円)	408.50	392.26	350.47	352.82	370.38
1株当たり配当額 (円)	13.00	16.00	18.00	18.00	18.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(6.00)	(7.00)	(9.00)	(9.00)	(9.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	15.05	7.75	21.27	20.88	17.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	21.16	-	-
自己資本比率 (%)	39.4	32.9	46.3	46.2	44.8
自己資本利益率 (%)	3.7	1.9	5.9	6.0	4.9
株価収益率 (倍)	31.4	67.9	22.8	20.0	27.9
配当性向 (%)	86.38	206.45	84.63	86.21	101.18
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	308 [16]	323 [15]	109 [11]	105 [6]	93 [4]
株主総利回り (%)	92.0	105.1	100.9	91.3	109.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(104.5)	(110.6)	(124.1)	(131.2)	(161.0)
最高株価 (円)	547	599	783	510	548
最低株価 (円)	376	352	484	366	400

(注) 1. 第81期以前及び第83期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、「役員報酬BIP信託」及び「従業員持株ESOP信託」を導入しており、「役員報酬BIP信託」及び「従業員持株ESOP信託」が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、2022年5月をもって従業員持株ESOP信託の制度を終了しております。
3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。なお、2022年4月4日以降の最高株価及び最低株価は東京証券取引所(プライム市場)におけるものであります。
4. 当社は、2021年6月1日付で持株会社体制へ移行しております。これに伴い、移行日以降の事業から生じる収益については「営業収益」として表示しております。
5. 第82期の経営指標等の売上高及び従業員数等の大幅な変動は、2021年6月1日付の持株会社体制への移行によるものであります。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第83期の期首から適用しており、第83期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

- 1914年7月 薬種問屋、岩城市太郎商店創業
- 1939年11月 岩城薬品株式会社設立（1986年12月吸収合併）
- 1941年9月 経営を法人組織とし、株式会社岩城商店設立
- 1948年9月 岩城製薬株式会社設立
- 1948年11月 小泉薬品株式会社設立
- 1953年1月 福岡出張所（現 福岡支店）開設
- 1954年1月 名古屋出張所（現 名古屋支店）開設
- 1955年2月 富山出張所（現 富山支店）開設
- 1958年7月 札幌出張所（現 札幌事務所）開設
- 1960年10月 株式会社ジャパン メタル フィニッシング カンパニー（現 メルテックス株式会社）設立
- 1961年11月 仙台出張所開設
- 1963年3月 イワキ株式会社と改称
- 1963年7月 東京証券取引所市場第二部に上場
- 1964年6月 大阪証券取引所市場第二部に上場（2004年1月上場廃止）
- 1965年4月 ボーエン化成株式会社設立
- 1971年10月 アスカ純薬株式会社設立
- 1971年10月 北海道岩城製薬株式会社（現 ホクヤク株式会社）設立
- 1973年2月 香港現地法人ジェイ エム エフ（ホンコン）社（現 メルテックス香港社）設立
- 1973年3月 梅屋動薬販売株式会社（現 株式会社エイ・エム・アイ）設立
- 1986年12月 岩城薬品株式会社を吸収合併、大阪支社開設
- 1994年10月 台湾メルテックス社設立
- 1998年2月 株式会社パートナー・メディカル・システムズ設立
- 2000年4月 アプロス株式会社設立
- 2001年12月 イワキファルマネット株式会社設立
- 2005年1月 東京証券取引所市場第一部指定
- 2007年12月 アスカ純薬株式会社の全保有株式をインバネス・メディカル・ジャパン株式会社に譲渡
- 2008年6月 イワキファルマネット株式会社を吸収合併
- 2010年10月 メルテックス株式会社、東海メルテックス株式会社、東京化工機株式会社、メルテックス香港社を連結子会社化
- 2011年4月 株式交換によりメルテックス株式会社を完全子会社化
- 2011年6月 化成品事業のうちメルテックス株式会社製品の販売事業を簡易分割の方法により会社分割し、メルテックス株式会社に承継
- 2011年6月 メルテックスアジアパシフィック社設立
- 2011年10月 小泉薬品株式会社の全保有株式を東邦薬品株式会社に譲渡
- 2012年6月 美緑達科技（天津）有限公司設立
- 2012年8月 メルテックスアジアタイランド社設立
- 2014年5月 メルテックスコリア社設立
- 2014年7月 創業100周年
- 2015年12月 化学品事業のうち表面処理薬品原料等の販売事業を簡易分割の方法により会社分割し、メルテックス株式会社に承継
- 2017年1月 株式会社パートナー・メディカル・システムズの全保有株式を徳永薬局株式会社に譲渡
- 2019年9月 ホクヤク株式会社及び株式会社エイ・エム・アイの全保有株式を株式会社アスコに譲渡
- 2020年3月 スペラファーマ株式会社を完全子会社化
- 2020年7月 岩城製薬佐倉工場株式会社を孫会社化
- 2020年7月 イワキ分割準備株式会社（現 イワキ株式会社）設立
- 2020年7月 スペラネクス株式会社設立
- 2020年12月 マルマンH & B株式会社を完全子会社化
- 2021年3月 アステナハートフル株式会社設立
- 2021年4月 J I T S U B O株式会社を孫会社化

- 2021年6月 アステナホールディングス株式会社と商号変更
ファインケミカル事業、医薬事業のうち医薬用医薬品事業、HBC・食品事業並びに医薬事業のうち医療機器販売事業、動物用麻酔銃販売事業及び試薬等販売事業を、スベラネクス株式会社、岩城製薬株式会社及びイワキ分割準備株式会社（同日付でイワキ株式会社に商号変更）に吸収分割により承継
- 2021年8月 奥能登SDGs投資事業有限責任組合を設立
- 2021年12月 株式会社イワキ総合研究所をアステナミネルヴァ株式会社に商号変更
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
- 2022年12月 株式会社アインズラボを孫会社化
イシカワズカン株式会社を連結子会社化
- 2023年1月 AMトレーディング株式会社設立
- 2023年2月 T U A T 1号投資事業有限責任組合へ出資し有限責任組合員としての持分を取得

3【事業の内容】

当社グループは、アステナホールディングス株式会社（当社）及び子会社（25社）、関連会社（1社）で構成され、ファインケミカル、HBC・食品、医薬、化学品等の事業を展開しております。

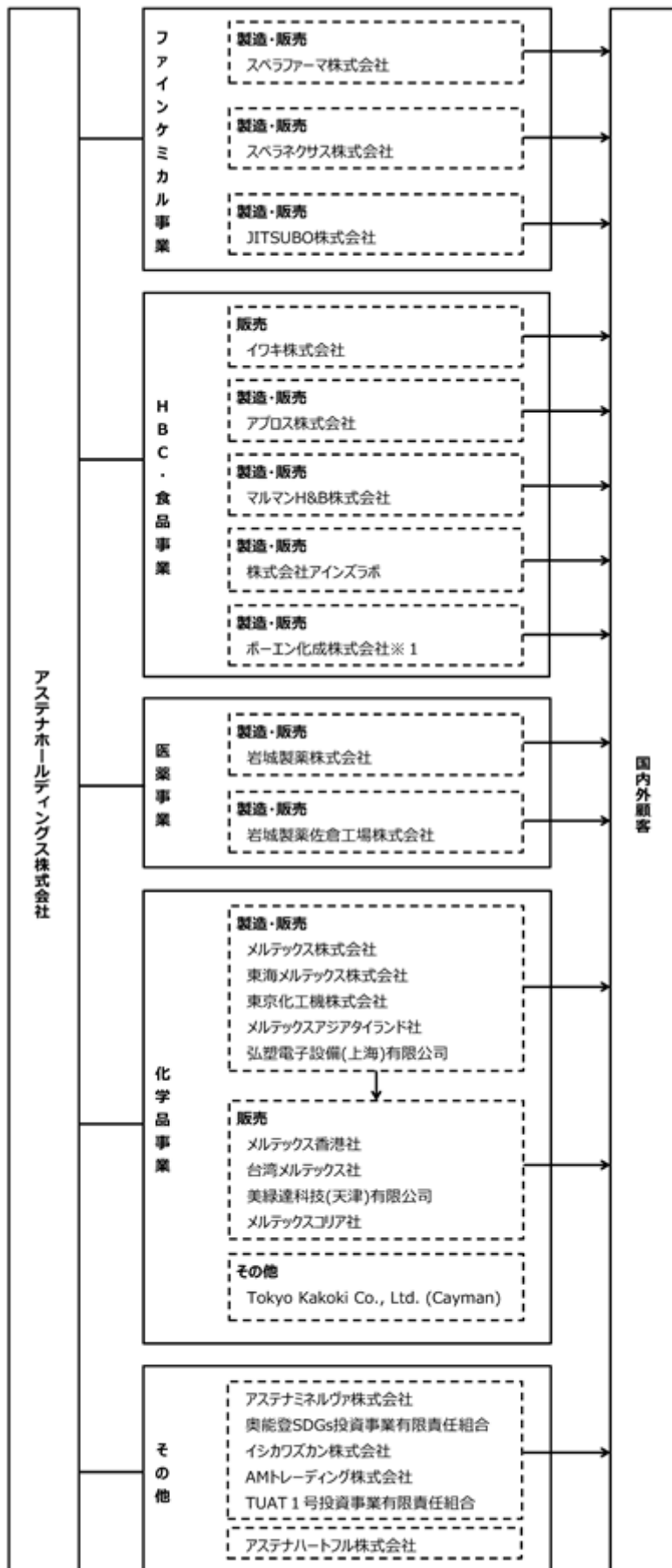
なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、当該事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1） 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業区分	事業の内容	主要な会社
ファインケミカル (Fine Chemicals)事業	医薬品のC M C研究開発及び製造の受託事業 医薬品原料の製造販売 ペプチド合成法Molecular Hiving™の開発 ペプチド原薬等に関する製造プロセスの開発・技術移転事業、並びに同原薬の受託製造及び技術のライセンス	スベラファーマ株式会社 スベラネクス株式会社 J I T S U B O株式会社
H B C (Health & Beauty Care) ・食品事業	一般用医薬品・化粧品原料・機能性食品原料の販売 化粧品の製造販売業、健康食品の製造販売業 各種サプリメント等の健康食品、禁煙パイポ等の禁煙関連商品、その他健康関連商品の企画・開発・販売 化粧品輸入代行	イワキ株式会社 アプロス株式会社 マルマンH & B株式会社 株式会社アインズラボ ポーエン化成株式会社
医薬事業	医療用医薬品、一般用医薬品、医薬品原料及び化成品等の製造・販売	岩城製薬株式会社 岩城製薬佐倉工場株式会社
化学品事業	電子工業用薬品・表面処理薬品・化学品の製造及び販売 表面処理薬品原料等の販売 プリント配線板等の製造プラントの製造及び販売	メルテックス株式会社 東海メルテックス株式会社 東京化工機株式会社 メルテックス香港社 台湾メルテックス社 メルテックスアジアタイランド社 美緑達科技（天津）有限公司 メルテックスコリア社 弘塑電子設備（上海）有限公司 Tokyo Kakoki Co., Ltd. (Cayman)
その他	主に地方創生に関する事業 能登地域を中心にS D G s に資する事業への投資 アステナグループの業務受託 人財サービスの提供 地域商社事業 農学分野のスタートアップ企業への投資	アステナミネルヴァ株式会社 奥能登S D G s 投資事業有限責任組合 アステナハートフル株式会社 イシカワズカン株式会社 A M トレーディング株式会社 T U A T 1 号投資事業有限責任組合

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社

※ 1 関連会社で持分法適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
スペラファーマ株式会社 (注)2.6	大阪府大阪市 淀川区	310	ファインケミカル事業	100.0	業務受託 経営指導 資金の援助あり。 役員の兼任あり。
イワキ株式会社 (注)6	東京都中央区	300	HBC・食品 事業	100.0	業務受託 経営指導 資金の援助あり。 役員の兼任あり。
岩城製薬株式会社 (注)2.6	東京都中央区	210	医薬事業	100.0	業務受託 経営指導 資金の援助あり。 役員の兼任あり。
メルテックス株式会社 (注)2.6	東京都中央区	480	化学品事業	100.0	業務受託 経営指導 資金の援助あり。 役員の兼任あり。
スペラネクス株式会社 (注)2.3.6	東京都中央区	310	ファインケミカル事業	100.0 (100.0)	業務委受託 役員の兼任あり。
JITSUBO株式会社 (注)3	神奈川県横浜市 鶴見区	10	ファインケミカル事業	100.0 (100.0)	業務受託 役員の兼任あり。
アプロス株式会社 (注)3	東京都中央区	90	HBC・食品 事業	100.0 (100.0)	業務受託 役員の兼任あり。
マルマンH&B株式会社 (注)3	東京都千代田区	100	HBC・食品 事業	100.0 (100.0)	業務受託 役員の兼任あり。
株式会社アインズラボ (注)3	兵庫県神戸市 中央区	1	HBC・食品 事業	100.0 (100.0)	業務受託 役員の兼任あり。
岩城製薬佐倉工場株式会社 (注)3	千葉県佐倉市	100	医薬事業	100.0 (100.0)	業務受託 役員の兼任あり。
メルテックス香港社 (注)3	中華人民共和国 香港特別行政区	千HKD 7,600	化学品事業	100.0 (100.0)	
東海メルテックス株式会社 (注)3	三重県四日市市	42	化学品事業	100.0 (100.0)	業務受託
東京化工機株式会社 (注)3	長野県上伊那郡	300	化学品事業	100.0 (100.0)	業務受託
台湾メルテックス社 (注)3	台湾桃園市	千TWD 24,000	化学品事業	100.0 (100.0)	業務受託
メルテックスアジアタイランド社 (注)2.3	タイ王国 バンコク都	千THB 212,000	化学品事業	100.0 (100.0)	業務受託
美緑達科技(天津)有限公司 (注)3	中華人民共和国 天津市	千CNY 13,101	化学品事業	100.0 (100.0)	業務受託
メルテックスコリア社 (注)3	大韓民国京畿道	千KRW 900,000	化学品事業	100.0 (100.0)	業務受託
弘塑電子設備(上海)有限公司 (注)3	中華人民共和国 上海市	千CNY 11,911	化学品事業	100.0 (100.0)	
Tokyo Kakoki Co.,Ltd.(Cayman) (注)3	英国領ケイマン 諸島	千USD 1,500	化学品事業	100.0 (100.0)	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
アステナハートフル株式会社	東京都中央区	3		100.0	業務委託 経営指導
アステナミネルヴァ株式会社	石川県珠洲市	10	その他	100.0	業務委託 経営指導 資金の援助あり。 役員の兼任あり。
奥能登SDGs投資事業有限責任組合 (注) 2. 4	石川県金沢市	561		71.2	
イシカワズカン株式会社 (注) 3. 5	石川県金沢市	10	その他	50.0 (50.0)	業務委託 資金の援助あり。
AMトレーディング株式会社 (注) 3	石川県珠洲市	10	その他	100.0 (100.0)	業務委託
TUAT 1号投資事業有限責任組合 (注) 4	東京都中央区	100		59.9	
(持分法適用関連会社) ポーエン化成株式会社 (注) 3	埼玉県和光市	18	HBC・食品 事業	36.7 (36.7)	役員の兼任あり。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で示しております。

4. 「資本金」欄には2023年11月30日時点の出資額の総額を記載しており、「議決権の所有割合」欄には、2023年11月30日時点の当該投資事業有限責任組合に対する出資割合を記載しております。

5. 当連結会計年度より、従来持分法非適用非連結子会社でありましたイシカワズカン株式会社は重要性が増したため、同社を連結の範囲に含めております。

6. スペラファーマ株式会社、イワキ株式会社、岩城製薬株式会社、メルテックス株式会社及びスペラネクス株式会社については、売上高(連結相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	スペラファーマ 株式会社	イワキ 株式会社	岩城製薬 株式会社	メルテックス 株式会社
(1) 売上高	5,241百万円	7,706百万円	9,794百万円	5,576百万円
(2) 経常利益又は 経常損失()	67百万円	148百万円	593百万円	74百万円
(3) 当期純利益又は 当期純損失()	49百万円	64百万円	221百万円	97百万円
(4) 純資産額	5,870百万円	2,543百万円	3,428百万円	3,787百万円
(5) 総資産額	15,348百万円	8,749百万円	10,624百万円	7,786百万円

	スペラネクス 株式会社
(1) 売上高	11,351百万円
(2) 経常利益又は 経常損失()	877百万円
(3) 当期純利益又は 当期純損失()	646百万円
(4) 純資産額	6,106百万円
(5) 総資産額	13,475百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ファインケミカル事業	429 (37)
HBC・食品事業	224 (15)
医薬事業	288 (119)
化学品事業	346 (9)
報告セグメント計	1,287 (180)
その他	15 (-)
全社(共通)	102 (6)
合計	1,404 (186)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない持株会社である当社及び連結子会社であるアステナハートフル株式会社に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年11月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
93 (4)	47.2	17.6	6,068

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 提出会社の従業員はすべて持株会社に所属しているため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社の連結子会社であるスペラファーマ株式会社、スペラネクス株式会社、岩城製薬株式会社、岩城製薬佐倉工場株式会社には労働組合があります。

スペラファーマ株式会社には、スペラファーマ労働組合があり、2023年11月30日現在における組合員数は152人で、上部団体の武田友好関係労働組合全国連合会(武全連)を通じ、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟(UAゼンセン)に加盟しております。

スペラネクス株式会社には、スペラネクス労働組合があり、2023年11月30日現在における組合員数は80人で、上部団体には加盟しておりません。

岩城製薬株式会社には、岩城製薬労働組合があり、2023年11月30日現在における組合員数は30人で、上部団体の日本化学エネルギー産業労働組合連合会(JEC連合)に加盟しております。

岩城製薬佐倉工場株式会社には、岩城製薬佐倉工場労働組合があり、2023年11月30日現在における組合員数は70人で、上部団体には加盟しておりません。

各労働組合とも労使関係は労使協調体制が確立し、安定しております。

また、当社及びその他の連結子会社には労働組合はありませんが、各社とも労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率

提出会社

名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2
アステナホールディングス株式会社	25.0	0.0

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 管理職に占める女性労働者の割合は、2023年11月末日時点の割合を算出したものです。当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含めております。
- 男性労働者の育児休業取得率は、2022年12月1日から2023年11月30日までを対象期間として算出したものです。社外から当社への出向者を除き、当社から社外への出向者を含めております。

連結子会社

名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2
スベラファーマ株式会社	8.8	75.0
イワキ株式会社	14.8	0.0
岩城製薬株式会社	8.6	50.0
メルテックス株式会社	0.0	100.0
スベラネクサス株式会社	9.1	50.0
岩城製薬佐倉工場株式会社	9.5	100.0

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 管理職に占める女性労働者の割合は、2023年11月末日時点の割合を算出したものです。当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含めております。
- 男性労働者の育児休業取得率は、2022年12月1日から2023年11月30日までを対象期間として算出したものです。社外から当社への出向者を除き、当社から社外への出向者を含めております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「誠実・信用・貢献」を基本的理念として「お取引先様を最優先に思う心を常に忘れない会社」を目指し、提供する商品・サービスを通じてお取引先様と共存共栄することで株主様の利益拡大に寄与するとともに、社会その他すべてのステークホルダーへの責任を果たし続けることを経営の基本方針としております。

(2) 経営環境

当連結会計年度の経営環境は、経済活動のコロナ禍からの正常化が進み、雇用・所得環境が改善するなかで、各種政策の効果もあって、回復の兆しを見せ始めている一方、原材料価格やエネルギーコストの高騰、長期的な円安傾向が加わり、物価上昇が止まらないなど、先行き不透明な状況となっております。

(ファインケミカル事業)

医薬品市場は、新薬市場におきましては、モダリティの多様化ならびに外部業務委託への動きがより進むものと予想されます。また、ジェネリック医薬品市場におきましては、引き続き製剤の安定供給が求められる一方、継続的な薬価改定により、厳しい市場環境に加え、既存製剤の中止や新規品目の開発への慎重な判断が行われると予想されます。このような状況のもと、医薬品原料部門におきましては、新薬市場に対しては、開発新薬の中間体等のプロモーション、さらにJITSUBO株式会社との協業によりペプチド基幹原料であるTagの製造に取り組んでまいります。また、ジェネリック医薬品市場に対しては、スペラネクス株式会社の高活性原薬製造機能を活かした自社製品の製造販売、競争力の高い輸入原薬の販売に取り組んでまいります。CDMO部門におきましては、スペラファーマ株式会社の製剤、原薬の開発力を、岩城製薬佐倉工場株式会社の高活性注射剤設備・スペラネクス株式会社の高活性原薬製造設備を用いたバイオ医薬品・高薬理活性医薬品のサービス拡充に繋げ、JITSUBO株式会社を中心とした中分子領域における開発業務の推進も加え、アステナグループ全体でのサービスポートフォリオの強化に努めてまいります。

(HBC・食品事業)

食品原料・機能性食品原料市場は、国内市場の成熟化、原材料価格の高止まり、消費者の節約志向による低価格帯へのシフトなど、厳しい市場環境が続くと予想されます。一方で、健康志向の高まりにより機能性食品原料の需要は増加すると予想されます。このような状況のもと、食品原料部門におきましては、一般加工食品向け機能性食品原料拡販の取り組みとして、食品原料検索プラットフォームである「i-Platto(アイプラット)」の提供などにより、多様化する顧客ニーズに迅速かつ的確に対応ができる体制を構築してまいります。また、プラットフォームとして顧客の業務効率化に寄与する取り組みを進めてまいります。化粧品原料市場は、新型コロナウイルス感染症の影響がなくなり、社会活動の正常化が進むことから、国内市場は緩やかに回復すると予想されます。一方で、中華人民共和国における福島第一原子力発電所による処理水の海洋放出に対する批判の高まりや、原材料調達的不安定化など、依然として不透明な状況が続くと予想されます。このような状況のもと、化粧品原料部門におきましては、引き続き自社品及び付加価値提案型ビジネスの展開と企画開発・インサイドセールスの機能強化により、新規案件の獲得に取り組んでまいります。化粧品通販市場は、新型コロナウイルス感染症の影響がなくなり、外出機会の増加による既存顧客のレスポンスが回復すると予想されます。このような状況のもと、化粧品通販部門におきましては、自社品の更なる需要掘り起こし、新製品開発及び海外化粧品ブランドなどの新規取り扱いによる成長を目指します。

(医薬事業)

ジェネリック医療用医薬品市場は、薬価改定が毎年実施されることに加え、相次ぐGMP違反による品質への不信心、大手メーカーの販売中止などに起因する需給不均衡、各種コスト上昇による収益性の低下が喫緊の課題であり、厳しい市場環境が継続すると予想されます。このような状況のもと、医療用医薬品部門におきましては、引き続き品質最優先、法令遵守の下、コストダウン推進と共に、製品の安定供給に努めてまいります。また、新製品の研究開発、長期収載品の承継等の事業開発を引き続き推進していく一方、学会での展示やウェビナーを通じて岩城製薬ブランドの認知度を強化し、患者様、お得意先様からの一層の信頼向上に努めてまいります。美容医療部門におきましては、医療機関専売化粧品であるNAVISION DRブランドの拡販に注力し、岩城製薬株式会社での新製品開発及び発売に取り組んでまいります。

(化学品事業)

表面処理薬品市場は、半導体分野におきましては、国策でもあるパワー半導体の大幅な回復と拡大が予想されます。また、自動車業界におきましては、自動運転技術の実用化が進み、電子制御化による車載基板需要増、受動部品点数の拡大が予想されます。このような状況のもと、表面処理薬品部門におきましては、技術革新に貢献する信頼されるパートナーを目指し、更なる経営体質の強化と事業の継続性を高め、日々進歩する各種電子部品、半導体製造技術に貢献するだけでなく、新たな技術創生によりお客様からの信頼を高めてまいります。表面処理設備市場は、前年同様、次世代通信規格の出現や自動車に対する各国の環境規制強化や安全運転志向の高まりによって、半導体や電子部品の需要は確実に伸びると予想されます。このような状況のもと、表面処理設備部門におきましては、前年の生産キャパシティ増加により引き続き市場の需要に応じていけるよう活動を進めてまいります。また、納期短縮等の施策を推し進め、業務改善活動を継続し、技術継承研修、メーカーにとって最重要課題である新商品開発に注力してまいります。

(その他事業)

その他事業では、新規事業の企画を行うアステナミネルヴァ株式会社を中心とし、地域資源を生かした商品の販売を行うAMトレーディング株式会社、人材事業を発起点として石川県内企業との連携を進めるイシカワズカン株式会社、大学と連携し循環型農業・畜産業を推進する株式会社PIXTURE(非連結子会社)、投資事業としてアステナミネルヴァ株式会社の事業を加速させる奥能登SDGs投資事業有限責任組合、TUA T1号投資事業有限責任組合と、当社グループの新規事業を進めてまいります。特に2024年11月期におきましては、奥能登の天然資源や伝統技術から生まれる素材を使ったナチュラルスキンケア商品の販売を中心に取り組んでまいります。

なお、本年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」は、アステナミネルヴァ株式会社の本社がある珠洲市を含め、能登地方全域に甚大な被害をもたらしました。当社グループの被害状況につきましては調査中でございます。今後、グループ一体となって、事業の復旧、地域の復興に全力を尽くしてまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題としましては、当社は「誠実・信用・貢献」を基本的理念として「お取引先様を最優先に思う心を常に忘れない会社」を目指し、提供する商品・サービスを通じてお取引先様と共存共栄することで株主様の利益拡大に寄与するとともに、社会その他すべてのステークホルダーへの責任を果たし続けることを経営の基本方針としており、中期的な経営戦略の実行及び実現に向け、これまで長きにわたって培われてきた良き企業文化はそのままだに、成熟企業的な行動慣習を改め、経営品質を改革・向上させることが、非常に重要な課題であると認識しております。

この課題に対処するため、当社グループは2021年6月に持株会社体制へ移行し、5事業をビジネスの主軸にするとともに、経営体制刷新による事業戦略の再構築を行いました。事業戦略再構築の基本方針として、「産業」「技術」「社会」のサステナビリティを高めることを目的とした3つのサステナビリティ戦略のもと、6つのビジネスモデルを定義し、グループ中長期ビジョン(Astena 2030 "Diversify for Tomorrow.")を推進してまいります。

なお、当社グループを取り巻く事業環境は、コロナ禍からの正常化が進み、雇用・所得環境が改善するなかで、各種政策の効果もあって、回復の兆しを見せ始めている一方、ウクライナ情勢の長期化やイスラエル・ガザ地区問題などに伴い地政学的リスクの高い状況が継続し、金利、為替、エネルギーや資源コストの高騰などによる経済減速のリスクが懸念されるなど、不透明な状況が続くと予想されます。

さらに加えて、2024年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」は、当社の珠洲本社がある珠洲市を含め、能登地方全域に甚大な被害をもたらしました。当社グループの被害状況及び今後の事業に与える影響につきましては調査中でございます。

このような状況のもと、当社グループでは、グループ中長期ビジョン達成に向け、目標値に対する進捗状況等を鑑みて、ローリング方式にて中期経営計画ローリング(2024-2026)の見直しも行ってまいります。

(4) 経営戦略

当社グループは2021年1月発表の「Astena 2030 "Diversify for Tomorrow."」の実現へ向けて、プラットフォーム事業への転換・ニッチトップ事業の磨き上げ・新規事業への投資と育成の3つの基本戦略に基づいた経営を推進し、各種施策に取り組んでおります。

プラットフォーム事業への転換

当社グループにおけるファインケミカル事業及びHBC・食品事業は、商流や技術の中核に位置しており、今後、競争力の高い周辺領域に積極投資し、その繋ぎ合わせにより価値連鎖を実現させ、新たな価値提案を行う。

(ファインケミカル事業)

・CMC/CDMO事業と調達プラットフォーム事業を2本柱とし、原材料調達からCMC研究、原薬商用生産までの医薬品開発・製造の幅広いサービスを提供する。

・グローバル要求水準に対応し、高活性注射剤CDMOのトップを目指す。

(HBC・食品事業)

- ・原料ビジネスのDX化により、顧客の開発・調達プロセスにおける課題解決のプラットフォームを提供する。同時に独自性を高めた商品・サービスの提供で市場価値を増大させる。
- ・ダイレクトマーケティング領域への投資を行い、領域特化型のネットワークを構築する。

ニッチトップ事業の磨き上げ

当社グループにおける医薬事業及び化学品事業は、グローバル展開やカテゴリ選択により引き続き高い成長が見込めるため、これまでの戦略を継続し確実な成果を上げる。

(医薬事業)

- ・皮膚科領域をベースに、外皮用剤品目数及び生産キャパシティにおいてトップを目指す。
- ・外皮用剤、新薬共同開発、国内外の事業提携、M & A等により事業基盤の強化・拡大を目指す。

(化学品事業)

- ・エレクトロニクス実装市場のトレンドを捉え、ニッチトップ商品を継続的に開発する。
- ・ハイエンドパッケージ基板での地位確立、チップ部品用途の実績で台湾・中国大手での採用、半導体パワー・センサー系薬品の更なる差別化を図る。
- ・環境負荷低減を追求し、グローバル企業との共同開発による更なる成長を進める。

新規事業への投資と育成

上記2つの基本戦略に加えて、将来の持続的ニーズを捉え、社会と共に成長していける製品(モノ)・サービス(コト)を創出し、現状の主力4事業に次ぐ、第5の主力事業を立ち上げる。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的指標等

2030年11月期を最終年度とした新たな中長期ビジョン「Astena 2030 “Diversify for Tomorrow.”」においては、売上高と自己資本当期純利益率(ROE)を経営上の目標の達成状況を判断するための客観的指標と位置付け、目標の達成に向けて各種施策に取り組んでまいりました。

重要経営指標及び事業遂行上の重点指標の目標値(最終年度:2030年11月期)

売上高=1,300億円以上

自己資本当期純利益率(ROE) =13.0%以上

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「誠実・信用・貢献」を基本理念とし、「お取引先様を最優先に思う心を常に忘れない会社」を目指しております。提供する商品・サービスを通じてお取引先様との共存共栄を図り、株主・投資家、社員をはじめとするステークホルダーの皆様への責任を果たし続けることを経営の基本方針としております。

2021年6月には、事業戦略の再構築の基本方針として、「産業」「技術」「社会」のサステナビリティを高めることを目的とした3つのサステナビリティ戦略を掲げました。「クスリのイワキ」から「サステナビリティのアステナ」への進化を目指し、アステナグループの将来像は、SDGsの実現を担うイノベーターとなることをビジョンに掲げました。

以下3つのサステナビリティ方針を定めております。

私たちはお取引先様の事業課題を「策揃え」で解決し、参入市場のエコシステム化を通して、産業のサステナビリティを高めます。

私たちは技術をコンピテンシーとして高い市場シェアを獲得し、相対的競争力を高め続けることにより、技術のサステナビリティを高めます。

私たちは豊かな社会の実現のため、社会課題を解決する新規事業を次々と世に送り出し、社会のサステナビリティを高めます。

(1) サステナビリティ

ガバナンス

当社グループでは、気候変動関連を含むサステナビリティ課題の取組みを推進し、その取組みを管理監督するサステナビリティ推進委員会を設置し、年4 - 5回開催しております。サステナビリティ推進委員会は、当社グループとして果たすべきサステナビリティへの取組み、各事業のサステナビリティに関する課題を共有するとともに、その解決策について討議を行い、課題に対する目標の進捗管理、評価、施策の審議を行っております。取締役会が果たすべき監督機能及びモニタリング機能が十分に発揮されるために、委員長は当社取締役が務め、メンバーは当社執行役員、各事業の代表取締役・取締役で構成し、取締役会で決議する方針、戦略に関する事前審議を行っております。また各事業は、月に1度当社取締役メンバーと気候関連を含む経営課題を共有し、事業成長に向けた討議を実施しております。

戦略

当社グループは、2021年6月に持株会社体制への移行を機に、「産業のサステナビリティ」を高めるプラットフォーム戦略、「技術のサステナビリティ」を高めるニッチトップ戦略、そして「社会のサステナビリティ」を高めるソーシャルインパクト戦略という3つの戦略を基本に据えました。

プラットフォーム戦略では、ファインケミカル事業とHBC・食品事業を推進し、参入市場におけるあらゆる事業ニーズに応え、産業全体の効率性を高めることを目的とした業界プラットフォームになることを目指します。ファインケミカル事業の領域では、持続的成長のために高品質の製品・サービスを安定的に提供するとともに、社会の変化に応じたより高いレベルでの「策揃え」を行い、お取引先様、消費者の皆様の問題を解決することで、創業エコシステムの更なる進化に貢献していきます。また、HBC・食品事業の領域では、循環型社会への変化に対応する健康・環境・社会に配慮したサービスの機会を捉え、顧客の課題解決の訴求が可能で最適な「プラットフォーム = 取引の場」を提供します。

ニッチトップ戦略では、医薬事業と化学品事業を推進し、参入市場を小さく定義し、各社固有の技術や事業体制によって差別化を図り、高い市場シェアの獲得を目指すことで競争力の持続性を高めます。コンプライアンス経営方針を堅持し、品質と安全性を最も重要な課題と認識し、高品質な製品を安定供給する努力を重ねてまいります。また持続的な成長のため研究開発投資を行い、高付加価値製品を生み出してまいります。

ソーシャルインパクト戦略では、多岐にわたる社会課題をビジネスで解決するため、事業創出を続けていきます。日本が抱える課題と向き合い、地域社会の皆様と密接に連携し、私たち企業のお取引先様、お客様、社員が安心・安全に暮らせる社会作りにも貢献します。また地域課題との向き合いを通じて当社がこれまで培った知見を活かした新規事業の創出も目指します。

グループ全体を通じては、グループ共通の基本理念の浸透と更なる進化を目指し、高い企業理念の維持に努めております。これらは、創業以来「誠実・信用・貢献」を基本理念としている当社グループが、社会に対して果たす企業としての責任と考えております。

さらに戦略を推進する経営人材、新しい価値創造に向けた新規事業を創出する人材、高い品質と安全性を担保する専門人材の育成と創出に継続して取り組みます。また社員が自律的に会社の成長のための能力を高め、互いを尊重し、新しい価値を協創する会社基盤を構築します。一方、各製造拠点では、再生可能エネルギーの導入や循環型経済を目指した商品・サービス開発を行い、持続的な社会に向けて取り組んでおります。

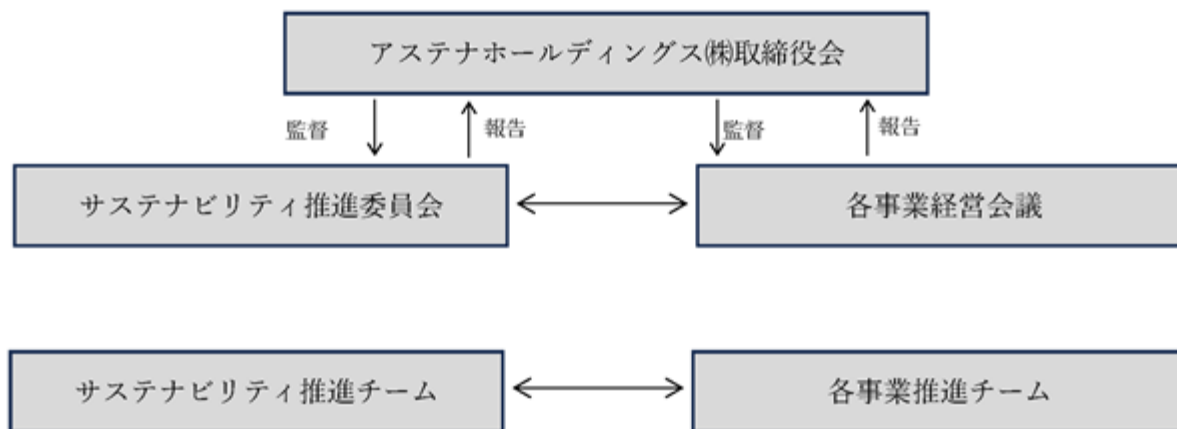
当社グループは、医薬・化学品を中心とした異なる事業が属しますが、グループ共通の基本理念を中心に据え、持続的な企業価値の向上を目指すため、グループ全体のマテリアリティを定めました。

サステナビリティに関する当社グループ重点取組事項（気候変動関連を含む）

トピック	重点取組項目	具体的な取組
自然資本	事業活動による二酸化炭素排出量の削減	製造拠点における再生可能エネルギーの導入による温室効果ガスの削減 物流を通じて発生する温室効果ガスの測定と削減
	サーキュラーエコノミーの推進	環境に配慮した商品、サービスの拡充 サプライチェーン全体におけるサーキュラーエコノミーの推進
社会資本	提供する商品・サービスの品質、安全性の担保・維持	医薬品の品質保持、安定供給 特定市場の技術磨き上げ コンプライアンスの堅持 法令遵守、その社内教育・プロセスの徹底
	地域社会との共生	社会課題を解決する新規事業の創出 若者教育への支援活動
人的資本	不確実な時代に事業を牽引する次世代リーダー育成	次世代リーダーの育成 豊富な教育の機会の提供
	課題解決に挑戦する事業創造人材の育成	新規事業人材の育成 サステナビリティ経営の推進
	従業員エンゲージメント	経営陣と従業員の1 on 1の実施 グループ全体で横断的なM V V推進活動 社員の自己実現やスキルアップの機会を応援 リモートワークとオフィス勤務の柔軟な組み合わせ
	健康経営の推進	グループ全体の健康経営推進 安全衛生委員会の有効活用 製造拠点における安全施策の徹底
	ダイバーシティ	女性管理職の登用 多様な働き方の推進
ガバナンス	倫理と誠実性	創業の基本理念「誠実・信用・貢献」の浸透と共有 グループ全体で横断的なM V V推進活動
	リスクマネジメント	コンプライアンスの堅持 経営管理の仕組みづくり

リスク管理

当社グループでは、事業全般に関わる気候変動に関するリスクと機会は、当社のESGグループを中心としたサステナビリティ推進チームが各事業の担当者と協力して抽出した内容を、経営の影響度、発生可能性などを踏まえて重要性の識別を行い、サステナビリティ推進委員会に上程しております。サステナビリティ推進委員会では、経営目線でその重要性や経営への影響について討議を行い、特に重要な事項は取締役会へ適宜報告を行い、速やかな対応を行っております。また当社は月に1回、事業の状況、予実差異、各事業の中期経営計画の実施状況についても、事業経営者から当社取締役が報告をうける場として経営会議を開催しております。経営会議に各事業経営者から当社取締役メンバーに報告し、対応施策等について協議を行っております。



指標及び目標

a. 気候変動

本件については、詳細は「(2) 個別項目、気候変動、d. 指標及び目標」をご参照ください。

b. 人的資本

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく指標・数値に関しては、「5 従業員の状況(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率」に記載しております。なお、当社は各指標の向上を目標としております。

(2) 個別項目

気候変動

a. ガバナンス

本件については「2 サステナビリティに対する考え方及び取組、(1) サステナビリティ、ガバナンス」をご参照ください。

b. 戦略

当社グループは、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に賛同し、パリ協定及び世界全体の平均気温の上昇を産業革命以前の水準から2未満に抑える国際的な取組みを支持しております。気候変動の影響は、地球環境とそこに暮らす人々にとって大きな脅威となっております。当社グループは、社会全体のサステナブルな成長なくして当社グループの成長はないと考えております。事業活動における環境対応は私たちの重要な経営課題と位置付けて取り組んでおります。

c. リスク管理

本件については「2 サステナビリティに対する考え方及び取組、(1) サステナビリティ、リスク管理」をご参照ください。

d. 指標及び目標

政府方針である2050年カーボンニュートラルに向けたマイルストーンとして、当社が持株会社化した2021年を基準年とし、2030年までの当社グループのCO₂排出量の削減と再生可能エネルギーへの切り替えに関する定量目標を設定いたしました。これらはパリ協定に整合したシナリオを採用しております。今後、設定した目標の早期達成を実現すべく施策を実行してまいります。

Scope 1・2 に対する目標値	2030年までに基準年2021年比でのCO ₂ 排出量を30%削減いたします
再生可能エネルギー比率に対する目標値	2030年までに自社拠点における総電力量に占める再生可能エネルギー利用率60%を達成いたします

人的資本

当社は1914年7月10日、創業者岩城市太郎が東京都日本橋本石町4丁目に薬種問屋を開店したことが始まりです。創業者は「誠実一路」を信念とし、取引先の皆様に支えられ、創業から今に至るまで経営者・社員にその精神を引き継いでおります。仕入先・お客様との信頼を構築し、「品揃え」の拡大を行うことで、医薬・化学の領域を中心に事業を拡大してきた当社グループは、次の100年に向けて「誠実・信用・貢献」の精神そのままに、新たな価値創造人材、品質と安全性を担保する専門人材の育成に取り組めます。

また、グループ各社の経営者・人事担当者が一体となり、企業理念に基づいた人材育成を推進しております。次世代を担う社員のサステナビリティ理解を深め、課題解決スキルの育成とともに、将来の経営陣や戦略人材を育成しております。

不確実な時代に事業を牽引する次世代リーダー育成

当社グループ全体では、次世代の経営幹部候補生を自薦・選考により丁寧に選りすぐり、トップマネジメントポジションに必要なスキルとリーダーシップを養成するための研修プログラムを展開しております。このプログラムは、将来の組織の指導者としての役割を担うことが期待される個人に焦点を当てております。選ばれた候補生は、戦略的思考、リーダーシップスキル、意思決定能力、コミュニケーション力など、トップマネジメントに必要な能力を高めるためのトレーニングを受けます。このトレーニングは、3年という期限を設け、この研修プログラムを通じて次世代のリーダーを育成します。各候補生の進歩は、この期間にわたって定期的に評価され、その成長と変革の度合いを明確に測定します。

課題解決に挑戦する事業創造人材の育成

ソーシャルインパクト戦略の拠点がある石川県珠洲市のESGオフィスでは、社会課題をビジネスで解決するための事業を展開しております。この事業では、事業としての成長のみならず、当社グループの事業創造人材を育成する取り組みでもあります。当社グループの既存事業とは異なる領域で、困難な状況下において持続的な社会を創るための人材を育成しております。社内からの人材登用だけでなく、異業種から、特に若者世代の採用と育成を推進しております。またグループ内に潜在する当社ケイパビリティに新たな付加価値をつけて新規事業を創出するため、ESGオフィスにはグループ企業の企画人材を研修の形で参加させ、さらなる成長につなげる取り組みを行っております。

従業員エンゲージメント

当社グループは、企業理念を理解し共感するとともに、それを体現すべく自己を高め、取引先・顧客のために自らの意思で行動を起こせる人材育成に取り組んでおります。グループ全体のM V V (Mission, Vision, Value, Spirit) を推進する活動を事業横断で進め、専門のチームを構成しております。企業理念に共感し、それを実践する機会を提供しております。事業横断のチームを通じて、異なる部門や専門分野の社員が協力し、共通の目標を達成する機会を持っております。年次表彰では、この活動に参加した社員の貢献とその成果を称えます。また、社内環境の整備にも力を入れており、社員がより良い働きやすい環境でスキル向上と幅広い能力の育成に取り組むことができるようにしております。さらに経営者との1 on 1 ミーティング等社員との対話に経営者が時間を使うことで、成果や課題を社員の直接の声から経営者が拾うようにしております。このような総合的な取り組みを通じて、当社グループは組織全体で共有されるビジョンに向かって前進しております。私たちは、社員がより意欲的に働き、成果を上げるための環境を整え、持続的な成功に向けて努力し続けております。

従業員エンゲージメントサーベイは、2021年より開始、今後は経年での変化を確認していき、社員の仕事へのやりがい、組織への満足度などを数値化した結果から業務指針の見直しと改善を行ってまいります。

健康経営の推進

当社グループでは、グループ横断で健康経営推進チームを組成し、産業医や健康組合と連携しております。健康経営上の課題や取組みの進捗状況を経営会議等で定期的に経営層へ共有し、積極的に課題に取り組んでおります。

2023年3月8日、当社は経済産業省と日本健康会議が実施する健康経営優良法人認定制度において、「健康経営優良法人2023（大規模法人部門）」に認定されました。また、グループ会社のスペラファーマ株式会社、アプロス株式会社、メルテックス株式会社、東海メルテックス株式会社、東京化工機株式会社も、「健康経営優良法人2023（中小規模法人部門）」に認定されました。

さらに、グループ全体では毎年ウォーキングイベントを開催しており、参加率は2022年に41%、2023年には45%に達しました。このイベントは、当社グループ会社であるアステナミネルヴァ株式会社が提供するウォーキングイベントサービス「ふふる」を使用し、スマートフォンアプリ上でグループ会社の社員が任意で参加し、会社・個人のランキングが表示されるなど、エンターテイメント性に富んだものとなっております。このイベントにより、歩くことを習慣化した社員の声も多く聞かれます。当社グループは、社員の健やかな生活を支援するため、引き続き工夫を凝らしてまいります。

ダイバーシティ

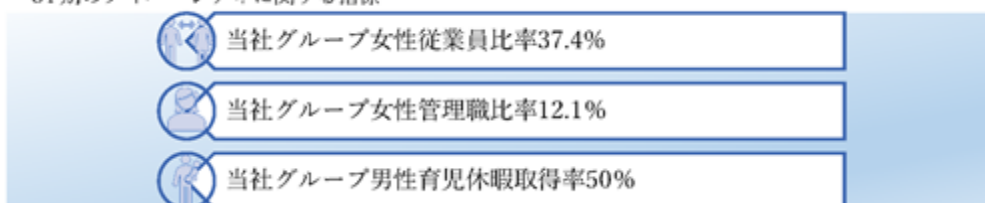
当社グループでは、ダイバーシティの推進と新たな価値創造を目指し、多様な社員が自律的に活躍できる環境の整備を進めております。特に女性の活躍は重要な課題として位置づけられており、女性従業員の比率向上と女性経営陣・管理職の育成に注力しております。

女性従業員の比率は、グループ全体で2022年11月期に36.1%、2023年11月期に37.4%と順調に伸びております。この結果は一定の成果を示しておりますが、さらなる比率向上を目指し、女性が活躍できる制度・仕組みの構築と社内環境の整備に引き続き努めております。

女性管理職の比率に関してはグループ全体で12.1%となっております。管理部門では女性管理職の登用が進み、当社では25%、化粧品・食品を扱うイワキ株式会社では15%となっております。一方で、女性従業員比率が低い業界では女性管理職比率も低くなる傾向にあります。当社グループは、適材適所を進めつつ、日本政府の「2030年までに女性役員比率30%」達成に向け、女性管理職比率のさらなる向上と女性リーダーの育成に尽力しております。

また、当社グループでは、社員の育児・介護などの支援にも力を入れており、仕事との両立が可能な環境と風土を育成しております。育児休業を取得する男性社員の割合も増加し、2023年11月期には50%に達しております。2022年の58%からは減少しておりますが、原因調査の結果、この変動は個別の事情に起因するものであり、根本的な課題は見当たらないと判断しております。

84期のダイバーシティに関する指標



3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制リスク

当社グループの取り扱っている医薬品については、薬事関連規則等に服し、また、医薬用外毒物劇物は、毒物及び劇物取締法に服しており、厳重な管理のもと、その保管・販売を行っております。当社グループはそれらに適切に対応できる仕組み、体制を構築して事業を行っておりますが、万一、対応を誤る事態が生じた場合には、事業活動に制限を受ける可能性があります。

リスクが顕在化した場合の影響度

発生するリスクの事態により影響度合いが異なるため、単一での影響額の見積もりは出来ません。

リスクへの対応策

法規制へ十分に対応できるような体制やシステム上の仕組みを構築しております。また薬剤師等の専門家による従業員への教育も適宜行っております。

(2) 取引先の債務不履行リスク

当社グループの取引先では、企業間競争がますます激化しており、また昨今の厳しい経済情勢のなかで淘汰される企業が今後増えてくるものと思われまます。当社グループは債権管理を強化して債権の貸倒リスク等を低減しておりますが、万一、取引先の破産、民事再生等による債務不履行が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

リスクが顕在化した場合の影響度

発生するリスクの事態により影響度合いが異なるため、単一での影響額の見積もりは出来ません。

リスクへの対応策

貸倒リスク顕在化の影響を一定限度にとどめるべく、外部機関による信用情報を複数取得するなど定期的に評価を行っております。

(3) 主要取引先の再編

当社グループの主要取引先において、今後、合併・統合といった再編が加速した場合、その動向如何によっては、当社の販売額に影響を及ぼす可能性があります。

リスクが顕在化した場合の影響度

発生するリスクの事態により影響度合いが異なるため、単一での影響額の見積もりは出来ません。

リスクへの対応策

特定の取引先への取引が集中しないように取引先、及び取引内容の管理を行っております。

(4) 製造物責任

当社グループは、各種製品を輸入及び生産しております。現在、社内で確立した基準のもとに、厳しい検査体制を整えるなど、品質と信頼性の維持確保に努めております。しかしながら、万一、製品が予期せぬ不具合を起こした場合、製造物責任に関する対処あるいはその他の義務に直面する可能性があります。

リスクが顕在化した場合の影響度

発生するリスクの事態により影響度合いが異なるため、単一での影響額の見積もりは出来ません。

リスクへの対応策

万一、責任が生じた際に当社グループへの業績及び財政状況への影響を最小限にとどめるようグループ全体で製造物賠償責任保険（PL保険）に加入しております。

(5) システムトラブル

当社グループの事業活動は、コンピュータシステムに大きく依存しております。システムトラブルの発生や大規模な災害や事故の発生、コンピュータウイルスの侵入等によっては物流及び販売等の事業活動に支障を及ぼす可能性があります。

リスクが顕在化した場合の影響度

当社グループの業績及び財政状態、並びに社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。発生するリスクの事態により影響度合いが異なるため、影響額の見積もりは出来ません。

リスクへの対応策

外部からの不正手段による侵入等に対するセキュリティ機能の充実やバックアップ機能の確保に努めております。

(6) 敵対的買収のリスク

企業価値・株主の共同利益を損なう恐れのある第三者による株の大量買付行為の可能性は常に存在します。この場合、当社グループでは客観性・合理性を担保のうえに対抗措置を発動することとなりますが、事業遂行のうえで多大な悪影響が発生する可能性があります。

リスクが顕在化した場合の影響度

当該リスク発生の内容・規模により異なることから、見積もりは困難であると認識しております。

リスクへの対応策

当社グループでは、当該リスク発生の内容・規模に対し、客観性・合理性を担保のうえに対抗措置を発動します。

(7) 訴訟について

当社グループの事業活動において、賠償等の訴訟その他差止めを提起される可能性があります。

リスクが顕在化した場合の影響度

当該リスク発生の動向ないし結果によっては、当社グループの業績及び財政状態、並びに社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。発生するリスクの事態により影響度合いが異なるため、影響額の見積もりは出来ません。

リスクへの対応策

訴訟が想定される取り組みについては事前に十分な調査を行い、必要に応じて顧問弁護士と連携をとるなどリスクの低減に努めています。

(8) 海外事業活動におけるリスク

当社グループは、海外市場での事業拡大を戦略の一つとしております。しかしながら、海外では為替リスクに加え、政情不安、経済動向の不確実性、法規制、商慣習等の障害により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

リスクが顕在化した場合の影響度

当該リスク発生の内容・規模により異なることから、見積もりは困難であると認識しております。

リスクへの対応策

輸出入取引における、為替の変動リスクを軽減するため先物為替予約等の通貨関連デリバティブ取引を行うこと、また海外市場への展開にあたっては経済動向や法規制、商慣習等の十分な調査を行うことによりリスクの低減に努めています。

(9) 自然災害、事故、感染症のリスク

当社グループは、国内外に複数の製造・販売拠点を有しており、地震や津波等の大規模な自然災害や事故、テロ、感染症などの影響を受ける可能性があります。発生を想定した施策を講じておりますが、被災し事業活動ができなくなった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

リスクが顕在化した場合の影響度

当該リスク発生の内容・規模により異なることから、具体的な影響度は測定できません。

リスクへの対応策

B C Pに関する規程を策定しており、大地震マニュアルや安否確認システムの配備等、災害時に適応すべく備えております。

また新型コロナウイルス感染症に対しては、国内外への出張の自粛や販売・管理部門を中心としたテレワークへの切り替え、またテレワークで通常の事業運営が可能な各種システム環境構築への投資を行っております。

(10) 減損会計リスク

当社グループでは、企業買収の際に生じたのれん及び無形資産、製造設備をはじめとした事業の用に供する各種資産を保有しております。今後の業績計画との乖離や市場の変化等によって、期待されるキャッシュ・フローが生み出せない場合、それらの時価が著しく下落した場合、又は事業資産の収益性が悪化し回復の見込みない場合には、減損会計の適用によりそれらの固定資産の減損損失を計上することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

リスクが顕在化した場合の影響度

当該リスク発生の内容・規模により異なることから、見積もりは困難であると認識しております。

リスクへの対応策

当社グループでは、効率性を重視した経営を行っており保有する資産を最小限にとどめると共に、投資後も、事業の執行、管理する体制の整備に努め、収益性の低下が起こらないような管理を行っております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

本年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」は、当社の珠洲本社がある珠洲市を含め、能登地方全域に甚大な被害をもたらしました。当社グループの被害状況につきましては調査中でございますが、グループ一体となって、事業の復旧、地域の復興に全力を尽くしてまいります。

当連結会計年度（2022年12月1日～2023年11月30日）における我が国経済は、経済活動のコロナ禍からの正常化が進み、雇用・所得環境が改善するなかで、各種政策の効果もあって、回復の兆しを見せ始めている一方、原材料価格やエネルギーコストの高騰、長期的な円安傾向が加わり、物価上昇が止まらないなど、先行き不透明な状況となっております。

このような状況のもと、当社グループでは、2030年11月期に向けた中長期ビジョン及び2025年11月期に向けた中期経営計画を推進し、更なる成長と企業価値の向上を目指す事業の運営を行ってまいりました。

当連結会計年度では、スペラネクス株式会社（ファインケミカル事業）において医薬品原料の販売や新薬メーカー向け新規案件が好調であったこと、イワキ株式会社（HBC・食品事業）において機能性食品等の原料需要増に加え、新規受注の獲得により販売が好調だったこと、また、岩城製薬株式会社（医薬事業）において新製品の市場シェアが拡大したことなどにより、売上高・営業利益ともに伸長いたしました。

以上により、当連結会計年度の売上高は、519億8千4百万円（前年同期比4.7%増）、営業利益は11億2千7百万円（同37.6%増）、経常利益は13億6千3百万円（同53.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は11億6千2百万円（同100.6%増）となりました。

次にセグメントの概況につきご報告申し上げます。

ファインケミカル事業

医薬品原料部門のスペラネクス株式会社では、商社機能においてジェネリック医薬品向けの原料や新薬メーカー向け中間体の販売、製造機能では稼働開始した高薬理活性原薬製造設備の更なる開発・受託案件の獲得に、それぞれ注力いたしました。その結果、ジェネリック医薬品の新規開発品目への原料販売や新薬メーカー向け新規案件が伸長したことにより、売上高は好調に推移いたしました。

CDMO部門のスペラファーマ株式会社では、第3四半期に引き続き、大手新薬メーカーやベンチャー企業への営業活動を強化し、新規顧客の獲得に注力いたしました。また、受託案件の利益率向上を推進したほか、治験薬製造オペレーションの更なる効率化と専門的研究人材の人員増による受託キャパシティの拡大を行ってまいりました。また、JITSUBO株式会社では、海外のグローバルメガファーマなどを含むペプチド・核酸領域に存在感を持つ医薬品メーカーに対する中分子医薬品の開発支援サービスの営業活動に注力したほか、スペラネクス株式会社との共同でペプチド基幹原料であるTagの製造・販売体制の構築を推進いたしました。その結果、CDMO部門全体では新規受注の獲得と既存顧客の受注額の増額を果たし、売上高は前年を上回りました。

以上により、当事業全体の売上高は160億5千5百万円（前年同期比9.7%増）、営業利益は1億5千9百万円（同35.6%減）となりました。

HBC・食品事業

イワキ株式会社の食品原料部門では、消費者の健康意識の高まりによる機能性食品の需要増に伴い、一般加工食品向け機能性食品原料の取引が拡大し、売上高は堅調に推移いたしました。また、加工食品・機能性食品の原料検索プラットフォームである「i-Platto(アイプラット)」の提供を下期より開始し、多様化する顧客ニーズに迅速かつ的確に対応する機能を強化いたしました。

化粧品原料部門においては、国内市場の回復に伴う需要増加に加えて、企画・インサイドセールスの機能強化による新規案件の獲得もあり、売上高は堅調に推移いたしました。

ファルマネット部門においては、一般用医薬品等の卸売事業の撤退を進める一方で、アフターコロナでのインバウンド需要の回復により、売上高・営業利益とも当初計画を上回って推移いたしました。

化粧品通販部門のアプロス株式会社においては、既存顧客のレスポンスの改善の兆しが見えましたが、引き続き売上高は低調に推移いたしました。しかしながら、ターゲットを絞った効果的な販売促進施策により、今後の売上高の回復と収益改善が見込まれました。また、マルマンH&B株式会社では、自社企画の健康食品や化粧品、輸入化粧品の販売が堅調に推移いたしました。自社企画の化粧品「ピュレア」については新商品の投入時の販促展開の反響もあり、好調に推移いたしました。12月にグループ会社となった株式会社アイズラボでは、主要顧客の集まる東京地区での営業を強化した結果、受注が前年を上回り堅調に推移いたしました。

以上により、当事業全体の売上高は140億5千9百万円(前年同期比0.6%増)、営業利益は3億2千4百万円(同129.4%増)となりました。

医薬事業

医療用医薬品部門では、岩城製薬株式会社が昨年12月に新製品として販売を開始した抗真菌薬であるルリコナゾール軟膏・クリームが引き続き市場シェアを拡大し好調に推移いたしました。また、同業他社の一部製品が販売中止になったことによる代替需要の発生から、ゲンタマイシン軟膏やピコスルファートナトリウム内用液などが伸びました。また、7月1日に帝人ファーマ株式会社より製造販売承認の承継を受けたボンアルファ・ボンアルファハイの販売も引き続き好調に推移しております。

岩城製薬佐倉工場株式会社では、既存製造受託品の販売が計画を上回ったこと、一部製剤の価格改定の合意により、好調に推移いたしました。引き続き製造受託品の安定供給に注力するとともに、小集団活動などを通じた製品品質及びオペレーション効率の継続的改善に取り組んでおります。また、同社では高活性注射剤製造棟の改修を行い、11月から稼働を開始しております。このほか、固形製剤ライン改修工事を開始し、製造受託キャパシティの拡大に向けた設備投資を進めております。

美容医療部門におきましては、医療機関専売化粧品である岩城製薬株式会社のNAVISION DRブランドの拡大に注力し、売上高10億円を突破するなど好調に推移いたしました。

以上により、当事業全体の売上高は132億5千9百万円(前年同期比12.8%増)、営業利益は5億7千3百万円(同46.1%増)となりました。

化学品事業

メルテックス株式会社の表面処理薬品部門では、主力の半導体電極形成用薬品、微細配線形成用薬品、受動部品向けめっき薬品の販売促進に注力いたしました。プリント基板、電子部品関連市場が世界的な需給の不均衡により低迷する中、微細配線形成用薬品、受動部品向けめっき薬品の販売が低調に推移いたしました。しかしながら長年活動してきたスマートフォン向けのコネクター用薬品の日本企業への採用が決まり、2023年7月より量産を開始しております。また、共同開発中のめっき液管理装置につきましても開発がほぼ終了し、今後のめっき薬品の拡販に期待が持てる状況となっております。なお、今期は原材料価格やエネルギーコストの上昇分の価格転嫁を進め、人件費も含めた製造原価・販売費及び一般管理費の見直しの取り組みに努め、損益分岐点売上高を大きく引き下げること成功いたしました。今後、市場の回復に伴い、表面処理薬品の需要が増加することで、従前よりも高い収益性を実現することが期待されます。

表面処理設備部門においては、東京化工機株式会社における工場拡張に伴う受注キャパシティ及び受注件数増加により、業績は好調に推移いたしました。

以上により、当事業全体の売上高は85億9千3百万円(前年同期比7.4%減)、営業利益は7千4百万円(前年同期は1億5千6百万円の営業損失)となりました。

その他事業

その他事業では、石川県奥能登地域における社会課題解決を目的とした新規事業を企画運営するとともに、奥能登SDGs投資事業有限責任組合、T U A T 1号投資事業有限責任組合を通じて投資した企業と協業して事業を推進しております。新規事業の企画を行うアステナミネルヴァ株式会社を中心とし、地域資源を生かした商品の販売を行うAMトレーディング株式会社、人材事業を発起点として石川県内企業との連携を進めるイシカワズカン株式会社、大学と連携し循環型農業・畜産業を推進する株式会社PIXTURE（非連結子会社）、投資事業としてアステナミネルヴァ株式会社の事業を加速させる奥能登SDGs投資事業有限責任組合、T U A T 1号投資事業有限責任組合と、当社グループの新規事業を進める体制づくりを進めております。

アステナミネルヴァ株式会社が取り組んでいる事業の1つ、ふるさと納税事業の現地決済型ふるさと納税サービス「ふるさとNOW」は、当期において、目標件数を上回る自治体との契約・導入が決定しており、今後の収益化を進めております。また、AMトレーディング株式会社では、能登の地域資源を活用した通販サイト「Noto regionale+」をオープンし、人々の健やかな生活を支援するヘルスケア商品の販売を開始いたしました。当サイトでは、当社が珠洲市で栽培している中国原産のハーブである国産「ラフマ」茶をコアに、今後ヘルスケア商品のラインアップを増やしてまいります。さらに今期は、奥能登の天然資源や伝統技術から生まれる素材を使ったナチュラルスキンケア商品の開発を行い、来期の販売に向けて準備いたしました。環境や地域と共生し、事業成長とサステナブルな社会の実現に貢献していきます。また、珠洲市が石川県で初めて認定を受けた「みどりの食料システム戦略」を推進するオーガニックビレッジ構想の枠組みのもと、AMトレーディング株式会社は有機米・特別栽培米の販路づくりを進めております。珠洲市オーガニックビレッジ協議会に参画する農家では、奥能登SDGs投資事業有限責任組合が投資する投資先の技術を採用した有機米・特別栽培米耕作を行っております。

投資事業として奥能登SDGs投資事業有限責任組合から2件の投資を行い、投資先は13銘柄となりました。また、T U A T 1号投資事業有限責任組合からは1号案件の投資を行いました。

以上により、当事業全体の売上高は1千6百万円（前年同期比687.2%増）、営業損失は1億3百万円（前年同期は4千2百万円の営業損失）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローは増加、投資活動によるキャッシュ・フローは減少、財務活動によるキャッシュ・フローは増加、これに現金及び現金同等物に係る換算差額を加えた全体で4千5百万円の減少となり、当連結会計年度末における資金残高は67億5千8百万円（前年同期比0.7%減）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動により増加した資金は16億4千3百万円（前年同期比23億8千6百万円増）となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益15億6千万円、減価償却費22億1千6百万円、固定資産売却損益7億8千7百万円、棚卸資産の増加額12億8千6百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動により減少した資金は28億3千5百万円（前年同期比6億1千3百万円減）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出38億2千万円、無形固定資産の取得による支出3億4千4百万円、有形固定資産の売却による収入16億4千9百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動により増加した資金は10億7千7百万円（前年同期比21億7千1百万円増）となりました。これは、主に短期借入金の純増減額19億8千9百万円、長期借入れによる収入10億円、長期借入金の返済による支出11億9千7百万円、配当金の支払額7億1千9百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは見込み生産を行っているため受注実績の記載は省略しております。

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	前年同期比(%)
ファインケミカル事業(千円)	7,977,665	103.7
HBC・食品事業(千円)	4,649	104.4
医薬事業(千円)	9,105,548	111.2
化学品事業(千円)	5,581,987	102.9
報告セグメント計(千円)	22,669,851	106.4
その他(千円)	-	-
合計(千円)	22,669,851	106.4

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	前年同期比(%)
ファインケミカル事業(千円)	5,734,859	125.9
HBC・食品事業(千円)	7,953,779	102.4
医薬事業(千円)	1,139,035	112.8
化学品事業(千円)	918,494	74.6
報告セグメント計(千円)	15,746,168	108.1
その他(千円)	4,698	-
合計(千円)	15,750,867	108.2

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	前年同期比(%)
ファインケミカル事業(千円)	16,055,000	109.7
HBC・食品事業(千円)	14,059,355	100.6
医薬事業(千円)	13,259,952	112.8
化学品事業(千円)	8,593,160	92.6
報告セグメント計(千円)	51,967,468	104.7
その他(千円)	16,957	787.2
合計(千円)	51,984,426	104.7

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 当連結会計年度における「主な相手先別販売実績」については、販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先はありませんので記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。

なお、重要な会計方針及び見積りの詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

当連結会計年度末の財政状態につきましては、総資産672億5千4百万円(前期末比37億2百万円増)、負債386億5千3百万円(同21億7千万円増)、純資産286億1百万円(同15億3千2百万円増)となりました。

総資産の増加の主な理由は、仕掛品の増加6億7千5百万円、建設仮勘定の増加24億2千3百万円、投資有価証券の増加10億2千8百万円等によるものです。

負債の増加の主な理由は、短期借入金金の増加22億3千1百万円、未払法人税等の減少3億4千7百万円等によるものです。

純資産の増加の主な理由は、利益剰余金の増加4億3千万円、その他有価証券評価差額金の増加6億9千6百万円等によるものです。

b. 経営成績

(売上高)

ファインケミカル事業におきましては、医薬品原料部門では、ジェネリック医薬品の新規開発品目への原料販売や新薬メーカー向け新規案件が伸長したことにより、売上高は好調に推移いたしました。CDMO部門では、全体で新規受注の獲得と既存顧客の受注額の増額を果たし、売上高は前年を上回りました。

以上により、当事業全体の売上高は160億5千5百万円(前年同期比9.7%増)となりました。

HBC・食品事業におきましては、食品原料部門では、消費者の健康意識の高まりによる機能性食品の需要増に伴い、一般加工食品向け機能性食品原料の取引が拡大し、売上高は堅調に推移いたしました。化粧品原料部門では、国内市場の回復に伴う需要増加に加えて、企画・インサイドセールスの機能強化による新規案件の獲得もあり、売上高は堅調に推移いたしました。ファルマネット部門では、一般用医薬品等の卸売事業の撤退を進める一方で、アフターコロナでのインバウンド需要の回復により、売上高・営業利益とも当初計画を上回って推移いたしました。化粧品通販部門では、既存顧客のレスポンスの改善の兆しが見えましたが、引き続き売上高は低調に推移いたしました。マルマンH&B株式会社では、自社企画の健康食品や化粧品、輸入化粧品の販売が堅調に推移いたしました。株式会社アインズラボでは、主要顧客の集まる東京地区での営業を強化した結果、受注が前年を上回り堅調に推移いたしました。

以上により、当事業全体の売上高は140億5千9百万円(前年同期比0.6%増)となりました。

医薬事業におきましては、医療用医薬品部門では、岩城製薬株式会社が昨年12月に新製品として販売を開始した抗真菌薬であるルリコナゾール軟膏・クリームが引き続き市場シェアを拡大し好調に推移いたしました。岩城製薬佐倉工場株式会社では、既存製造受託品の販売が計画を上回ったこと、一部製剤の価格改定の合意により、好調に推移いたしました。美容医療部門におきましては、医療機関専売化粧品である岩城製薬株式会社のNAVISION DRブランドの拡大に注力し、売上高10億円を突破するなど好調に推移いたしました。

以上により、当事業全体の売上高は132億5千9百万円(前年同期比12.8%増)となりました。

化学品事業におきましては、表面処理薬品部門では、プリント基板、電子部品関連市場が世界的な需給の不均衡により低迷するなか、微細配線形成用薬品、受動部品向けめっき薬品の販売が低調に推移いたしました。表面処理設備部門では、東京化工機株式会社における工場拡張に伴う受注キャパシティ及び受注件数増加により、業績は好調に推移いたしました。

以上により、当事業全体の売上高は85億9千3百万円(前年同期比7.4%減)となりました。

その他事業におきましては、売上高は1千6百万円(前年同期比687.2%増)となりました。

この結果、全体の売上高は519億8千4百万円(前年同期比4.7%増)となりました。

(営業利益)

売上高の増加による売上総利益が877百万円増加したことに加え、報酬及び給料手当の増加1億3千7百万円、旅費及び交通費の増加9千8百万円、減価償却費の増加6千6百万円等により、販売費及び一般管理費は151億8千9百万円(前年同期比3.9%増)となりました。

この結果、営業利益は11億2千7百万円(前年同期比37.6%増)となりました。

(経常利益)

営業利益が増加したことに加え、営業外収益の為替差益の減少5千4百万円、保険解約返戻金の増加4千4百万円、営業外費用の持分法による投資損失の減少5千4百万円、商品評価損の減少6千2百万円等により、経常利益は13億6千3百万円（前年同期比53.7%増）となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

経常利益が増加したことに加え、特別利益に固定資産売却益7億9千1百万円、特別損失に減損損失4億1千8百万円、投資有価証券評価損2億2千2百万円、税金費用4億6百万円等を計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は11億6千2百万円（前年同期比100.6%増）となりました。

c. 資本の財源及び資金の流動性

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

・契約債務

2023年11月30日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額（千円）				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	11,069,000	11,069,000	-	-	-
長期借入金	5,691,316	1,197,984	1,991,448	1,535,984	965,900
リース債務	231,372	85,088	105,075	34,756	6,452

上記の表において、連結貸借対照表の短期借入金に含まれている1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

・財政政策

当社グループは、運転資金、設備資金及びM & A等の投資資金につきましては、自己資金を充当するほか、金融機関からの借入れ、売掛債権の流動化など多角的な資金調達を検討、実施しております。このうち、運転資金は自己資金、金融機関からの短期借入を基本としており、大型設備やM & A投資資金等は金融機関からの長期借入を基本としております。

2023年11月30日現在、長期借入金の残高は44億9千3百万円であります。また、当連結会計年度末において、複数の金融機関との間で合計130億円のコミットメントライン契約を締結しております（借入実行残高0円、借入未実行残高130億円）。

d. 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的指標の当期達成状況

当社グループでは、2030年11月期を最終年度とする新たな中長期ビジョンにおいては、売上高1,300億円、自己資本当期純利益率（ROE）13.0%以上を経営上の目標の達成状況を判断するための客観的指標と位置付けております。

当連結会計年度においては、売上高は519億円、前連結会計年度比4.7%増加となりました。増加の主な理由としては、医薬事業において、岩城製薬佐倉工場株式会社での一部製剤の価格改定、既存製造受託品の販売が計画を上回ったこと、また、HBC・食品事業において、マルマンH & B株式会社での自社企画の化粧品、健康食品の販売が伸長したことに起因するものであります。

自己資本当期純利益率（ROE）は、4.2%と前連結会計年度に比べ2.1pt増加いたしました。増加の主な理由としては、主に親会社株主に帰属する当期純利益が増益となったことに起因するものであります。

5【経営上の重要な契約等】

(固定資産の譲渡)

当社は、2023年3月29日開催の取締役会において、固定資産の譲渡を決議し、当該決議に基づき同日付で不動産売買契約を締結いたしました。

1．譲渡の理由

中長期ビジョン実行に向け、資本効率の向上、財務体質の強化、成長投資資金確保、またリモートワークが浸透したことによる拠点の見直しを図る観点から、以下の固定資産を譲渡することといたしました。

2．譲渡資産の内容

- | | |
|-------------|--|
| (1) 対象資産の名称 | ノーススクエア |
| (2) 所在地 | 東京都北区豊島七丁目14番8、14番9、14番10、14番11、14番12、14番14
里道部分も含む |
| (3) 資産の概要 | 土地：2,413.12㎡
建物：2,091.45㎡（延床面積） |

譲渡価額及び帳簿価額につきましては、譲渡先の意向により開示は控えさせていただきますが、複数の不動産関係会社等、第三者の助言を得て不動産の価値を精査した市場価格を反映した適正な譲渡価額となっております。

3．譲渡先の概要

譲渡先は、国内法人であります。譲渡先の意向より開示は控えさせていただきます。なお、当社と譲渡先の間の特記すべき資本関係、人的関係、取引関係はありません。

4．譲渡の日程

- | | |
|-------------|-------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2023年3月29日 |
| (2) 売買契約締結日 | 2023年3月29日 |
| (3) 譲渡資産引渡日 | 2023年11月30日 |

5．当該事象の連結損益及び損益に与える影響

当該固定資産の譲渡に伴い発生した譲渡益は、当連結会計年度において、特別利益（固定資産売却益）として779,098千円を計上いたしました。

6【研究開発活動】

当社グループの当連結会計年度におけるセグメント別の主な研究開発活動は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は895百万円であります。

(1) ファインケミカル事業

医薬品原料市場向けに、収益強化を目的に、新薬（治験薬）およびジェネリック医薬の原料・中間体について、自社得意技術を活かした自社製造品および受託品の研究開発を推進しております。また、食品添加物、化粧品原料等のライフサイエンス分野にも同様に力を入れております。

医薬品CDMO市場向けには、受託領域の拡充と顧客サービスの質の向上を目的に、バイオ医薬品関連技術・中分子原薬製造技術等の研究開発に取り組んでおります。加えて、グループ内の製造販売品・共同開発品に関わる共同研究も行っております。

ファインケミカル事業に係る研究開発費は162百万円であります。

(2) 医薬事業

医薬事業では、外皮用剤（半固形剤や液剤）を中心とした研究開発を行っております。長年の経験と蓄積された技術を活かし、自社製造販売品のみならず、新薬（治験薬）に関わる共同開発や受託研究開発なども行っております。また、海外製薬企業との共同開発や導入・導出も積極的に検討しております。

医薬事業に係る研究開発費は342百万円であります。

(3) 化学品事業

表面処理薬品分野では、エレクトロニクス関連の表面処理技術を中心とした研究開発を行っております。プリント配線基板市場向けには、次世代高速通信デバイスに要求される高機能ビアフィル用銅めっき薬品や高精度シード層エッチング液などをトータルソリューションとして開発・提案しております。半導体市場向けには、次世代パワーモジュールに適応した新しいめっきプロセス、電子部品市場向けには、多様なチップ部品に対応可能なめっき薬品など、車載用途を含めた最先端のニーズにお応えすべく研究開発を推進しております。

表面処理設備分野では、プリント配線基板市場向けの水平搬送製造装置を中心に、微細回路形成や軽薄短小化に対応した高付加価値装置の開発に注力しております。

化学品事業に係る研究開発費は387百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額（のれん及び無形資産への投資を含む）は4,336百万円で、岩城製薬佐倉工場株式会社（医薬事業）における注射剤製造ライン等の設備投資1,834百万円、固形剤設備導入577百万円等であり、ます。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

（2023年11月30日現在）

事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 （人）	
			建物及び 構築物 （千円）	機械装置 及び運搬 具 （千円）	土地 （千円） （面積㎡）	ソフト ウェア （千円）	その他 （千円）		合計 （千円）
本社 （東京都中央区）	ファインケミカル事業 HBC・食品事業 医薬事業 化学品事業 全社（共通）	統括業務及び 子会社事業用 設備	248,783	-	184,647 (545.41)	745,300	275,143	1,453,874	88 [4]
珠洲本社 （石川県珠洲市）	ファインケミカル事業 HBC・食品事業 医薬事業 化学品事業 その他事業 全社（共通）	統括業務及び 研修設備	80,917	-	7,237 (1,059.27)	-	3,739	91,984	5 [-]
大阪支社 （大阪府大阪市 中央区）	ファインケミカル事業 HBC・食品事業 医薬事業	子会社事業用 設備	88,507	-	104,882 (167.04)	-	856	194,246	- [-]

(2) 国内子会社

(2023年11月30日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
岩城製薬(株)	蒲田工場 (東京都大田区)	医薬事業	仕入業務施設 及び生産設 備・研究開発 設備	285,680	138,451	93,006 (3,305.24)	2,000	89,366	608,505	76 [35]
メルテック ス(株)	C Sセンター (埼玉県さいたま市北区)	化学品事業	仕入・販売業 務施設及び研 究開発設備	120,973	-	178,497 (4,415.43)	1,237	58,975	359,683	60 [-]
メルテック ス(株)	研究所 (埼玉県さいたま市北区)	化学品事業	研究開発設備	134,936	43,639	196,368 (2,268.43)	-	67,718	442,662	44 [-]
メルテック ス(株)	熊谷工場 (埼玉県熊谷市)	化学品事業	仕入業務施設 及び生産設 備・研究開発 設備	449,055	411,358	217,663 (8,858.40)	-	44,226	1,122,303	46 [-]
スベラネク サス(株)	静岡工場 (静岡県掛川市)	ファインケミ カル事業	仕入業務施設 及び生産設 備・研究開発 設備	643,500	665,573	529,588 (59,789.45)	952	55,610	1,895,226	102 [1]
スベラネク サス(株)	ノースキューブ (東京都北区)	ファインケミ カル事業	物流セン ター・分析セ ンター	452,534	-	- (-)	-	49,586	502,121	19 [6]
岩城製薬 佐倉工場(株)	本社及び工場 (千葉県佐倉市)	医薬事業	仕入・販売業 務施設及び生 産設備	554,432	471,002	513,616 (52,873.82)	8,427	5,148,059	6,695,538	97 [77]
東海メル テックス(株)	本社及び工場 (三重県四日市 市)	化学品事業	仕入業務施設 及び生産設備	64,460	69,595	113,775 (4,682.13)	-	5,558	253,389	10 [-]
東京化工機 械(株)	本社及び工場 (長野県上伊那 郡)	化学品事業	統括業務及び 仕入・販売業 務施設、生産 設備	130,125	34,631	63,541 (4,964.15)	7,319	27,449	263,066	51 [15]

(3) 在外子会社

(2023年11月30日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
メルテック アジアア 일랜드社	工場 (タイ王国チョ ンブリー県)	化学品事業	仕入業務施設 及び生産設備	158,409	9,989	163,068 (10,504.00)	150	11,644	343,262	30 [-]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定、ソフトウェア仮勘定、工具、器具及び備品、リース資産、商標権等の合計額であります。

2. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

3. 当社は、前事業年度の有価証券報告書に記載しておりましたノーススクエアを2023年11月に売却しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等の計画

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等の計画

該当事項はありません。

(3) 重要な設備計画の変更

前連結会計年度に計画した重要な設備の新設等の計画について、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】**1【株式等の状況】****(1)【株式の総数等】****【株式の総数】**

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	136,000,000
計	136,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40,884,504	40,884,504	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	40,884,504	40,884,504	-	-

(2)【新株予約権等の状況】**【ストックオプション制度の内容】**

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2019年3月18日 (注)1	127,269	34,636,058	26,599	2,663,679	26,599	4,296,519
2020年3月23日 (注)2	93,781	34,729,839	23,398	2,687,078	23,398	4,319,918
2021年3月22日 (注)3	79,348	35,259,187	24,597	2,844,800	24,597	4,477,640
2020年12月1日～ 2021年11月30日 (注)4	5,820,900	40,630,087	1,816,628	4,528,304	1,816,628	6,161,144
2022年3月23日 (注)5	142,279	40,772,366	29,096	4,557,400	29,096	6,190,240
2023年3月20日 (注)6	112,138	40,884,504	23,997	4,581,397	23,997	6,214,237

(注)1. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

募集株式の払込金額 1株につき 418円

払込金額の総額 53,198,442円

出資の履行方法 金銭報酬債権の現物出資による

増加する資本金及び資本準備金 資本金 26,599,221円

資本準備金 26,599,221円

譲渡制限期間 2019年3月18日～2024年3月17日

割当先 社外取締役を除く取締役及び子会社取締役7名

2. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

募集株式の払込金額 1株につき 499円

払込金額の総額 46,796,719円

出資の履行方法 金銭報酬債権の現物出資による

増加する資本金及び資本準備金 資本金 23,398,360円

資本準備金 23,398,359円

譲渡制限期間 2020年3月23日～2030年3月22日

割当先 社外取締役を除く取締役及び子会社取締役14名

3. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

募集株式の払込金額 1株につき 620円

払込金額の総額 49,195,760円

出資の履行方法 金銭報酬債権の現物出資による

増加する資本金及び資本準備金 資本金 24,597,880円

資本準備金 24,597,880円

譲渡制限期間 2021年3月22日～2031年3月21日

割当先 社外取締役を除く取締役及び子会社取締役10名

4. 新株予約権の権利行使による増加

5. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

募集株式の払込金額 1株につき 409円

払込金額の総額 58,192,111円

出資の履行方法 金銭報酬債権の現物出資による

増加する資本金及び資本準備金 資本金 29,096,056円

資本準備金 29,096,055円

譲渡制限期間 2022年3月23日～退任又は退職後に最初に到来する3月1日の直後の時点

割当先 社外取締役を除く取締役、常務執行役員及び子会社取締役17名

6. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

募集株式の払込金額	1株につき 428円
払込金額の総額	47,995,064円
出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
増加する資本金及び資本準備金	資本金 23,997,532円 資本準備金 23,997,532円
譲渡制限期間	2023年3月20日～退任又は退職後に最初に到来する3月1日の直後の時点
割当先	社外取締役を除く取締役、常務執行役員及び子会社取締役13名

(5) 【所有者別状況】

2023年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	25	300	70	183	56,486	57,079	-
所有株式数(単元)	-	82,971	4,719	63,940	17,506	426	238,423	407,985	86,004
所有株式数の割合(%)	-	20.34	1.16	15.67	4.29	0.10	58.44	100	-

(注) 1. 自己株式733,235株は「個人その他」に7,332単元及び「単元未満株式の状況」に35株を含めて記載しております。

2. 「金融機関」には、「役員報酬B I P信託」が保有する株式6,499単元が含まれております。

3. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式20単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) (注) 1	東京都港区浜松町2-11-3	4,296	10.70
株式会社ケーアイ社	東京都中央区日本橋本町4-8-2	2,051	5.10
株式会社C N V社	東京都中央区日本橋本町4-8-2	1,720	4.28
アステナグループ従業員持株会	東京都中央区日本橋本町4-8-2	1,225	3.05
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,188	2.96
岩城 修	東京都新宿区	970	2.41
株式会社日本カストディ銀行(信託口) (注) 1	東京都中央区晴海1-8-12	871	2.17
株式会社大阪ソーダ	大阪府大阪市西区阿波座1-12-18	658	1.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口) (注) 1	東京都港区浜松町2-11-3	649	1.61
岩城 慶太郎	石川県珠洲市	599	1.49
計	-	14,232	35.44

(注) 1. 信託業務に係る株式数は、5,818千株であります。

2. 上記のほか、自己株式が733千株あります。なお、当該自己株式には「役員報酬B I P信託口」が所有する当社株式は含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 733,200 (相互保有株式) 普通株式 7,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,058,000	400,580	-
単元未満株式	普通株式 86,004	-	-
発行済株式総数	40,884,504	-	-
総株主の議決権	-	400,580	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権数20個)、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式649,900株(議決権数6,499個)が含まれております。

【自己株式等】

2023年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) アステナホールディ ングス株式会社	東京都中央区 日本橋本町4-8-2	733,200	-	733,200	1.79
(相互保有株式) ポーエン化成株式 会社	埼玉県和光市 新倉7-9-32	7,300	-	7,300	0.01
計	-	740,500	-	740,500	1.81

(注)「役員報酬B I P信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が保有する当社株式649,914株(1.58%)は、上記自己株式等の数に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役向け株式報酬制度の内容

イ．取締役向け株式報酬制度の概要

当社は、2017年1月24日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。）に対する新しい株式報酬制度として、信託型株式報酬制度（以下「制度」という。）及び譲渡制限付株式報酬制度（以下「制度」といい、以下、制度と併せて「本制度」という。）を導入することを決議し、本制度の導入に関する議案が2017年2月24日開催の第77回定時株主総会において承認されました。

また、当社子会社4社（スペラファーマ株式会社、イワキ株式会社、岩城製薬株式会社及びメルテックス株式会社。以下「対象子会社」という。）は、対象子会社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。また、当社の取締役と併せて、以下「対象取締役」という。）を対象とする本制度の導入に関して、以下のように各社で承認されております。岩城製薬株式会社及びメルテックス株式会社では2017年2月開催の株主総会において本制度の導入が承認されました。イワキ株式会社では2021年11月開催の株主総会において「制度」、2022年2月開催の株主総会において「制度」の導入が承認されました。スペラファーマ株式会社では2022年2月開催の株主総会において「制度」、2022年4月開催の株主総会において「制度」の導入が承認されました。

当社及び対象子会社は、対象取締役を対象に、制度に関しては、対象取締役の報酬と当社グループの業績及び株主価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めること、制度に関しては、対象取締役に対し、長期的に株主の皆様と同じ視点で当社グループの企業価値向上を志向し、株主の皆様との平等性や企業ガバナンスの透明度を一層高めていくことを目的として、本制度を導入しております。

本制度では、制度として役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」という。）、制度として譲渡制限付株式報酬制度（RS：Restricted Stock）を採用します。制度の実施のため設定したBIP信託は、取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を各事業年度における連結業績の目標値に対する達成度及び役位に応じて、対象取締役に交付及び給付するものです。また、制度とする譲渡制限付株式報酬制度とは、譲渡制限期間を設けた上で当社株式を対象取締役に交付するものです。

ロ．取締役に交付する予定の株式の総数

制度 1年当たりの株式数の上限は36万株（うち当社の取締役分30万株）

制度 1年当たりの株式数の上限は19万株（うち当社の取締役分14万株）

ハ．当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

制度 対象取締役を退任した者のうち受益者要件を満たす者

制度 対象取締役のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	13,259	58,046
当期間における取得自己株式	77	36,795

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求125株及び譲渡制限付株式の無償取得13,134株によるものです。
2. 当期間における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求によるものです。
3. 当期間における取得自己株式には、2024年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。
4. 当事業年度及び当期間における取得自己株式には、「役員報酬B I P信託」が取得した当社株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	733,235	-	733,312	-

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2024年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含まれておりません。
2. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は事業の成長と企業価値の向上に努めていくと共に、株主価値を考慮した資本政策等を勘案し、株主の皆様への利益還元の充実を図るため、安定的でありかつ業績連動性を持たせた「純資産配当率(DOE)1.5%を下限とし、配当性向30%を目途」とする配当方針を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり18円の配当(うち中間配当9円)を実施することを決定しました。

次期の配当につきましては、1株当たり年間18円を予定しております。

内部留保金につきましては、財務体質の強化に加え、既存事業の更なる効率化に向けた投資、戦略的新規事業への投資等に活用することで、今後の事業発展を図るとともに積極的な営業活動を展開して収益向上を図り、安定配当を維持する資金として有効に活用してまいりたいと存じます。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年5月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年7月13日 取締役会決議	361,375	9.0
2024年2月28日 定時株主総会決議	361,361	9.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは「誠実」「信用」「貢献」を基本的理念として「お取引先様を最優先に思う心を常に忘れない会社」を目指し、提供する商品・サービスを通じてお取引先様と共存共栄することで株主様の利益拡大に寄与するとともに、社会その他すべてのステークホルダーへの責任を果たし続けることを経営の基本方針としております。コーポレート・ガバナンスは、本方針を推進し、継続的に企業価値を高めていくための基礎的要素であると理解しております。引き続きコーポレート・ガバナンスが有効に機能するような体制を整えてまいります。

また、当社グループでは、ESG経営による持続的な成長基盤を確立することとし、引き続き以下について取り組んでまいります。

イ．コーポレート・ガバナンスが有効に機能するような体制に整え、さらなる高度化により企業価値向上の実現を目指します。

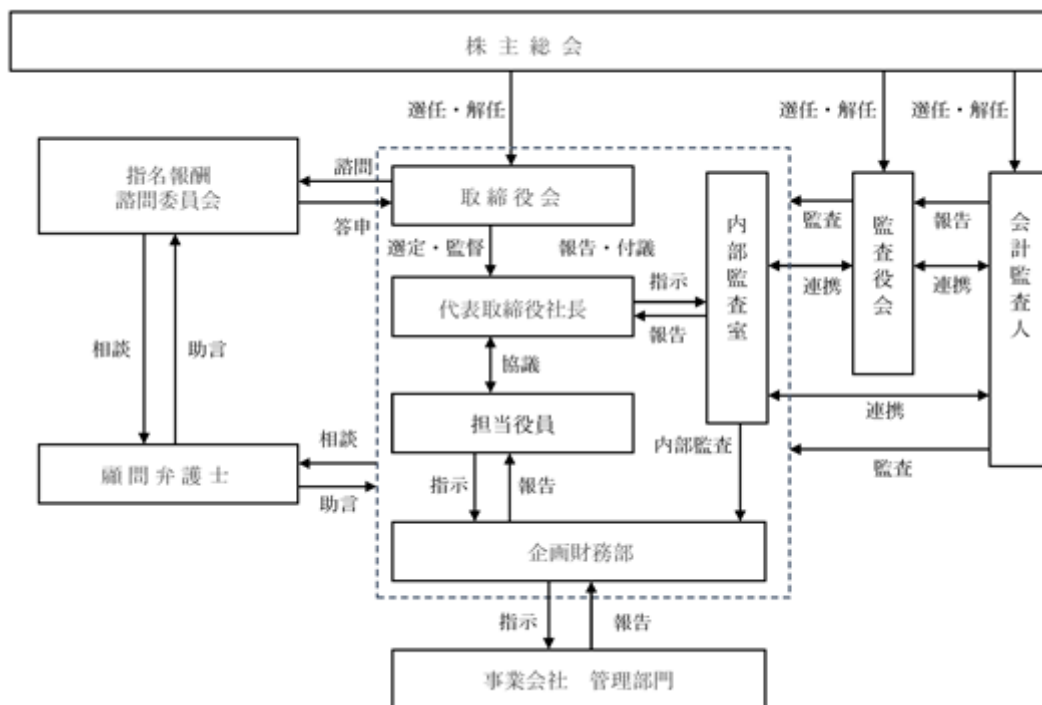
ロ．社会的課題に取り組む経営人材を輩出し、組織の高いパフォーマンスを維持してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．会社の機関の基本説明

- 取締役会は、会社の重要方針、意思決定機関として社内における最高決議機関であり、その構成員である取締役は経営責任と業務執行責任の両面を意識した体制のもとで、対応すべき経営課題や重要事項の決定について十分に議論、検討を行ったうえで確かな経営判断を行っております。取締役は、当社の規模と組織の状況、機動性を勘案して、提出日現在、社外取締役4名を含む7名の体制をとっております。
- 取締役の指名及び報酬の重要事項の検討のため指名報酬諮問委員会を設置しており、取締役会の事前諮問機関としての機能を有しております。委員長は社外取締役が務め、委員は社外取締役及び監査役のみによる構成であり、独立性、客観性が担保されております。
- 当社は監査役会設置会社であり、社外監査役2名を含む4名の監査役による監査体制をとっております。

ロ．会社の機関の図表



八．諮問委員会等の構成員

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名報酬 諮問委員会
代表取締役社長	瀬戸口 智			
取締役	岩城 慶太郎			
取締役	川野 毅			
社外取締役	二之宮 義泰			
社外取締役	永井 恒男			
社外取締役	永井 三岐子			
社外取締役	佐藤 桂			
常勤監査役	磯部 俊光			
常勤監査役	渡邊 弘行			
社外監査役	秋山 卓司			
社外監査役	古川 和典			

(注) 議長、委員長等 構成員 構成員ではない出席者

企業統治に関するその他の事項

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は取締役会において以下のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しております。

- 1．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は、取締役、従業員を含めた行動規範として、経営理念及び企業行動準則を定めるとともに、取締役を対象とする取締役就業規則を定め、これらの遵守を図る。
 - (2) 取締役会については、取締役会規程の定めにより、その適切な運営を確保し、毎月これを開催することとし、その他必要に応じて随時開催し、社外取締役を含む取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督することにより、必要に応じて外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止する。
 - (3) 取締役の職務執行については、監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、各監査役の監査対象とするほか、取締役が他の取締役の法令及び定款に違反する行為を発見した場合は直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告し、その是正を図る。
- 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に定めるところにより、保存・管理する。
 - (2) 取締役会議事録等の重要文書及び稟議書等の意思決定に係る情報については、法定期間に対応した保存期間及び管理責任部署を定める。
- 3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
 - (2) 危機管理規程を定め、不測の事態が発生した場合には、対策本部の設置、及びその他状況に応じた対策チームの組織により、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
- 4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則として毎月定例に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。
 - (2) 当社の経営方針及び経営戦略に係る重要事項については事前に常務役員によって構成される経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。
 - (3) 取締役会の決定に基づく業務執行については、職務権限及び業務分掌を定めた規程等において、それぞれの責任者及びその責任、執行について定める。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) コンプライアンス体制の基礎として、従業員の行動規範として企業行動準則を定め、周知徹底する。
 - (2) 執行部門から独立した内部監査部門を設置し、当該内部監査により法令等の遵守を確保する。
 - (3) 取締役は、当社における法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告し、その是正を図る。
 - (4) 監査役は、当社の法令遵守体制に問題があると認めるときは、取締役会に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社すべてに適用する行動指針としてグループ企業行動準則を定め、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定める。
 - (2) 経営管理については、グループ会社の取締役に当社の取締役又は重要な使用人が兼任することにより、当該子会社の取締役の職務の執行の効率性を確保し、その他子会社ごとに担当取締役を定め、取締役会等において業績その他の重要事項を報告する。
 - (3) グループ会社の経営管理を統括する関係会社管理規程を定め、これにより当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行う。
 - (4) グループ会社すべてに適用されるグループリスク管理規程を定め、様々なリスクを一元的に俯瞰し、リスク分類ごとの主管部門及び対策委員会等の体制を整える。
 - (5) 取締役は、グループ会社において、法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告し、その是正を図る。
 - (6) グループ会社の取締役の職務の執行は、監査役が監査対象とし、法令及び定款に違反する行為その他コンプライアンス上問題がある行為を発見した場合は、監査役は、取締役会に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役から補助すべき使用人を求められた場合は、執行部門から独立した内部監査部門の構成員から補助すべき使用人を配置する。

8. 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役を補助すべき使用人は、取締役からの独立性が確保されるものとし、当該使用人はその所属する取締役の指揮命令を受けることなく、監査役の指揮命令に従うものとする。

9. 取締役及び使用人並びに子会社の取締役・監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社及び子会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告する。また、監査役は、いつでも必要に応じて、当社及び子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - (2) 内部監査部門は、監査の結果について監査役に報告を行う。
 - (3) 監査役は、取締役会などの経営に係る重要な会議に出席するとともに年間監査計画に基づき、各部署への往査、代表取締役への助言及び会計監査人との随時の意見交換などを行うことができる。

10. 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社の監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、そのことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に徹底する。

11. 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求にかかる費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

12. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

- (1) 当社は、金融商品取引法及び内閣府令が要請する財務計算に関する書類その他の情報の信頼性と適正性を確保する体制について、必要かつ適切なシステムを整備し、運用する。
- (2) 取締役会は、それらが適切に整備及び運用されていることを監督する。
- (3) 監査役は、それらの整備及び運用状況を監視し検証できるものとする。

13. 反社会的勢力排除に向けた体制及び整備

反社会的勢力排除に向け、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及びその団体に対しては、一切関係を持たず、毅然とした態度で対応する。万が一、当社がこのような団体・個人から不当要求等を受けた場合には、総務部を対応統括部署とし、事案により関係部門と協議し対応するとともに、警察等関係機関とも連携する等組織的に対応する。

取締役の員数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって選任する旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の決議事項を取締役会で決議できるようにした事項

イ. 取締役会による自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものであります。

ロ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ハ. 取締役会決議による中間配当

当社は、取締役会の決議により毎年5月31日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

株主総会の特別決議の要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項に基づき、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときの責任を、法令に定める限度までとする旨の責任限定契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役、監査役、子会社の取締役及び監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。なお、保険料は全額当社負担としております。

また、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことや被保険者の犯罪行為に起因する損害等は補償対象外とすることにより、当社及び子会社の取締役、監査役の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

取締役会等の活動状況

当事業年度における、取締役会及び指名報酬諮問委員会の活動状況は以下のとおりです。

1. 取締役会

(1) 開催回数及び個々の取締役および監査役の出席状況

役職名	氏名	出席回数 / 開催回数 (出席率)
代表取締役社長	岩城 慶太郎	19回 / 19回 (100%)
取締役副社長	瀬戸口 智	16回 / 16回 (100%)
社外取締役	川野 毅	19回 / 19回 (100%)
社外取締役	二之宮 義泰	18回 / 19回 (94.74%)
社外取締役	永井 恒男	16回 / 16回 (100%)
社外取締役	永井 三岐子	16回 / 16回 (100%)
常勤監査役	磯部 俊光	19回 / 19回 (100%)
常勤監査役	渡邊 弘行	16回 / 16回 (100%)
社外監査役	秋山 卓司	19回 / 19回 (100%)
社外監査役	古川 和典	16回 / 16回 (100%)

(注) 瀬戸口智氏、永井恒男氏、永井三岐子氏、渡邊弘行氏、古川和典氏の取締役会出席状況は、当事業年度に開催された取締役会のうち、2023年2月22日の就任後に開催されたもののみを対象としています。

(2) 具体的な検討内容

取締役会として、中期経営計画、連結事業計画、指名報酬諮問委員会への諮問・答申検討、取締役・代表取締役・監査役の選任、固定資産の譲渡、工場設備投資、事業再編、子会社設立、重要な組織変更・人事異動、グループ各社のキャッシュフロー状況、株式・固定資産の状況、子会社の取締役会状況、内部統制評価、コーポレート・ガバナンスに関する状況、その他経営に関する多数の重要事項について、報告又は審議決定を行いました。

2. 指名報酬諮問委員会

(1) 開催回数及び個々の委員の出席状況

役職名	氏名	出席回数 / 開催回数 (出席率)
社外取締役	川野 毅	7回 / 7回 (100%)
社外取締役	二之宮 義泰	7回 / 7回 (100%)
社外取締役	永井 恒男	6回 / 6回 (100%)
社外取締役	永井 三岐子	6回 / 6回 (100%)
常勤監査役	磯部 俊光	6回 / 6回 (100%)
常勤監査役	渡邊 弘行	6回 / 6回 (100%)
社外監査役	秋山 卓司	5回 / 6回 (83.33%)
社外監査役	古川 和典	6回 / 6回 (100%)

(注) 川野毅氏、二之宮義泰氏の指名報酬諮問委員会出席状況は、当事業年度に開催された指名諮問委員会及び報酬諮問委員会も対象としております。

(2) 具体的な検討内容

指名報酬諮問委員会においては、当事業年度は、代表取締役、取締役及び常務執行役員の評価、2024年2月28日開催の第84回定時株主総会における取締役候補者の選定及びその指名理由について検討を行い、取締役候補者に関する答申を行いました。また、後継者育成方針の検討を行いました。個人別の報酬額について、当社が定める取締役の個人別の報酬額の内容に係る決定方針や基準年度における業績達成状況などを踏まえ、取締役報酬額に関する答申を当社取締役会に対して行いました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	瀬戸口 智	1972年4月5日生	1995年4月 当社入社 2011年6月 当社アイメッド部長 2015年2月 当社経営企画部長 2015年12月 アプロス株式会社取締役 2017年2月 メルテックス株式会社監査役 2017年3月 当社執行役員経営企画部長 2017年6月 当社執行役員経営管理部長 2019年2月 当社取締役経営管理部長 2020年2月 当社取締役常務執行役員 HBC・食品事業部長兼務化粧品原料部長 2020年7月 イワキ分割準備株式会社 (現イワキ株式会社)代表取締役 2020年12月 当社取締役常務執行役員 HBC・食品事業部長 2020年12月 マルマンH&B株式会社取締役 2021年6月 イワキ株式会社取締役社長 2022年1月 当社常務執行役員 2022年1月 アプロス株式会社取締役会長 2022年2月 マルマンH&B株式会社取締役会長 2022年2月 イワキ株式会社代表取締役社長 2022年12月 株式会社アインズラボ代表取締役 2023年2月 メルテックス株式会社取締役 2023年2月 イワキ株式会社代表取締役会長 2023年2月 当社取締役副社長 2024年2月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	691

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	岩城 慶太郎	1977年11月17日生	2002年5月 アクセンチュア株式会社入社 2005年4月 当社入社 2007年2月 当社取締役医薬品部門長 2009年2月 当社取締役 2009年3月 メルテックス株式会社副社長 2009年8月 同社代表取締役社長 2015年2月 同社取締役会長 2015年2月 当社取締役副社長 2015年12月 当社取締役副社長食品事業部長 兼務管理本部長 2016年2月 当社代表取締役副社長食品事業部長 2016年6月 太陽ホールディングス株式会社社外取締役 2017年1月 岩城製薬株式会社取締役会長(現任) 2017年2月 当社代表取締役社長食品事業部長 2017年12月 当社代表取締役社長管理本部長 2020年2月 当社代表取締役社長 2021年2月 当社代表取締役社長CEO 2022年1月 当社代表取締役社長 2022年2月 当社代表取締役社長 事業戦略・財務担当 2022年4月 スペラファーマ株式会社取締役会長 2022年5月 アステナミネルヴァ株式会社 代表取締役会長 2022年10月 スペラファーマ株式会社 代表取締役社長(現任) 2022年12月 スペラネクス株式会社取締役 2023年1月 岩城製薬佐倉工場株式会社取締役会長 2023年2月 岩城製薬佐倉工場株式会社 代表取締役会長 2023年2月 当社代表取締役社長 事業戦略・財務担当 兼務 医薬事業担当 2023年12月 岩城製薬佐倉工場(株)会長(現任) 2023年12月 アステナミネルヴァ(株)取締役会長(現任) 2024年1月 能登半島地震避難者受入基金理事(現任) 2024年2月 当社取締役 ファインケミカル事業担当 兼務 医薬事業担当(現任)	(注) 3	5,995
取締役	川野 毅	1953年2月27日生	1976年4月 株式会社日本興業銀行 (現 株式会社みずほ銀行) 入行 1999年9月 株式会社ニューオータニ (現 株式会社ニュー・オータニ) 出向 2000年6月 株式会社ニューオータニ (現 株式会社ニュー・オータニ) 取締役経営管理室長 2001年4月 株式会社日本興業銀行 (現 株式会社みずほ銀行) 退行 2001年4月 株式会社ニューオータニ (現 株式会社ニュー・オータニ) 転籍 2008年6月 株式会社ニューオータニ (現 株式会社ニュー・オータニ) 代表取締役経営管理室長 2008年6月 株式会社大谷工業取締役 2012年6月 株式会社ニュー・オータニ常勤監査役 2012年6月 株式会社大谷工業取締役副会長 2014年7月 株式会社ヒット社外取締役(現任) 2016年2月 当社取締役(現任) 2017年7月 株式会社三宅建築設計事務所社外取締役 2018年2月 株式会社メガカリオン社外監査役 2020年10月 株式会社メガカリオン取締役監査等委員	(注) 3	199

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
-----	----	------	----	----	---------------

取締役	二之宮 義泰	1957年12月15日生	<p>1980年4月 藤沢薬品工業株式会社 (現 アステラス製薬株式会社)入社</p> <p>1993年2月 Fujisawa USA, Inc. (米国法人) Assistant to the CEO</p> <p>1998年6月 Fujisawa Canada, Inc. (カナダ法人)社長</p> <p>2002年3月 AstraZeneca Global Headquarters (英国) Senior Advisor to Executive Vice President, International Sales & Marketing</p> <p>2005年1月 アストラゼネカ株式会社日本法人 取締役ヴァイスプレジデント プライマリーケア事業本部長</p> <p>2008年10月 アボットジャパン株式会社 取締役副社長兼務コマーシャル部門長</p> <p>2009年11月 エイエムオー・ジャパン株式会社 (Abbott Medical Optics) 代表取締役社長</p> <p>2013年4月 ノバルティスファーマ株式会社 代表取締役社長</p> <p>2015年1月 Dynamic Consulting代表 (現任)</p> <p>2017年11月 株式会社イノメディックス代表取締役社長 (現任)</p> <p>2017年11月 スター・プロダクト株式会社社外取締役 (現任)</p> <p>2019年2月 当社取締役 (現任)</p> <p>2021年3月 同仁医薬化工株式会社社外取締役 (現任)</p>	(注) 3	199
取締役	永井 恒男	1971年8月13日生	<p>1997年9月 株式会社野村総合研究所入社</p> <p>2015年4月 アイディール・リーダーズ株式会社 代表取締役CEO (現任)</p> <p>2023年2月 当社取締役 (現任)</p>	(注) 3	59
取締役	永井 三岐子	1968年10月29日生	<p>1996年4月 特殊法人国際協力事業団 (現独立行政 法人国際協力機構) 専門家として モンゴルウランバートルに赴任</p> <p>2006年4月 国際連合大学本部勤務</p> <p>2009年5月 独立行政法人国際協力機構専門家として タイバンコクに赴任</p> <p>2014年4月 国際連合大学サステイナビリティ 高等研究所いしかわ・かなざわ オペレーティング・ユニット事務局長</p> <p>2017年4月 特定非営利活動法人石川県自然史資料 センター理事 (現任)</p> <p>2019年3月 一般社団法人ユニバーサルデザイン いしかわ理事 (現任)</p> <p>2021年7月 一般社団法人金沢レインボープライド 理事</p> <p>2022年5月 ほくりくみらい基金準備委員会 (現 公益 財団法人ほくりくみらい基金) 代表理事 (現任)</p> <p>2023年2月 当社取締役 (現任)</p> <p>2023年4月 学校法人稲置学園非常勤理事 (現任)</p>	(注) 3	29

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	佐藤 桂	1964年3月4日生	1986年10月 青山監査法人入社 1990年3月 公認会計士登録 1997年6月 ソフトバンク株式会社 (現 ソフトバンクグループ株式会社) 常勤監査役 2000年12月 ソフトバンク・イーコマース株式会社 (現 ソフトバンク株式会社) 取締役財務経理統括 2002年8月 ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社社外取締役 2004年4月 ソフトバンクBB株式会社 (現 ソフトバンク株式会社) 管理部門統括 関連事業総轄部長 2007年5月 佐藤桂事務所代表(現任) 2007年6月 株式会社ベクター(現 株式会社ベクターホールディングス) 社外取締役 2008年6月 株式会社カービュー社外監査役 2012年3月 株式会社クリエイティブ・リンク 社外監査役(現任) 2012年8月 株式会社ケイブ社外監査役 2015年6月 株式会社SBI証券社外監査役(現任) 2016年12月 BizMobile株式会社 (現 IoT-EX株式会社) 社外取締役(現任) 2017年12月 株式会社デファクトスタンダード 社外取締役 2017年12月 gooddaysホールディングス株式会社 社外取締役 2019年3月 一般社団法人東京学芸大Explayground 推進機構 監事(現任) 2019年8月 株式会社ケイブ社外取締役・監査等委員 2021年4月 株式会社IP Bridge取締役(現任) 2021年4月 Iホールディングス株式会社社外取締役 (現任) 2024年2月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	磯部 俊光	1956年3月7日生	1979年4月 当社入社 2008年6月 当社ファルマネット営業本部企画担当部長 2009年6月 当社物流管理部長 2015年2月 岩城製薬株式会社常勤監査役 2019年2月 岩城製薬株式会社監査役(現任) 2019年2月 当社常勤監査役(現任) 2020年3月 スペラファーマ株式会社監査役(現任) 2020年7月 岩城製薬佐倉工場株式会社監査役(現任) 2021年4月 J I T S U B O株式会社監査役(現任) 2021年6月 スペラネクス株式会社監査役(現任)	(注)4	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	渡邊 弘行	1956年5月14日生	1983年4月 メルテックス株式会社入社 2005年6月 同社企画室長 2006年6月 同社研究部長 2006年8月 同社取締役研究部長 2008年8月 同社常務取締役技術研究所長兼務研究部長 2009年6月 同社常務取締役研究部長 2009年12月 同社常務取締役 2015年6月 同社常務取締役管理部長 2015年12月 同社常務取締役技術開発部長 2016年12月 同社常務取締役 2018年2月 当社監査役 2019年2月 当社上級執行役員業務本部長 2020年2月 当社常務執行役員業務本部長 2021年2月 当社常務執行役員業務本部長兼務管理部門担当 2021年6月 当社常務執行役員管理本部長 2021年12月 アステナミネルヴァ株式会社監査役(現任) 2022年1月 当社常務執行役員ガバナンス担当 2023年1月 アプロス株式会社監査役(現任) 2023年2月 メルテックス株式会社監査役(現任) 2023年2月 イワキ株式会社監査役(現任) 2023年2月 マルマンH&B株式会社監査役(現任) 2023年2月 当社常勤監査役(現任) 2023年2月 株式会社アインズラボ監査役(現任)	(注)4	363
監査役	秋山 卓司	1958年2月17日生	1982年3月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1986年4月 公認会計士登録 2018年9月 公認会計士秋山卓司事務所代表(現任) 2019年2月 当社社外監査役(現任) 2019年2月 アコム株式会社取締役監査等委員(現任)	(注)4	-
監査役	古川 和典	1965年4月9日生	1989年4月 三菱信託銀行株式会社(現 三菱UFJ信託銀行株式会社)入行 1995年10月 公認会計士2次試験合格 2002年10月 司法試験合格 2003年3月 三菱信託銀行株式会社(現 三菱UFJ信託銀行株式会社)退行 2004年8月 公認会計士3次試験合格 2004年12月 弁護士登録(東京弁護士会)シテューワ法律事務所入所 2016年1月 シテューワ法律事務所パートナー(現任) 2017年5月 S I A不動産投資法人(現 Oneリート投資法人)補欠監督役員 2023年2月 当社社外監査役(現任) 2023年5月 Oneリート投資法人監督役員(現任)	(注)4	-
計					7,545

- (注) 1. 取締役のうち二之宮義泰、永井恒男、永井三岐子、佐藤桂は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち秋山卓司、古川和典は、社外監査役であります。
3. 2024年2月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 2023年2月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
安永 雅俊	1952年 4月14日生	1984年 4月 弁護士登録 長島・大野法律事務所 (現 長島・大野・常松法律事務所) 入所 1995年 1月 畠澤若井法律事務所 (後に畠澤若井安永法律事務所と改称) 入所 2007年 2月 株式会社キトー社外監査役 2018年 7月 畠澤安永法律事務所パートナー 2019年 2月 当社社外監査役 2023年 7月 安永山元法律事務所パートナー(現任)	-

社外役員の状況

イ．社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係、又は取引関係その他利害関係

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名ですが、いずれも当社との間には特別な利害関係はありませんが、社外取締役3名は株式累積投資により当社株式を所有しております。

また、社外取締役及び社外監査役が他の会社等の役員もしくは使用人である、又は役員もしくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社の間には、人的関係、資本的関係、その他利害関係はありません。

ロ．社外取締役又は社外監査役が会社の企業統治において果たす機能及び役割並びに社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針の内容及び当該社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する考え方

社外取締役二之宮義泰氏は、医薬品業界における経験及び会社経営者としての実績に基づき、専門的な立場から監督、助言等を行うなど、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的立場で同諮問委員会にて積極的に意見を述べております。

社外取締役永井恒男氏は、新規事業立ち上げの経験及び会社経営者としての実績に基づき、専門的な立場から監督、助言等を行うなど、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的立場で同諮問委員会にて積極的に意見を述べております。

社外取締役永井三枝子氏は、サステナビリティの推進における多様な団体の理事及び国際活動の実績に基づき、専門的な立場から監督、助言等を行うなど、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的立場で同諮問委員会にて積極的に意見を述べております。

社外取締役佐藤桂氏は、ITを中心とした業界で長年にわたり監査役や取締役としての経験を有しており、経営のみならず監査の側面からもその豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外取締役として経営に有用な助言、提言をいただけるものと判断し、2024年2月28日開催の定時株主総会より社外取締役として選任しております。また、諮問委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の経営戦略における監督機能を主導していただきます。

社外監査役は、内部監査室、常勤監査役及び会計監査人並びに内部統制部門との緊密な連携を保つため、取締役会、監査役会等において適宜報告及び意見交換を行っております。また、過去の幅広い経験や見識により、議案審議等に必要の助言・提言を適宜行っており、企業経営の健全性と透明性の確保に努めております。

当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、一般株主と利益相反が生じるおそれなく、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

なお、社外取締役4名及び社外監査役2名はそれぞれ、当社との人的関係、資本関係、その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反は生じるおそれなく、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織、人員

当社の監査役会は、常勤監査役2名、独立性を有した社外監査役2名（非常勤）の4名で構成されており、各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役の職務執行状況について監査しております。

なお、社外監査役 秋山卓司氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計の監査業務に関する高度な専門知識と豊富な経験に基づき助言、提言を行っております。また、社外監査役 古川和典氏は弁護士・公認会計士の資格を有しており、法律全般・会計に関する高度な専門知識と豊富な経験に基づき中立的かつ客観的立場から助言、提言を行っております。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は原則として毎月1回開催するほか、必要のある場合は臨時監査役会を開催し、監査方針及び重点監査項目を含む監査計画、取締役の職務執行の妥当性、会計監査人監査の相当性及び報酬の適正性、事業報告及び附属明細書の適法性、常勤監査役による月次活動報告に基づく情報共有等を行っております。

当事業年度においては、監査役会は19回開催され、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	監査役会		
		開催回数	出席回数	出席率
常勤監査役	磯部 俊光	19回	19回	100%
常勤監査役	渡邊 弘行	14回	14回	100%
監査役	秋山 卓司	19回	19回	100%
監査役	古川 和典	14回	14回	100%

渡邊弘行氏、古川和典氏は2023年2月の就任であるため、出席回数が異なっております。

c. 監査役の主な活動

当社は任意の指名報酬諮問委員会を設置しており、監査役4名は当該諮問委員会の委員を務め、取締役会へ上程する議案の公正性、透明性を監視しております。

常勤監査役は、取締役会のほか経営会議等の重要な会議への出席、社内各部署への往査、稟議書及び各種契約書の閲覧等、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら会社の状況を把握し経営の健全性を監査するとともに、社外監査役への情報共有を行うことで監査機能の充実を図っております。

加えて、重要な子会社の監査役を兼務し、子会社への往査、関係会社監査役との意見交換等を通じて、企業集団における内部統制システムの構築及び運営状況を監視しております。

また、内部監査室の内部監査報告を毎月1回、会計監査人を含めた三様監査協議会を四半期に1回開催し、情報・意見交換を行う等緊密な連携をとり監査内容の充実と監査業務の徹底に努めるほか、日本監査役協会主催の研修会・講演会等への参加を通じ、監査品質の向上に努めております。

内部監査の状況

執行部門から独立した内部監査室（7名）は、監査役会と連携して、内部監査規程に基づき業務執行部門等への内部監査を実施し、各部門の所管業務が法令、規制、定款、社内諸規程及び諸取扱規則等を遵守し、適正かつ有効に運用されているか否かを調査しております。この監査の状況については、監査終了後社長、監査役、関係部門に監査報告書として提出し、必要に応じ取締役会にて報告することとしております。また、監査役、会計監査人、内部監査室の相互連携につきましては、監査役への内部監査報告を毎月1回行い、監査役及び会計監査人を含めた三様監査協議会に四半期に1回出席し、情報交換及び意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

b. 継続監査期間

6年

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 五代 英紀

指定有限責任社員 業務執行社員 新田 将貴

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他36名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、当社の会計監査人に求められている当社事業領域に対する知見及び監査実績、品質管理及び監査体制、独立性及び専門性、監査報酬を総合的に勘案した結果、その内容が適格であると判断し、PwC Japan有限責任監査法人を当社の会計監査人として選定しております。

当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断したときは、監査役全員の同意により会計監査人を解任する方針であります。

また、当社の監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合又は監査の適切性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを求めます。

当社は、監査役会の定める会計監査人の評価基準に基づき、監査役会が実施した評価の結果、会計監査人を再任しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に「会計監査人评价シート」を作成しており、監査実務に関わる関連部署のヒアリング結果及び会計監査人の監査計画に基づく監査実施状況や監査報告等の会計監査人とのコミュニケーションを通じて、監査の相当性を評価しております。

監査報酬の内容

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	73	-	77	-
連結子会社	-	-	-	-
計	73	-	77	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額に対して内容の説明を受け、監査報酬が適正か吟味し両者協議の上、監査役会での同意のもと決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の適切性及び前事業年度の監査時間、報酬額の実績を確認し、当期の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につきまして、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の報酬に客観性・透明性を確保するために、2019年2月22日開催の取締役会における決議を経て、指名報酬諮問委員会等を設置しております（旧名称は報酬諮問委員会）。取締役の報酬に関して、指名報酬諮問委員会は、次期役員報酬制度案の聴取、役員報酬制度の妥当性の検討、各役員の成果の評価（必要に応じて面談を実施）

取締役会に対する評価結果の答申、本決算内容と評価結果を基に個別報酬額を答申、などの役割を担っております。

当社における役員報酬は、第三者機関による国内企業経営者の報酬に関する調査に基づき、事業規模が概ね同程度以上の国内企業経営者の報酬に比して妥当な水準であることを確認し、中長期的な業績と連動する報酬の割合や現金報酬と自社株報酬との割合の適切性を評価し、決定することとしています。

当社の取締役の報酬体系は、取締役報酬規程により金銭報酬と株式報酬から構成すると規定されております。金銭報酬は、固定報酬と配当に比例した原資を取締役の職位、役割に応じて按分比率を定めて按分して支給する業績連動報酬から構成されております。株式報酬は、固定報酬として当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに対象取締役が長期的に株主の皆様と同じ視点で当社グループの企業価値向上を志向し、株主の皆様との平等性や企業ガバナンスの透明度を一層高めていくことを目的とした譲渡制限付株式報酬と、業績連動報酬として当社グループ中長期ビジョンにおける重要な経営指標の目標達成度合いを評価することで、経営戦略に合致した職務の遂行を促し、また具体的な経営目標を達成させることを目的として支給される信託型株式報酬から構成されております。なお、業務執行から独立した立場である社外取締役については業績等に連動しない固定の金銭報酬のみで構成されております。報酬の内容と算定方法は下表のとおりとなっております。

	報酬の内容	算定方法
金銭	固定	取締役の職位、役割に応じて金額を定めて支給いたします。
	業績連動	純資産配当率（DOE）1.5%を超える配当金額の1/2を原資として（ただし、当期純利益の5%を上限とする）、取締役の職位、役割に応じて按分比率を定めて案分して支給いたします。
株式	固定 譲渡制限付株式報酬	取締役の職位、役割に応じて定めた報酬額に相当する株式数を交付いたします。
	業績連動 信託型株式報酬	各事業年度においては連結売上高、EBITDAマージン、自己資本利益率（ROE）を業績連動報酬に係る指標とし、取締役の職位とその目標達成率に応じたポイント（1ポイントあたり1株）を交付いたします。 $\text{目標達成率（\%）} = \{ (\text{評価対象年度の連結売上高目標に対する達成率}) + (\text{評価対象年度のEBITDAマージン目標に対する達成率}) + (\text{評価対象年度のROE目標に対する達成率}) \} / 3$

事業年度ごとの当社の各取締役への報酬等は、指名報酬諮問委員会にて取締役報酬規程に従って業績指標、行動評価、職位に応じた貢献度等をもとに各取締役を評価、本決算内容と評価結果を基に個別報酬額を取締役に答申し、取締役会が株主総会で決議された基本報酬の限度額の範囲内において各取締役に支給する報酬額を決定しております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標は、以下の通りであります。

	目標	実績
連結売上高	51,500百万円	51,984百万円
EBITDAマージン	5.5%	6.4%
自己資本利益率(ROE)	0%	4.2%

（注）自己資本利益率（ROE）の目標値が0%のため、当事業年度における業績連動報酬の目標達成率の算定においては当該指標を除外しております。

当社の監査役報酬については、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内において監査役会での協議により決定しております。監査役報酬の妥当性は、指名報酬諮問委員会にて審議を行っております。

指名報酬諮問委員会につきましては、必要性を鑑みて適宜開催しております。役員の選任および報酬に関する審議内容は以下となります。

2023年3月1日開催

- ・本事業年度の取締役報酬の諮問

2023年4月7日開催

- ・諮問委員会規程改定の報告
- ・指名報酬に係るスケジュール確認
- ・取締役報酬制度の課題の確認

2023年7月14日開催

- ・360度評価の実施
- ・取締役候補選任プロセスの確認
- ・取締役報酬案の確認

2023年10月13日開催

- ・取締役選任案の諮問
- ・経営人材候補の選抜、育成プログラムの報告
- ・女性役員及び管理職の育成プログラムの報告
- ・取締役報酬案の諮問

2023年11月10日開催

- ・取締役候補者の評価結果の報告
- ・事業会社役員案の報告

2023年11月20日開催

- ・取締役選任案の諮問

2023年12月6日開催

- ・2024年度の役員体制案の確認

2023年12月28日開催

- ・新任取締役候補者の評価結果の報告

当事業年度に開催された報酬諮問委員会および指名報酬諮問委員会からの答申に基づき、取締役の報酬に関連する取締役会決議は、下記のとおりです。

2023年1月13日

- ・指名報酬諮問委員会からの答申（次事業年度の役員体制に対する報酬テーブル）

2023年1月23日

- ・B I P 信託継続の件
- ・指名報酬諮問委員会への諮問（業績、役員役割変更に関する報酬テーブルの一部見直し）

2023年2月22日

- ・指名報酬諮問委員会からの答申（業績、役員役割変更に関する報酬テーブルの一部見直し）
- ・取締役報酬規程の改定
- ・譲渡制限付株式に係る金銭報酬債権支給
- ・譲渡制限付株式としての新株式発行及び割当て

2023年3月17日

- ・取締役報酬規程の改定

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	対象となる 役員の員数 (名)	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の額(千円)			
			金銭報酬		株式報酬	
			固定報酬	業績連動報酬	固定報酬 (譲渡制限付株式報酬)	業績連動報酬 (信託型株式報酬)
取締役 (うち社外取締役)	10 (6)	149,513 (28,800)	76,129 (28,800)	13,583 (-)	25,649 (-)	34,152 (-)
監査役 (うち社外監査役)	6 (3)	37,200 (10,800)	37,200 (10,800)	- (-)	- (-)	- (-)
合計	16 (9)	186,713 (39,600)	113,329 (39,600)	13,583 (-)	25,649 (-)	34,152 (-)

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 業績連動報酬等(金銭)は、純資産配当率(DOE)1.5%を超える配当金額の1/2を原資として(ただし、当期純利益の5%を上限とする)、取締役の職位に応じて案分比率を定めて案分して支給いたします。当該業

績指標を選択した理由は配当に比例した原資を算定するために適切であると考えたためであり、当該業績連動報酬等の算定方法は「 従業員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであります。なお、前事業年度の実績は純資産配当率（DOE）1.5%を超える配当金額の1/2が174百万円、当期純利益が579百万円でありました。また、業績連動報酬等（信託型株式報酬）については、当事業年度にて引当てを行い、翌事業年度に支給となるため、当事業年度の実績にて算定いたします。業績連動報酬等（信託型株式報酬）にかかる業績指標は連結売上高、EBITDAマージン、自己資本利益率（ROE）であり、その実績は連結売上高51,984百万円、EBITDAマージン6.4%、自己資本利益率（ROE）4.2%であります。当該業績指標を選択した理由は当社グループ中長期ビジョンにおける重要な経営指標であると考えたためであり、当該業績連動報酬等の算定方法は「 従業員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであります。なお、自己資本利益率（ROE）の目標値が0%のため、目標達成率の算定においては当指標を除外しております。

3. 非金銭報酬等の内容は固定報酬としての譲渡制限付株式報酬及び業績連動報酬としての信託型株式報酬であり、割り当ての際の条件等は「 従業員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであります。
4. 取締役の基本報酬の限度額は、2017年2月24日開催の第77回定時株主総会において、年額250百万円以内（ただし使用人分給与は含まない。）と決議をいただいております。
5. 取締役の株式報酬は、2017年2月24日開催の第77回定時株主総会において、信託型株式報酬制度として「役員報酬B I P 信託」及び譲渡制限付株式報酬制度の導入の決議をいただいております。また、2020年2月26日開催の第80回定時株主総会及び2021年2月24日開催の第81回定時株主総会において、信託型株式報酬制度の継続及び一部改定、2022年2月25日開催の第82回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬改定の決議をそれぞれいただいております。
6. 取締役の株式報酬額は、信託型株式報酬制度及び譲渡制限付株式報酬制度の当事業年度の費用計上が含まれております。
7. 監査役の報酬限度額は、2021年2月24日開催の第81回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議をいただいております。
8. 取締役の員数は12名以内、監査役の員数は4名以内と定款で定めております。

役員ごとの連結報酬等の総額

役員報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるアステナホールディングス株式会社については以下のとおりであります。

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式とは、時価の変動により利益を得ることを目的として保有する株式とし、純投資目的以外の目的である投資株式とは、それ以外の目的で保有する株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の観点から、取引関係の維持・強化等の経営戦略の一環として必要と考えられる株式は、政策保有株式として保有しております。当社の政策保有株式について、できる限り売却する方針で、保有目的・実効性・経済性について経営陣が定期的に検証・審議のうえ、決定しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	33
非上場株式以外の株式	26	3,326

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	7	7	取引先持株会を通じた株式の取得

(注) 銘柄数に株式分割で増加した銘柄は含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	68

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱大阪ソーダ	118,600	118,600	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について経営陣が定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	有
	1,152	489		
ロート製薬㈱	150,480	75,240	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業、HBC・食品事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について経営陣が定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。なお、株式分割により保有株式数が増加しております。	無
	464	337		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	263,700	263,700	定量的な保有効果の記載は困難ですが、金融機関との良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について経営陣が定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	330	199		
サイグループホールディングス㈱	66,000	66,000	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について経営陣が定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	324	279		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
エーザイ(株)	34,858	34,858	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業、HBC・食品事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について経営陣が定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	有
	267	325		
森永製菓(株)	28,111	27,673	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にHBC・食品事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について経営陣が定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。株式数増加の理由は、取引先持株会を通じた株式の取得であります。	無
	148	102		
NOK(株)	72,000	72,000	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主に当社グループの化学品事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について経営陣が定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	135	91		
大塚ホールディングス(株)	15,960	15,960	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について経営陣が定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	90	74		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東和薬品(株)	36,300	36,300	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について経営陣が定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	89	76		
小林製薬(株)	8,553	12,486	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について経営陣が定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。株式数減少の理由は、取引先持株会の株式の売却であります。	無
	58	106		
富士製薬工業(株)	31,000	62,000	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について経営陣が定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。株式数減少の理由は、保有株式の売却であります。	無
	48	63		
(株)みずほフィナンシャルグループ	18,902	18,902	定量的な保有効果の記載は困難ですが、金融機関との良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について経営陣が定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	47	32		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ゼリア新薬工業(株)	16,500	16,500	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について経営陣が定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	33	36		
三菱ケミカルグループ(株)	24,595	24,595	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にHBC・食品事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について経営陣が定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	23	17		
(株)ブルボン	8,858	8,606	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にHBC・食品事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について経営陣が定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。株式数増加の理由は、取引先持株会を通じた株式の取得であります。	無
	19	18		
日本ケミファ(株)	10,000	10,000	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について経営陣が定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	有
	16	16		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友ファーマ(株)	30,000	30,000	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について経営陣が定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	14	32		
持田製薬(株)	3,200	3,200	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について経営陣が定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	有
	10	10		
日本ピグメント(株)	3,800	3,800	定量的な保有効果の記載は困難ですが、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について経営陣が定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	有
	8	8		
(株)ツムラ	3,010	2,737	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について経営陣が定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。株式数増加の理由は、取引先持株会を通じた株式の取得であります。	無
	8	8		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
わかもと製薬(株)	40,014	37,057	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について経営陣が定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。株式数増加の理由は、取引先持株会を通じた株式の取得であります。	無
	7	8		
扶桑薬品工業(株)	3,925	3,925	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について経営陣が定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	有
	7	8		
ニプロ(株)	5,216	4,572	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について経営陣が定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。株式数増加の理由は、取引先持株会を通じた株式の取得であります。	無
	5	4		
イビデン(株)	587	396	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主に化学品事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について経営陣が定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。株式数増加の理由は、取引先持株会を通じた株式の取得であります。	無
	4	2		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
武田薬品工業(株)	895	895	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について経営陣が定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	3	3		
日東ベスト(株)	3,000	3,000	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にHBC・食品事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について経営陣が定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	2	2		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	585,000	585,000	定量的な保有効果の記載は困難ですが、 金融機関との良好な関係の維持、強化を 図るために保有しております。信頼関係 の構築・維持強化の必要性や事業上の取 引状況等に基づく保有意義、同社との取 引関係等による経済合理性について経営 陣が定期的に検証・審議を行い、保有の 合理性があると判断しております。現在 は、退職給付信託に拠出しています。こ の議決権行使については、当社が指図権 を留保しています。	無
	734	441		
参天製薬(株)	18,500	18,500	定量的な保有効果の記載は困難ですが、 主にファインケミカル事業における取引 先であり、良好な関係の維持、強化を図 るために保有しております。信頼関係の 構築・維持強化の必要性や事業上の取引 状況等に基づく保有意義、同社との取引 関係等による経済合理性について経営陣 が定期的に検証・審議を行い、保有の合 理性があると判断しております。現在 は、退職給付信託に拠出しています。こ の議決権行使については、当社が指図権 を留保しています。	無
	25	20		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2. 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄も含め、全ての銘柄について記載しております。
3. みなし保有株式は、退職給付信託として信託設定したものであり、貸借対照表には計上しておりません。なお、「貸借対照表計上額(百万円)」欄には、事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た金額を記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当する株式はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当する株式はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当する株式はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年12月1日から2023年11月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年12月1日から2023年11月30日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、PwCあらた有限責任監査法人は2023年12月1日付でPwC京都監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適宜セミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,925,821	6,881,270
受取手形	1,498,490	1,002,023
売掛金	12,477,171	12,262,081
契約資産	1,387,183	1,905,643
電子記録債権	3,743,809	4,041,390
商品及び製品	5,915,864	6,348,158
仕掛品	1,644,206	2,319,531
原材料及び貯蔵品	1,929,398	2,128,242
未収入金	696,561	358,048
その他	566,706	658,721
貸倒引当金	35,679	11,055
流動資産合計	36,749,534	37,894,056
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,427,698	10,269,781
減価償却累計額	6,364,667	6,394,067
建物及び構築物(純額)	4,063,030	3,875,713
機械装置及び運搬具	10,079,248	10,663,559
減価償却累計額	8,212,905	8,631,375
機械装置及び運搬具(純額)	1,866,343	2,032,183
工具、器具及び備品	3,569,803	3,849,773
減価償却累計額	2,518,618	2,805,445
工具、器具及び備品(純額)	1,051,185	1,044,328
土地	3,138,980	2,439,883
リース資産	520,770	468,632
減価償却累計額	312,797	264,214
リース資産(純額)	207,972	204,418
建設仮勘定	2,792,287	5,215,630
有形固定資産合計	13,119,799	14,812,158
無形固定資産		
ソフトウェア	1,103,537	854,042
のれん	4,512,067	4,031,968
技術資産	507,897	473,465
顧客関連資産	2,043,608	1,821,991
その他	118,007	277,252
無形固定資産合計	8,285,118	7,458,719
投資その他の資産		
投資有価証券	1 3,814,234	1 4,842,272
退職給付に係る資産	469,274	748,601
繰延税金資産	583,145	1,048,915
長期預け金	173,865	124,960
その他	380,666	349,215
貸倒引当金	23,818	24,383
投資その他の資産合計	5,397,366	7,089,582
固定資産合計	26,802,285	29,360,460
繰延資産		
創立費	-	233
繰延資産合計	-	233
資産合計	63,551,819	67,254,750

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,475,155	8,503,064
電子記録債務	3,667,121	3,570,394
営業外電子記録債務	3,045	16,704
設備関係支払手形	66,199	762
短期借入金	2, 3 10,035,000	2, 3 12,266,984
未払金	632,551	526,488
未払費用	2,508,458	2,534,995
未払法人税等	920,241	572,640
未払消費税等	198,098	220,315
賞与引当金	419,387	628,277
製品保証引当金	8,461	6,143
その他の引当金	59,100	41,460
その他	4 799,254	4 1,093,390
流動負債合計	27,792,074	29,981,620
固定負債		
長期借入金	3 4,777,500	3 4,493,332
リース債務	136,819	146,283
繰延税金負債	728,789	965,738
株式報酬引当金	66,255	104,846
退職給付に係る負債	2,570,515	2,553,267
その他	411,163	408,137
固定負債合計	8,691,043	8,671,606
負債合計	36,483,118	38,653,227
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,557,400	4,581,397
資本剰余金	6,538,828	6,574,102
利益剰余金	15,031,853	15,462,238
自己株式	531,722	525,872
株主資本合計	25,596,360	26,091,866
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,007,002	1,703,144
繰延ヘッジ損益	4,026	94
為替換算調整勘定	191,067	271,021
退職給付に係る調整累計額	196,203	354,348
その他の包括利益累計額合計	1,390,246	2,328,419
非支配株主持分	82,094	181,236
純資産合計	27,068,701	28,601,522
負債純資産合計	63,551,819	67,254,750

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
売上高	1 49,636,012	1 51,984,426
売上原価	2 34,195,567	2 35,666,898
売上総利益	15,440,444	16,317,527
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	1,685,877	1,713,058
広告宣伝費	988,675	983,824
貸倒引当金繰入額	1,364	2,273
報酬及び給料手当	4,767,658	4,904,804
退職給付費用	291,499	227,569
賞与引当金繰入額	71,778	104,835
福利厚生費	957,036	971,735
旅費及び交通費	234,539	333,030
減価償却費	1,079,587	1,145,642
賃借料	295,531	290,514
その他	4,246,993	4,516,800
販売費及び一般管理費合計	3 14,620,543	3 15,189,542
営業利益	819,901	1,127,984
営業外収益		
受取利息	2,418	2,006
受取配当金	60,881	61,254
受取賃貸料	17,616	13,463
受取事務手数料	10,991	6,015
貸倒引当金戻入額	226	107
保険解約返戻金	31,536	75,966
為替差益	74,678	20,584
その他	129,404	177,246
営業外収益合計	327,753	356,644
営業外費用		
支払利息	52,556	60,826
シンジケートローン手数料	10,894	13,061
持分法による投資損失	58,223	4,145
支払保証料	28,579	-
商品評価損	62,595	-
その他	47,337	42,646
営業外費用合計	260,186	120,680
経常利益	887,467	1,363,948

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
特別利益		
固定資産売却益	4 695,990	4 791,695
投資有価証券売却益	5 261,588	5 51,052
国庫補助金受贈益	24,900	14,827
その他	-	17,517
特別利益合計	982,479	875,091
特別損失		
固定資産売却損	-	6 4,135
固定資産処分損	7 30,511	7 29,664
投資有価証券評価損	8 303,543	8 222,622
退職給付制度移行損	9 56,365	-
減損損失	36,201	10 418,267
事業撤退損	25,000	-
関係会社清算損	-	4,038
特別損失合計	451,622	678,728
税金等調整前当期純利益	1,418,325	1,560,311
法人税、住民税及び事業税	1,317,815	1,010,846
法人税等調整額	473,803	603,868
法人税等合計	844,012	406,978
当期純利益	574,312	1,153,333
非支配株主に帰属する当期純損失()	5,292	9,411
親会社株主に帰属する当期純利益	579,604	1,162,744

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
当期純利益	574,312	1,153,333
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21,049	695,419
繰延ヘッジ損益	3,362	4,099
為替換算調整勘定	87,227	79,953
退職給付に係る調整額	103,588	158,144
持分法適用会社に対する持分相当額	184	556
その他の包括利益合計	1,208,688	1,938,172
包括利益	783,000	2,091,505
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	788,293	2,100,917
非支配株主に係る包括利益	5,292	9,411

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2021年12月1日 至2022年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,528,304	6,516,607	15,027,322	254,106	25,818,127
会計方針の変更による累積的影響額			157,096		157,096
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,528,304	6,516,607	15,184,418	254,106	25,975,223
当期変動額					
新株の発行	29,096	29,096			58,192
剰余金の配当			732,428		732,428
親会社株主に帰属する当期純利益			579,604		579,604
自己株式の取得				309,827	309,827
自己株式の処分				32,212	32,212
連結範囲の変動に伴う子会社剰余金の増加高			258		258
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		6,874			6,874
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	29,096	22,221	152,564	277,615	378,863
当期末残高	4,557,400	6,538,828	15,031,853	531,722	25,596,360

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	985,867	763	103,839	92,615	1,181,558	6,586	27,006,272
会計方針の変更による累積的影響額					-		157,096
会計方針の変更を反映した当期首残高	985,867	763	103,839	92,615	1,181,558	6,586	27,163,368
当期変動額							
新株の発行					-		58,192
剰余金の配当					-		732,428
親会社株主に帰属する当期純利益					-		579,604
自己株式の取得					-		309,827
自己株式の処分					-		32,212
連結範囲の変動に伴う子会社剰余金の増加高					-		258
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-		6,874
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,134	3,262	87,227	103,588	208,688	75,507	284,196
当期変動額合計	21,134	3,262	87,227	103,588	208,688	75,507	94,666
当期末残高	1,007,002	4,026	191,067	196,203	1,390,246	82,094	27,068,701

当連結会計年度（自2022年12月1日 至2023年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,557,400	6,538,828	15,031,853	531,722	25,596,360
当期変動額					
新株の発行	23,997	23,997			47,995
剰余金の配当			721,846		721,846
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,162,744		1,162,744
自己株式の取得				58	58
自己株式の処分				5,907	5,907
資本移動に伴う持分の 変動			10,513		10,513
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		11,276			11,276
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	23,997	35,274	430,384	5,849	495,506
当期末残高	4,581,397	6,574,102	15,462,238	525,872	26,091,866

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,007,002	4,026	191,067	196,203	1,390,246	82,094	27,068,701
当期変動額							
新株の発行					-		47,995
剰余金の配当					-		721,846
親会社株主に帰属する 当期純利益					-		1,162,744
自己株式の取得					-		58
自己株式の処分					-		5,907
資本移動に伴う持分の 変動					-		10,513
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					-		11,276
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	696,142	3,932	79,953	158,144	938,172	99,142	1,037,314
当期変動額合計	696,142	3,932	79,953	158,144	938,172	99,142	1,532,821
当期末残高	1,703,144	94	271,021	354,348	2,328,419	181,236	28,601,522

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,418,325	1,560,311
減価償却費	2,117,715	2,216,413
株式報酬費用	50,543	86,436
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,112	25,325
賞与引当金の増減額(は減少)	117,502	207,719
製品保証引当金の増減額(は減少)	3,547	2,318
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	58,540	221,235
受取利息及び受取配当金	63,299	63,261
支払利息	52,556	60,826
支払保証料	28,579	-
持分法による投資損益(は益)	58,223	4,145
減損損失	36,201	418,267
退職給付制度移行損	56,365	-
事業撤退損	25,000	-
関係会社清算損益(は益)	-	4,038
為替差損益(は益)	71,528	40,443
固定資産売却損益(は益)	695,990	787,559
固定資産除却損	30,511	29,664
補助金収入	24,900	21,766
投資有価証券売却損益(は益)	261,588	51,052
投資有価証券評価損益(は益)	303,543	222,622
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	1,304,007	171,711
棚卸資産の増減額(は増加)	960,776	1,286,143
返品資産の増減額(は増加)	41,181	19,862
仕入債務の増減額(は減少)	14,649	298,180
未収入金の増減額(は増加)	95,269	337,798
未払費用の増減額(は減少)	780,613	3,833
未払消費税等の増減額(は減少)	21,011	29,555
前渡金の増減額(は増加)	68,496	115,302
返金負債の増減額(は減少)	126,712	7,297
破産更生債権等の増減額(は増加)	500	564
その他	398,122	84,243
小計	357,984	2,994,066
利息及び配当金の受取額	68,090	63,261
利息の支払額	53,582	60,148
役員退職慰労金の支払額	-	690
法人税等の支払額	1,258,524	1,443,669
法人税等の還付額	143,615	91,106
営業活動によるキャッシュ・フロー	742,416	1,643,927
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,770,969	3,820,827
有形固定資産の売却による収入	1,555,803	1,649,690
無形固定資産の取得による支出	259,469	344,199
投資有価証券の取得による支出	743,820	249,260
投資有価証券の売却による収入	449,368	68,180
事業譲受による支出	² 627,015	-
補助金の受取額	8,300	30,066
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	³ 75,937
保険積立金の払戻による収入	16,634	27,804
その他	148,841	120,871
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,222,326	2,835,354

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,000,000	1,989,000
長期借入れによる収入	-	1,000,000
長期借入金の返済による支出	1,053,400	1,197,984
ファイナンス・リース債務の返済による支出	107,048	105,083
非支配株主からの払込みによる収入	80,800	110,900
配当金の支払額	729,344	719,055
自己株式の取得による支出	309,827	58
自己株式の売却による収入	32,212	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	6,874	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,093,483	1,077,718
現金及び現金同等物に係る換算差額	52,670	65,841
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,005,557	47,866
現金及び現金同等物の期首残高	10,807,061	6,803,817
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	2,312	2,315
現金及び現金同等物の期末残高	16,803,817	16,758,266

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 25社
岩城製薬株式会社
メルテックス株式会社
スペラファーマ株式会社
アプロス株式会社
岩城製薬佐倉工場株式会社
メルテックス香港社
東海メルテックス株式会社
東京化工機株式会社
台湾メルテックス社
メルテックスアジアタイランド社
美緑達科技(天津)有限公司
メルテックスコリア社
弘塑電子設備(上海)有限公司
Tokyo Kakoki Co.,Ltd.(Cayman)
イワキ株式会社
スペラネクサス株式会社
マルマンH&B株式会社
アステナハートフル株式会社
J I T S U B O株式会社
奥能登S D G s 投資事業有限責任組合
アステナミネルヴァ株式会社
イシカワズカン株式会社
株式会社アインズラボ
AMトレーディング株式会社
T U A T 1号投資事業有限責任組合

イシカワズカン株式会社については、従来持分法非適用非連結子会社でありましたが、当連結会計年度において重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

株式会社アインズラボについては、当社の連結子会社であるイワキ株式会社が同社の全株式を取得し子会社化したことに伴い、連結の範囲に含めております。

AMトレーディング株式会社については、当連結会計年度において当社の連結子会社であるアステナミネルヴァ株式会社が新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

T U A T 1号投資事業有限責任組合については、当連結会計年度において同組合へ出資し有限責任組合員としての持分を取得したため、連結の範囲に含めております。

- (2) 非連結子会社(株式会社P I X T U R E)は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等がいずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

ポーエン化成株式会社

- (2) 持分法を適用していない非連結子会社(株式会社P I X T U R E)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

- (3) 持分法適用会社であるポーエン化成株式会社については、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち美緑達科技(天津)有限公司、弘塑電子設備(上海)有限公司、Tokyo Kakoki Co.,Ltd.

(Cayman)の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

また、奥能登SDGs投資事業有限責任組合、T U A T 1号投資事業有限責任組合の決算日は12月31日でありませす。連結財務諸表の作成にあたっては、仮決算を行わずに同組合の直近の四半期決算日である2023年9月30日時点の財務諸表を基礎としております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、当連結会計年度において、J I T S U B O株式会社の決算日を3月31日から11月30日に変更しております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....主として移動平均法による原価法

デリバティブ.....時価法

棚卸資産

商品 主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

製品 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料 主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、一部の連結子会社では定額法を採用しております。

また、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～65年

機械装置及び運搬具 5～8年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

技術資産 15～20年

顧客関連資産 4～13年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

製品保証引当金

製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎とした見積額を計上しております。

株式報酬引当金

当社及び当社子会社の取締役に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役役に割り当てられるポイントの見込数に応じた株式の給付額を基礎として計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理の方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用は、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループ（当社及び連結子会社）の主要な事業では、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割り戻し等を控除した金額で測定しております。

また、商品又は製品の国内販売において、出荷時から顧客への商品又は製品の支配移転時までの期間が通常の間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

ただし、以下の各取引に該当する場合は、取引内容に応じて収益を認識しております。

・代理人取引に係る収益認識

顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先への支払額を控除した純額で収益を認識しております。

・一定の期間にわたり履行義務が充足される契約における収益認識

製造受託及び開発受託等一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。

・返品権付き販売に係る収益認識

返品されると見込まれる商品又は製品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、当該商品又は製品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識しております。

・顧客に支払われる対価が含まれる取引に係る収益認識

一部のレポートについては、顧客に支払われる対価として、売上高から控除しております。

なお、当社グループの取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避することを目的とし、通常の取引の範囲内において為替予約取引を実施しております。

ヘッジ有効性評価の方法

「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会）の規定に基づき、有効性の評価を行っております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、7～20年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

1. 企業結合により計上された顧客関連資産及び商標権(無形資産)の時価の算定並びに無形資産の耐用年数及びのれんの償却期間の決定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上された金額

当連結会計年度において、企業結合により新たに計上された主なのれん及び無形資産は以下の通りです。

イワキ株式会社	のれん	421,033千円
	顧客関連資産	80,000千円
	商標権	46,000千円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

企業結合により計上された無形資産については、将来の事業計画を基礎として超過収益法により、企業結合日における時価を算定しております。

また、無形資産の耐用年数については、経済的耐用年数の見積りに基づき、のれんの償却期間はその効果が及ぶ期間に基づき決定しております。

主要な仮定

将来の事業計画を基礎として、株式会社住建情報センターのヘルスケア事業取得に関する顧客関連資産の測定については既存顧客の売上減少率、商標権の測定については会員獲得以外からの収益性、WARRAを踏まえてロイヤリティー率を設定して、無形資産の時価算定を行っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の事業計画、既存顧客の売上減少率、商標権の会員獲得以外からの収益性等については経営者の主観的な判断が伴い、また、無形資産の耐用年数及びのれんの償却期間の決定において、将来超過収益額の見積りや投資の合理的な回収期間を含む将来の見積りが伴います。これらの見積りについては不確実性を伴うため、上記仮定等に変化が生じた場合、将来における連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

2. 技術資産及び顧客関連資産(無形資産)並びにのれんの減損兆候の判断

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上された金額

のれん	4,512,067千円(資産合計の7.1%)
技術資産	507,897千円(資産合計の0.8%)
顧客関連資産	2,043,608千円(資産合計の3.2%)

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

無形資産を含む資産グループ及びのれんが帰属する事業に関連する資産グループを含めたより大きな単位について、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていないか又は継続してマイナスとなる見込みではないことについて確認しております。また、経営環境に著しい悪化が生じていないかについては、定性的な経営環境の変化の確認に加えて、対象となる事業の予算と実績の比較分析や将来の業績見込みの検討を行っております。

減損の兆候があると認められた場合、当該資産グループ又はのれんを含むより大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積り、その帳簿価額が割引前将来キャッシュ・フローの総額を超過する場合には減損損失を認識し、回収可能価額まで帳簿価額の減額を行います。

主要な仮定

多額ののれんが帰属するファインケミカル事業を含め、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みではないことや経営環境の著しい悪化の検討は、過去の実績・今後の事業展開及び外部環境による影響を踏まえて作成された事業計画に基づいて実施しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該会計上の見積りについては、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づいており、今後の経営環境等の変化により、将来の事業計画と実績が大きく異なる結果となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上された金額

繰延税金資産	583,145千円
--------	-----------

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックスプランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、過去の実績・今後の事業展開及び外部環境による影響を踏まえて作成された事業計画を基礎としております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の事業計画については経営者の主観的な判断が伴い、これらの見積りについては不確実性を伴うため、上記仮定等に変化が生じた場合、将来における連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度（自 2022年12月1日 至 2023年11月30日）

1. 技術資産及び顧客関連資産（無形資産）並びにのれんの減損兆候の判断

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上された金額

のれん	4,031,968千円（資産合計の6.0%）
技術資産	473,465千円（資産合計の0.7%）
顧客関連資産	1,821,991千円（資産合計の2.7%）

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

無形資産を含む資産グループ及びのれんが帰属する事業に関連する資産グループを含めたより大きな単位及び無形資産を含む資産グループについて、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていないか又は継続してマイナスとなる見込みではないことについて確認しております。また、経営環境に著しい悪化が生じていないかについては、定性的な経営環境の変化の確認に加えて、対象となる事業の予算と実績の比較分析や将来の業績見込みの検討を行っております。

減損の兆候があると認められた場合、当該資産グループ又はのれんを含むより大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積り、その帳簿価額が割引前将来キャッシュ・フローの総額を超過する場合には減損損失を認識し、回収可能価額まで帳簿価額の減額を行います。

主要な仮定

多額ののれんが帰属するファインケミカル事業を含め、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みではないことや経営環境の著しい悪化の検討は、過去の実績・今後の事業展開及び外部環境による影響を踏まえて作成された事業計画に基づいて実施しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該会計上の見積りについては、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づいており、今後の経営環境等の変化により、将来の事業計画と実績が大きく異なる結果となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上された金額

繰延税金資産	1,048,915千円
--------	-------------

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックスプランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、過去の実績・今後の事業展開及び外部環境による影響を踏まえて作成された事業計画を基礎としております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の事業計画については経営者の主観的な判断が伴い、これらの見積りについては不確実性を伴うため、上記仮定等に変化が生じた場合、将来における連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

3. 一定期間にわたり履行義務が充足される収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上された金額

売上高 5,940,055千円(連結売上高の11.4%)

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定

ファインケミカル事業において製造受託及び開発受託等の一定の期間にわたり履行義務が充足される契約について、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法として「インプット法」(履行義務の充足に係る進捗率を見積総工数に対する実績工数の割合で算出し、その進捗率に基づいて一定期間にわたり収益を認識する方法)を採用しております。

履行義務の充足に係る進捗度は、契約ごとに、当連結会計年度末までに発生した実績工数及び見積総工数の割合に基づいて算定しておりますが、進捗度の算定にあたっては次のとおり見積りの要素を含んでおります。

- a. 製造受託及び開発受託等は契約内容に個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客との合意に基づいて行われることから、履行義務の充足に係る進捗度の見積りにあたっては、画一的な判断尺度が得られにくい。
- b. 履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、受託業務に係る専門的な知識と経験を有する者による一定の仮定と判断が介在し、主観的な判断を伴う。
- c. 顧客との合意により作業内容の変更が行われることや、工数の変動等の想定外の事象の発生により、追加的な工数が生じることがあり、不確実性を伴う。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該会計上の見積りについては、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づいており、今後の経営環境等の変化により、将来の事業計画と実績が大きく異なる結果となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。) を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年11月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(取締役向け株式報酬制度)

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社及び当社子会社4社(スペラファーマ株式会社、イワキ株式会社、岩城製薬株式会社及びメルテックス株式会社) の取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。) に対する信託型株式報酬制度として「役員報酬BIP信託」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日) に準じております。

1. 取引の概要

役員報酬BIP信託は、本信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を業績達成度等に応じて、対象取締役に交付及び給付するものです。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。) により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該株式の帳簿価額及び株式数は、224,626千円及び649千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
投資有価証券(株式)	615,262千円	659,672千円

2. 当座借越契約及びコミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座借越契約及び取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
当座借越極度額及びコミットメントラインの総額	24,000,000千円	24,000,000千円
借入実行残高	9,000,000	11,000,000
差引額	15,000,000	13,000,000

上記のコミットメントライン契約について、以下の財務制限条項が付されております(契約ごとに条項は異なりますが、主なものを記載しております)。

年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額が、直前の年度決算期末及び2021年11月決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%を、それぞれ下回らないこと。

年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

3. シンジケーション方式による金銭消費貸借契約

当社は、スペラファーマ株式会社の全株式を取得するにあたって必要な資金を手当てするため、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケーション方式による金銭消費貸借契約を2020年2月27日付で締結しております。この契約に基づく借入金残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
借入金残高	4,762,500千円	4,127,500千円

上記の金銭消費貸借契約について、以下の財務制限条項が付されております。

2020年11月末日に終了する本決算期及びそれ以降の各本決算期における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、前本決算期における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75パーセント以上とすること。

2020年11月末日に終了する本決算期及びそれ以降の各本決算期における連結損益計算書の経常損益が2期連続赤字とならないこと。

4. 顧客との契約から生じた契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債は、流動負債の「その他」に含まれております。契約負債の金額は、「(収益認識関係) 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額及び棚卸資産の廃棄損を売上原価に含めております。

前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
32,301千円	133,399千円

3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
825,957千円	895,139千円

4. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	
建物及び構築物	336,995千円	3,372千円
機械装置及び運搬具	-	280
工具、器具及び備品	836	2,037
土地	358,158	786,003
計	695,990	791,695

5 投資有価証券売却益

前連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
政策保有目的株式(7銘柄)の売却によるものです。

当連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
政策保有目的株式(2銘柄)の売却によるものです。

6. 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	
工具、器具及び備品	- 千円	4,135千円
計	-	4,135

7. 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	
建物及び構築物	7,602千円	21,972千円
機械装置及び運搬具	21,785	6,999
工具、器具及び備品	1,122	691
計	30,511	29,664

8 投資有価証券評価損

前連結会計年度（自 2021年12月1日 至 2022年11月30日）

投資有価証券評価損は、当社の連結子会社が保有する「投資有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく低下したものについて、減損処理を実施したものであります。

当連結会計年度（自 2022年12月1日 至 2023年11月30日）

投資有価証券評価損は、当社の連結子会社が保有する「投資有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく低下したものについて、減損処理を実施したものであります。

9 退職給付制度移行損

前連結会計年度（自 2021年12月1日 至 2022年11月30日）

当社の一部の連結子会社において確定給付企業年金制度から退職一時金制度と確定拠出年金制度への移行をしており、その制度変更に伴うものであります。

10 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
東京都中央区	事業用資産	のれん等	418,267千円

(1) 減損損失を認識するに至った経緯

当社の連結子会社において、当初検討していた事業計画において想定していた収益が見込めなくなったことから、減損損失を認識しております。

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、原則として事業用資産については経営管理上の区分を基準としてグルーピングを行っており、賃貸用資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(3) 回収可能価額の測定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのため、回収可能価額をゼロとして算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	272,264千円	1,030,224千円
組替調整額	261,588	51,052
税効果調整前	10,676	979,172
税効果額	10,373	283,753
その他有価証券評価差額金	21,049	695,419
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	4,846	5,908
税効果額	1,483	1,809
繰延ヘッジ損益	3,362	4,099
為替換算調整勘定		
当期発生額	87,227	79,953
退職給付に係る調整額		
当期発生額	130,383	289,874
組替調整額	18,063	61,071
税効果調整前	148,446	228,802
税効果額	44,858	70,658
退職給付に係る調整額	103,588	158,144
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	184	556
その他の包括利益合計	208,688	938,172

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2021年12月1日 至2022年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式(注)	40,630	142	-	40,772
合計	40,630	142	-	40,772
自己株式				
普通株式(注)	753	731	95	1,389
合計	753	731	95	1,389

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加142千株は、譲渡制限付株式報酬の付与142千株による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の増加731千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加676千株、単元未満株式の買取り0千株、役員報酬BIP信託の当社株式の買取り22千株、譲渡制限付株式報酬の無償取得32千株による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の減少95千株は、従業員持株ESOP信託の当社株式の従業員持株会への売却95千株による減少であります。

4. 当連結会計年度末の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託の保有する当社の株式数666千株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年2月25日 定時株主総会	普通株式	365,574	9.0	2021年11月30日	2022年2月28日
2022年7月13日 取締役会	普通株式	366,853	9.0	2022年5月31日	2022年8月5日

(注) 1. 2022年2月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式644千株及び従業員持株ESOP信託が保有する当社株式95千株に対する配当金6,663千円が含まれております。

2. 2022年7月13日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式666千株及び従業員持株ESOP信託が保有する当社株式9千株に対する配当金6,089千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年2月22日 定時株主総会	普通株式	360,471	利益剰余金	9.0	2022年11月30日	2023年2月24日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式666千株に対する配当金6,002千円が含まれておりません。

当連結会計年度（自2022年12月1日 至2023年11月30日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式(注)	40,772	112	-	40,884
合計	40,772	112	-	40,884
自己株式				
普通株式(注)	1,389	13	17	1,385
合計	1,389	13	17	1,385

- (注) 1．普通株式の発行済株式の増加112千株は、譲渡制限付株式報酬の付与112千株による増加であります。
- 2．普通株式の自己株式の増加13千株は、単元未満株式の買取り0千株及び譲渡制限付株式報酬の無償取得13千株による増加であります。
- 3．普通株式の自己株式の減少17千株は、役員報酬B I P信託の売却17千株による減少であります。
- 4．当連結会計年度末の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託の保有する当社の株式数649千株が含まれております。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年2月22日 定時株主総会	普通株式	360,471	9.0	2022年11月30日	2023年2月24日
2023年7月13日 取締役会	普通株式	361,375	9.0	2023年5月31日	2023年8月10日

- (注) 1．2023年2月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式666千株に対する配当金6,002千円が含まれております。
- 2．2023年7月13日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式649千株に対する配当金5,849千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年2月28日 定時株主総会	普通株式	361,361	利益剰余金	9.0	2023年11月30日	2024年2月29日

- (注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式649千株に対する配当金5,849千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
現金及び預金勘定	6,925,821千円	6,881,270千円
預入期間が3か月を超える定期預金	122,003	123,003
現金及び現金同等物	6,803,817	6,758,266

2. 事業譲受により取得した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

当社グループが事業譲受により取得した資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	79,982千円
固定資産	126,000
のれん	421,033
事業の譲受価額	627,015
現金及び現金同等物	-
差引: 事業譲受による支出	627,015

当連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

該当事項はありません。

3. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

株式の取得により新たに株式会社アインズラボを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	366,216千円
固定資産	25,619
のれん	178,338
顧客関連資産	43,000
繰延資産	26
流動負債	321,523
固定負債	91,678
株式の取得価額	200,000
現金及び現金同等物	124,062
差引: 連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	75,937

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、情報システム機器(工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
1年内	2,309	-
1年超	-	-
合計	2,309	-

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び安全性、流動性の高い有価証券等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。また、デリバティブ取引については、外貨建債権債務の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、取引先等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先の信用状況を監視するとともに、取引先ごとの債権残高を随時把握することによってリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行会社の財務状況等を監視し、そのリスク状況を勘案して、保有状況を継続的に見直すことで、リスクの軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払費用は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は運転資金のみに係る資金調達であります。また、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。ヘッジの有効性の評価方法については、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年11月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形	1,498,490	1,498,490	-
(2) 売掛金	12,477,171	12,477,171	-
(3) 電子記録債権	3,743,809	3,743,809	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	2,558,545	2,558,545	-
資産計	20,278,016	20,278,016	-
(1) 支払手形及び買掛金	8,475,155	8,475,155	-
(2) 電子記録債務	3,667,121	3,667,121	-
(3) 短期借入金	9,000,000	9,000,000	-
(4) 未払費用	2,508,458	2,508,458	-
(5) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)	5,812,500	5,809,195	3,304
負債計	29,463,235	29,459,930	3,304
デリバティブ取引 4	(5,935)	(5,935)	-

当連結会計年度（2023年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形	1,002,023	1,002,023	-
(2) 売掛金	12,262,081	12,262,081	-
(3) 電子記録債権	4,041,390	4,041,390	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	3,544,919	3,544,919	-
資産計	20,850,415	20,850,415	-
(1) 支払手形及び買掛金	8,503,064	8,503,064	-
(2) 電子記録債務	3,570,394	3,570,394	-
(3) 短期借入金	11,069,000	11,069,000	-
(4) 未払費用	2,534,995	2,534,995	-
(5) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)	5,691,316	5,687,837	3,478
負債計	31,368,769	31,365,291	3,478
デリバティブ取引 4	(27)	(27)	-

(1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 「未収入金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(3) 市場価格のない株式等は、「(4) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	377,489	637,680
関係会社株式	615,262	659,672
投資事業有限責任組合出資	262,936	-

(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,925,821	-	-	-
受取手形	1,498,490	-	-	-
売掛金	12,477,171	-	-	-
電子記録債権	3,743,809	-	-	-
未収入金	696,561	-	-	-
合計	25,341,854	-	-	-

当連結会計年度(2023年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,881,270	-	-	-
受取手形	1,002,023	-	-	-
売掛金	12,262,081	-	-	-
電子記録債権	4,041,390	-	-	-
未収入金	358,048	-	-	-
合計	24,544,814	-	-	-

(注) 2. 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	9,000,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,035,000	985,000	835,000	735,000	635,000	1,587,500
合計	10,035,000	985,000	835,000	735,000	635,000	1,587,500

当連結会計年度(2023年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	11,069,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,197,984	1,047,984	943,464	842,992	692,992	965,900
合計	12,266,984	1,047,984	943,464	842,992	692,992	965,900

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格より算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

前連結会計年度（2022年11月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,358,545	-	-	2,358,545
その他	-	-	200,000	200,000
資産計	2,358,545	-	200,000	2,558,545
デリバティブ取引	-	5,935	-	5,935
負債計	-	5,935	-	5,935

当連結会計年度（2023年11月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,344,919	-	-	3,344,919
その他	-	-	200,000	200,000
資産計	3,344,919	-	200,000	3,544,919
デリバティブ取引	-	27	-	27
負債計	-	27	-	27

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2022年11月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	-	1,498,490	-	1,498,490
売掛金	-	12,477,171	-	12,477,171
電子記録債権	-	3,743,809	-	3,743,809
資産計	-	17,719,470	-	17,719,470
支払手形及び買掛金	-	8,475,155	-	8,475,155
電子記録債務	-	3,667,121	-	3,667,121
短期借入金	-	9,000,000	-	9,000,000
未払費用	-	2,508,458	-	2,508,458
長期借入金(1年以内返済予定を含む)	-	5,809,195	-	5,809,195
負債計	-	29,459,930	-	29,459,930

当連結会計年度(2023年11月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	-	1,002,023	-	1,002,023
売掛金	-	12,262,081	-	12,262,081
電子記録債権	-	4,041,390	-	4,041,390
資産計	-	17,305,496	-	17,305,496
支払手形及び買掛金	-	8,503,064	-	8,503,064
電子記録債務	-	3,570,394	-	3,570,394
短期借入金	-	11,069,000	-	11,069,000
未払費用	-	2,534,995	-	2,534,995
長期借入金(1年以内返済予定を含む)	-	5,687,837	-	5,687,837
負債計	-	31,365,291	-	31,365,291

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

株式は上場株式であり、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

その他は非上場株式の新株予約権の時価であります。オプション評価モデルを基礎としたバックソルブ法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引金融機関から提示された時価に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金、買掛金の時価に含めて記載しております。

受取手形、売掛金、電子記録債権

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払費用

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年以内返済予定を含む)

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。また、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて時価を表示しております。長期借入金について、レベル2の時価に分類しております。

2. 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	適用したインプット
非上場株式の新株予約権	バックソルブ法	類似企業の株式ボラティリティ	51.0% ~ 98.0%	67.2%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
期首残高	-	200,000
当期の損益又はその他の包括利益	-	-
購入、売却、償還	200,000	-
期末残高	200,000	200,000

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループの担当部門が、レベル3に分類した金融商品については、時価の算定に関する会計方針等に従い、時価を算定しております。算定された時価は、時価の算定に用いられた評価方法の妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。また、算定結果については適切な責任者が承認しております。

時価の算定にあたっては、対象となる資産の性質、特性及びリスクを反映できる適切な評価方法を用いております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

株価変動性が著しく上昇(下落)した場合、投資有価証券の時価の著しい増加(減少)が生じます。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,229,038	720,938	1,508,099
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	329,506	417,480	87,974
合計		2,558,545	1,138,419	1,420,125

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 377,489千円)及び投資事業有限責任組合出資(連結貸借対照表計上額 262,936千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,140,248	694,960	2,445,288
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	404,671	455,715	51,043
合計		3,544,919	1,150,675	2,394,244

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 637,680千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却した有価証券

前連結会計年度(自2021年12月1日 至2022年11月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	449,368	261,588	-
合計	449,368	261,588	-

当連結会計年度(自2022年12月1日 至2023年11月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	68,180	51,052	-
合計	68,180	51,052	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自2021年12月1日 至2022年11月30日)

当連結会計年度において、有価証券について303,543千円(その他有価証券303,543千円)減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自2022年12月1日 至2023年11月30日)

当連結会計年度において、有価証券について222,622千円(その他有価証券222,622千円)減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2022年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	228,441	-	9,893
	香港ドル	売掛金	46,664	-	525
	買建				
	米ドル	買掛金	357,778	-	9,410
	ユーロ	買掛金	151,530	-	1,017

当連結会計年度(2023年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	271,612	-	1,797
	香港ドル	売掛金	61,957	-	214
	買建				
	米ドル	買掛金	362,477	-	6,588
	ポンド	買掛金	3,721	-	14
	カナダドル	買掛金	11,816	-	22
	ユーロ	買掛金	258,262	-	2,823

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社8社は、確定給付型の制度である退職一時金制度と確定拠出年金制度を設けております。

その他の連結子会社のうち5社は、退職一時金制度を設けております。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社及び連結子会社のうち9社は、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。一部の連結子会社は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定出来ることから、確定給付制度の注記に含めて記載しております。

また、当社は退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
退職給付債務の期首残高	1,658,740千円	961,657千円
勤務費用	132,883	85,674
利息費用	5,735	8,475
数理計算上の差異の発生額	86,370	3,181
退職給付の支払額	155,512	91,952
過去勤務費用の発生額	6,352	-
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	574,335	-
原則法から簡便法への変更による減少額	13,131	-
その他	-	7,524
退職給付債務の期末残高	961,657	968,197

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
年金資産の期首残高	1,199,951千円	646,663千円
期待運用収益	7,747	-
数理計算上の差異の発生額	110,771	304,238
事業主からの拠出額	17,245	-
退職給付の支払額	21,346	-
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	667,706	-
年金資産の期末残高	646,663	950,902

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,746,766千円	1,786,247千円
退職給付費用	172,311	172,256
退職給付の支払額	130,754	171,409
制度への拠出額	2,132	1,270
原則法から簡便法への変更による増加額	652	-
その他	709	1,546
退職給付に係る負債の期末残高	1,786,247	1,787,370

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
積立型制度の退職給付債務	241,760千円	237,212千円
年金資産	674,262	951,085
	432,502	713,872
非積立型制度の退職給付債務	2,533,743	2,518,538
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,101,241	1,804,666
退職給付に係る負債	2,570,515	2,553,267
退職給付に係る資産	469,274	748,601
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,101,241	1,804,666

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
勤務費用	237,735千円	178,119千円
利息費用	5,735	8,475
期待運用収益	7,747	-
数理計算上の差異の費用処理額	16,864	59,873
過去勤務費用の費用処理額	7,550	1,198
簡便法で計算した退職給付費用	172,311	172,256
確定給付制度に係る退職給付費用	383,619	297,779

(注) 確定給付型企業年金基金に対する拠出額(前連結会計年度104,851千円、当連結会計年度92,445千円)を勤務費用に含めております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
数理計算上の差異	149,645千円	230,001千円
過去勤務費用	1,198	1,198
合計	148,446	228,802

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
未認識数理計算上の差異	274,131千円	504,132千円
未認識過去勤務費用	7,790	6,591
合計	281,921	510,724

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
株式	74%	81%
その他	26	19
合計	100	100

(注) 1. その他には、主としてヘッジファンドへの投資が含まれております。

2. 年金資産合計は、すべて当社の確定給付制度に対して設定した退職給付信託であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
割引率	0.00～0.71%	0.00～1.00%
長期期待運用収益率	0.00～2.00%	0.00%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度128,757千円、当連結会計年度143,828千円です。

4. 複数事業主制度

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

東京薬業企業年金基金

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
年金資産の額	182,141,141千円	178,035,209千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	151,351,827	153,464,394
差引額	30,789,314	24,570,815

電子回路企業年金基金

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
年金資産の額	4,256,116千円	4,103,126千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	4,033,047	4,053,755
差引額	223,069	49,371

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合又は給与総額割合

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
東京薬業企業年金基金(掛金拠出割合)	1.26%	1.28%
電子回路企業年金基金(給与総額割合)	1.28%	1.30%

(3) 補足説明

東京薬業企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、前連結会計年度は年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高等、当年度剰余金11,809,157千円及び別途積立金25,149,963千円であり、当連結会計年度は年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高等6,167,202千円及び基本金他であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は残余期間5年10ヵ月(2023年3月末時点)の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度33,346千円、当連結会計年度21,351千円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合と一致しません。

電子回路企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、前連結会計年度は年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高182,737千円、剰余金510,440千円であり、当連結会計年度は年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高124,633千円、剰余金405,806千円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度830千円、当連結会計年度869千円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
繰延税金資産		
未実現利益調整額	43,758千円	55,637千円
貸倒引当金繰入超過額	11,823	10,144
賞与引当金繰入超過額	160,420	212,102
退職給付に係る負債	786,298	692,976
長期未払金	695	483
棚卸資産評価損	41,588	39,745
投資有価証券評価損	129,656	219,869
減損損失	211,864	230,835
資産調整勘定	126,269	84,810
連結子会社の時価評価差額	25,196	25,196
税務上の繰越欠損金(注)2	1,990,000	2,125,575
その他	290,584	327,118
繰延税金資産小計	3,818,155	4,024,496
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,679,695	1,795,077
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	891,958	597,834
評価性引当額小計(注)1	2,571,653	2,392,911
繰延税金資産合計	1,246,502	1,631,584
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	48,810	42,996
固定資産圧縮積立金	68,432	70,420
その他有価証券評価差額金	412,076	690,578
連結子会社の時価評価差額	54,514	51,571
顧客関連資産	580,685	535,849
技術資産	56,498	52,287
差額負債調整勘定	170,831	104,702
その他	296	-
繰延税金負債合計	1,392,146	1,548,407
繰延税金負債()の純額	145,644	83,176

(注)1. 評価性引当額が178,741千円減少しております。この減少の主な内容は、グループ通算制度の導入に伴い、会社分類の見直しを行ったことによるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	13,928	72,000	207,292	300,466	326,769	1,069,542	1,990,000
評価性引当額	13,928	70,573	207,292	300,466	325,427	762,006	1,679,695
繰延税金資産	-	1,427	-	-	1,341	307,536	(2)310,304

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金1,990,000千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産310,304千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2023年11月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	154,532	412,199	254,982	184,651	167,159	952,049	2,125,575
評価性引当額	154,532	412,199	254,982	184,651	167,159	621,551	1,795,077
繰延税金資産	-	-	-	-	-	330,497	(2)330,497

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金2,125,575千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産330,497千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	2.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.1	4.3
住民税均等割等	2.9	2.4
受取配当金の相殺消去	7.9	4.3
試験研究費特別控除	0.9	2.1
のれん償却額	6.6	5.4
のれん減損損失	-	7.8
連結子会社の適用税率の差異	0.1	0.9
賃上げ・生産性向上のための		
税制による税額控除	1.0	3.4
評価性引当額	21.9	2.6
未実現損益の税効果未認識額	0.4	0.5
グループ通算制度適用による影響額	-	16.6
その他	2.1	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.5	26.1

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度中にグループ通算制度の承認申請を行い、翌連結会計年度からグループ通算制度が適用されることとなりました。

なお、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、当連結会計年度から「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（企業会計基準委員会 実務対応報告第42号 2021年8月12日）に基づき、グループ通算制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他	合計
	ファインケミカル	HBC・食品	医薬	化学品	合計		
一時点で移転される財又はサービス	8,559,942	13,970,550	7,174,133	9,105,397	38,810,024	2,154	38,812,178
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	6,070,272	-	4,580,427	173,134	10,823,833	-	10,823,833
顧客との契約から生じる収益	14,630,215	13,970,550	11,754,561	9,278,531	49,633,858	2,154	49,636,012
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	14,630,215	13,970,550	11,754,561	9,278,531	49,633,858	2,154	49,636,012

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に地方創生に関連する事業であります。

当連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他	合計
	ファインケミカル	HBC・食品	医薬	化学品	合計		
一時点で移転される財又はサービス	10,114,944	14,036,009	8,937,664	8,342,644	41,431,262	16,957	41,448,219
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	5,940,055	23,346	4,322,288	250,515	10,536,206	-	10,536,206
顧客との契約から生じる収益	16,055,000	14,059,355	13,259,952	8,593,160	51,967,468	16,957	51,984,426
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	16,055,000	14,059,355	13,259,952	8,593,160	51,967,468	16,957	51,984,426

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に地方創生に関連する事業であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下の通りであります。

前連結会計年度（自 2021年12月1日 至 2022年11月30日）

区分	当連結会計年度期首（千円）	当連結会計年度（千円）
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	1,990,200	1,498,490
売掛金	11,552,203	12,477,171
電子記録債権	3,171,123	3,743,809
貸倒引当金	35,136	35,679
契約資産	1,011,361	1,387,183
契約負債	54,195	465,579

契約資産は、受託研究・受託製造等一定の期間にわたり充足される履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する権利が時の経過のみを要求される無条件な状態となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は主に、製品の引渡し前に顧客から受け取った対価に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、52,970千円であります。

当連結会計年度（自 2022年12月1日 至 2023年11月30日）

区分	当連結会計年度期首（千円）	当連結会計年度（千円）
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	1,498,490	1,002,023
売掛金	12,477,171	12,262,081
電子記録債権	3,743,809	4,041,390
貸倒引当金	35,679	-
契約資産	1,387,183	1,905,643
契約負債	465,579	750,218

契約資産は、受託研究・受託製造等一定の期間にわたり充足される履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する権利が時の経過のみを要求される無条件な状態となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は主に、製品の引渡し前に顧客から受け取った対価に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、164,432千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初の予想残存期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、主に医薬品の研究開発に関するものであり、残存履行期間に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下の通りであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
1年以内	1,682,015	-
1年超2年以内	178,610	212,541
2年超	62,078	86,899
合計	1,922,704	299,440

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、顧客・取引先の課題解決に向けた様々なニーズに当社グループのあらゆる機能で応える「策揃え」を実現するため、当社グループが既に持つビジネスをバリューチェーンが見通せる単位の事業を構成しており「ファインケミカル事業」、「HBC・食品事業」、「医薬事業」、「化学品事業」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2021年12月1日 至 2022年11月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	ファイン ケミカル	HBC・ 食品	医薬	化学品	合計				
売上高									
(1)外部顧客への 売上高	14,630,215	13,970,550	11,754,561	9,278,531	49,633,858	2,154	49,636,012	-	49,636,012
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	586,928	116,942	445,631	99,194	1,248,696	-	1,248,696	1,248,696	-
計	15,217,143	14,087,492	12,200,192	9,377,725	50,882,554	2,154	50,884,708	1,248,696	49,636,012
セグメント利益 又は損失()	248,343	141,647	392,765	156,791	625,965	42,016	583,949	235,952	819,901
その他の項目									
減価償却費	898,466	126,695	328,506	334,839	1,688,507	1,352	1,689,860	427,854	2,117,715

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に地方創生に関連する事業であります。

- セグメント利益又は損失()の調整額235,952千円には、各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用が含まれております。全社収益は各グループ会社からの経営管理料等であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。
- セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- セグメント資産については、事業セグメントに配分していないため、開示しておりません。
- 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費等の関連費用は配分しております。

当連結会計年度（自 2022年12月1日 至 2023年11月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	ファイン ケミカル	HBC・ 食品	医薬	化学品	合計				
売上高									
(1)外部顧客への 売上高	16,055,000	14,059,355	13,259,952	8,593,160	51,967,468	16,957	51,984,426	-	51,984,426
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,005,577	84,011	367,478	65,770	1,522,839	2,008	1,524,848	1,524,848	-
計	17,060,577	14,143,367	13,627,431	8,658,931	53,490,308	18,966	53,509,274	1,524,848	51,984,426
セグメント利益 又は損失()	159,975	324,958	573,656	74,194	1,132,784	103,534	1,029,250	98,734	1,127,984
その他の項目									
減価償却費	682,584	68,617	360,148	335,675	1,447,026	4,032	1,451,058	443,743	1,894,801
のれんの償却額	219,682	81,946	-	19,983	321,611	-	321,611	-	321,611

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に地方創生に関連する事業であります。

- セグメント利益又は損失()の調整額98,734千円には、各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用が含まれております。全社収益は各グループ会社からの経営管理料等であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。
- セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- セグメント資産については、事業セグメントに配分していないため、開示しておりません。
- 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費等の関連費用は配分しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2021年12月1日 至2022年11月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	米国	その他	合計
44,619,987	3,427,550	1,119,578	468,896	49,636,012

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自2022年12月1日 至2023年11月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2021年12月1日 至2022年11月30日）

(単位：千円)

	ファインケミカル	HBC・食品	医薬	化学品	調整額	合計
減損損失	36,201	-	-	-	-	36,201

当連結会計年度（自2022年12月1日 至2023年11月30日）

(単位：千円)

	ファインケミカル	HBC・食品	医薬	化学品	調整額	合計
減損損失	-	418,267	-	-	-	418,267

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2021年12月1日 至2022年11月30日）

（単位：千円）

	ファインケミカル	HBC・食品	医薬	化学品	調整額	合計
当期償却額	219,682	64,112	-	19,983	-	303,777
当期末残高	3,660,314	542,015	-	309,737	-	4,512,067

（のれんの金額の重要な変動）

「HBC・食品事業」において、株式会社住建情報センターからの事業譲受により、のれんが増加しております。当該事象によるのれんの増加額は、当連結会計年度において、421,033千円であります。

当連結会計年度（自2022年12月1日 至2023年11月30日）

（単位：千円）

	ファインケミカル	HBC・食品	医薬	化学品	調整額	合計
当期償却額	219,682	81,946	-	19,983	-	321,611
当期末残高	3,440,632	301,581	-	289,754	-	4,031,968

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2021年12月1日 至2022年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2022年12月1日 至2023年11月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年12月1日 至 2022年11月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	岩城 慶太郎	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 1.37	-	金銭報酬債権 の現物出資	16,799	-	-

（注）譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

当連結会計年度（自 2022年12月1日 至 2023年11月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	岩城 慶太郎	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 1.49	-	金銭報酬債権 の現物出資	20,449	-	-

（注）譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)		当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	
1株当たり純資産額	685円24銭	1株当たり純資産額	719円53銭
1株当たり当期純利益金額	14円56銭	1株当たり当期純利益金額	29円47銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	579,604	1,162,744
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	579,604	1,162,744
普通株式の期中平均株式数(株)	39,813,283	39,461,187

- (注) 1. 役員報酬B I P信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております(前期末株式数役員報酬B I P信託666,982株、当期末株式数役員報酬B I P信託649,914株)。
2. 役員報酬B I P信託及び従業員持株E S O P信託が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前期中平均株式数役員報酬B I P信託658,328株、従業員持株E S O P信託23,846株、当期中平均株式数役員報酬B I P信託656,081株、従業員持株E S O P信託 - 株)。なお、2022年5月をもって従業員持株E S O P信託の制度を終了しております。

(重要な後発事象)

(セグメント区分の変更)

当社は、2023年11月27日開催の取締役会において、従来、「医薬事業」にて区分しておりました、岩城製薬佐倉工場株式会社を、翌連結会計年度(2024年11月期)より「ファインケミカル事業」に変更することを決議いたしました。

岩城製薬佐倉工場株式会社は従前より塗り薬などの外皮用製剤を主として製造しておりましたが、本年3月に国際基準に適合した高活性注射剤棟が竣工し、さらに固形剤の製造能力拡大に向けた設備投資を行うなど、来年度より様々な剤型に対応するCMO(Contract Manufacturing Organization -製造受託会社)としての事業拡大を企図します。CMO事業は、スペラファーマ株式会社が手掛けるCMC(Chemical, Manufacturing and Control)受託事業と併せることで、CDMO(Contract Development and Manufacturing Organization -開発製造受託会社)としての、より大きな成長機会を得ることが期待され、既に両社は緊密な連携を取りながら事業を行っています。

当社は2020年にスペラファーマ株式会社と岩城製薬佐倉工場株式会社をグループに迎え、3年間に亘り両社への投資を行うと共に事業基盤の強化を行ってまいりました。これらの事業活動は、当グループの成長に大きく資するものであると確信する一方、特に高活性注射剤の操業が始まる来年度(2024年11月期)は両社のより大きな事業シナジー創出に向けた大変重要な年度になると認識しております。ついては、現代表取締役社長が、持株会社であるアステナホールディングス株式会社と、事業会社であるスペラファーマ株式会社および岩城製薬佐倉工場株式会社の代表取締役を兼務している状況を解消することで、いわゆる経営と執行の分離を行い、また両社を取得する段階からその後の投資判断に至るまで主体的に関与した現代表取締役が自ら当該事業をけん引することで、ファインケミカル事業の全体の事業成長を加速させる考えです。

なお、変更後のセグメントによった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益又は損失及びその他の項目の金額に関する情報は、以下のとおりであります。

当連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	ファイン ケミカル	HBC・ 食品	医薬	化学品	合計				
売上高									
(1)外部顧客への 売上高	19,857,718	14,059,355	9,457,234	8,593,160	51,967,468	16,957	51,984,426	-	51,984,426
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,010,215	84,011	362,478	65,770	1,522,477	2,008	1,524,486	1,524,486	-
計	20,867,934	14,143,367	9,819,712	8,658,931	53,489,946	18,966	53,508,912	1,524,486	51,984,426
セグメント利益 又は損失()	213,646	324,958	519,603	74,194	1,132,402	103,534	1,028,867	99,116	1,127,984
その他の項目									
減価償却費	874,459	68,617	168,273	335,675	1,447,026	4,032	1,451,058	443,743	1,894,801
のれんの償却額	219,682	81,946	-	19,983	321,611	-	321,611	-	321,611

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に地方創生に関連する事業であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額99,116千円には、各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用が含まれております。全社収益は各グループ会社からの経営管理料等であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産については、事業セグメントに配分していないため、開示しておりません。

5. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費等の関連費用は配分していません。

(令和6年能登半島地震の影響について)

本年1月1日に石川県能登地方を震源とする「令和6年能登半島地震」が発生しましたが、当社グループにおける従業員の人的被害は生じておりません。

一方、当該震災により珠洲本社を含む建物の損傷及び商品の破損等の被害を受けましたが、被害額については現在調査中であります。なお、当該震災により、当社グループの翌連結会計年度以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響はないものと想定しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,000,000	11,069,000	0.24	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,035,000	1,197,984	0.45	-
1年以内に返済予定のリース債務	101,738	85,088	1.21	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,777,500	4,493,332	0.50	2025年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	136,819	146,283	1.21	2025年～2032年
その他有利子負債				
取引保証金	43,363	49,468	0.51	-
合計	15,094,421	17,041,156	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごと及び5年超の返済予定額の総額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,047,984	943,464	842,992	692,992	965,900
リース債務	63,185	41,889	25,451	9,304	6,452

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	12,785,442	26,857,511	40,674,547	51,984,426
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額() (千円)	84,583	68,140	628,010	1,560,311
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額 ()(千円)	206,241	227,812	209,865	1,162,744
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	5.24	5.78	5.32	29.47

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	5.24	0.55	11.08	24.12

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年11月30日)	当事業年度 (2023年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,840,315	758,427
売掛金	1 247,596	1 230,925
前払費用	1 154,488	150,055
未収入金	1 43,450	1 31,045
短期貸付金	1 8,848,000	1 11,546,186
その他	1 18,153	1 27,963
流動資産合計	11,152,004	12,744,603
固定資産		
有形固定資産		
建物	565,067	427,955
構築物	11,178	926
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	51,662	45,843
土地	1,078,857	369,657
リース資産	134,835	159,486
建設仮勘定	-	30,330
有形固定資産合計	1,841,600	1,034,199
無形固定資産		
借地権	363	363
ソフトウェア	988,738	745,300
その他	31,530	72,933
無形固定資産合計	1,020,631	818,596
投資その他の資産		
投資有価証券	2,392,976	3,359,946
関係会社株式	10,830,769	10,828,414
その他の関係会社有価証券	261,901	419,121
長期貸付金	1 2,320,000	1 3,280,000
長期預け金	8,419	7,362
前払年金費用	261,695	290,349
その他	19,213	15,021
貸倒引当金	38,125	130,232
投資その他の資産合計	16,056,850	18,069,982
固定資産合計	18,919,082	19,922,778
資産合計	30,071,087	32,667,381

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年11月30日)	当事業年度 (2023年11月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2, 3 10,035,000	2, 3 12,185,000
リース債務	62,495	60,365
未払費用	1 123,116	1 122,386
未払法人税等	333,312	146,576
未払消費税等	95,167	1,064
預り金	1 54,576	1 22,716
賞与引当金	13,158	42,716
その他	1 17,989	1 17,335
流動負債合計	10,734,817	12,598,161
固定負債		
長期借入金	3 4,777,500	3 4,442,500
株式報酬引当金	59,424	89,478
長期預り金	32,720	40,353
リース債務	86,590	114,882
繰延税金負債	441,364	710,713
その他	1 42,653	1 40,945
固定負債合計	5,440,253	5,438,873
負債合計	16,175,071	18,037,035
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,557,400	4,581,397
資本剰余金		
資本準備金	6,190,240	6,214,237
その他資本剰余金	335,118	335,118
資本剰余金合計	6,525,358	6,549,356
利益剰余金		
利益準備金	416,888	416,888
その他利益剰余金		
配当積立金	70,000	70,000
固定資産圧縮積立金	155,056	149,522
別途積立金	2,309,000	2,309,000
繰越利益剰余金	612,654	626,930
利益剰余金合計	2,338,290	2,318,481
自己株式	532,920	527,070
株主資本合計	12,888,129	12,922,164
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,007,886	1,708,181
評価・換算差額等合計	1,007,886	1,708,181
純資産合計	13,896,015	14,630,346
負債純資産合計	30,071,087	32,667,381

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
営業収益	1 2,827,334	1 2,770,094
営業費用	1, 2 2,545,764	1, 2 2,511,468
営業利益	281,570	258,626
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 106,827	1 122,411
その他	1 46,724	1 24,590
営業外収益合計	153,551	147,002
営業外費用		
支払利息	48,699	1 58,109
貸倒引当金繰入額	37,434	92,107
その他	58,504	1 45,500
営業外費用合計	144,638	195,717
経常利益	290,483	209,911
特別利益		
固定資産売却益	3 694,404	3 779,489
投資有価証券売却益	4 230,818	4 51,052
国庫補助金受贈益	24,900	-
特別利益合計	950,122	830,541
特別損失		
固定資産処分損	5 828	5 31
投資有価証券評価損	2,005	2,623
関係会社株式評価損	3,999	2,355
特別損失合計	6,833	5,009
税引前当期純利益	1,233,773	1,035,442
法人税、住民税及び事業税	368,390	342,558
法人税等調整額	34,162	9,152
法人税等合計	402,552	333,405
当期純利益	831,220	702,037

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2021年12月1日 至2022年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						配当積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	4,528,304	6,161,144	335,118	6,496,262	416,888	70,000	149,318	2,309,000
当期変動額								
新株の発行	29,096	29,096		29,096				
剰余金の配当				-				
固定資産圧縮積立金の 積立				-			11,454	
固定資産圧縮積立金の 取崩				-			5,716	
当期純利益				-				
自己株式の取得				-				
自己株式の処分				-				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	29,096	29,096	-	29,096	-	-	5,737	-
当期末残高	4,557,400	6,190,240	335,118	6,525,358	416,888	70,000	155,056	2,309,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計					
	繰越 利益剰余金						
当期首残高	705,709	2,239,498	255,304	13,008,760	967,537	967,537	13,976,298
当期変動額							
新株の発行		-		58,192		-	58,192
剰余金の配当	732,428	732,428		732,428		-	732,428
固定資産圧縮積立金の 積立	11,454	-		-		-	-
固定資産圧縮積立金の 取崩	5,716	-		-		-	-
当期純利益	831,220	831,220		831,220		-	831,220
自己株式の取得		-	309,827	309,827		-	309,827
自己株式の処分		-	32,212	32,212		-	32,212
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					40,348	40,348	40,348
当期変動額合計	93,054	98,792	277,615	120,631	40,348	40,348	80,282
当期末残高	612,654	2,338,290	532,920	12,888,129	1,007,886	1,007,886	13,896,015

当事業年度（自2022年12月1日 至2023年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						配当積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	4,557,400	6,190,240	335,118	6,525,358	416,888	70,000	155,056	2,309,000
当期変動額								
新株の発行	23,997	23,997		23,997				
剰余金の配当								
固定資産圧縮積立金の 取崩							5,533	
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	23,997	23,997	-	23,997	-	-	5,533	-
当期末残高	4,581,397	6,214,237	335,118	6,549,356	416,888	70,000	149,522	2,309,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計					
	繰越 利益剰余金						
当期首残高	612,654	2,338,290	532,920	12,888,129	1,007,886	1,007,886	13,896,015
当期変動額							
新株の発行		-		47,995		-	47,995
剰余金の配当	721,846	721,846		721,846		-	721,846
固定資産圧縮積立金の 取崩	5,533	-		-		-	-
当期純利益	702,037	702,037		702,037		-	702,037
自己株式の取得		-	58	58		-	58
自己株式の処分		-	5,907	5,907		-	5,907
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					700,295	700,295	700,295
当期変動額合計	14,275	19,809	5,849	34,035	700,295	700,295	734,330
当期末残高	626,930	2,318,481	527,070	12,922,164	1,708,181	1,708,181	14,630,346

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他の関係会社有価証券.....投資事業有限責任組合等については、組合契約に規定される決算報告日
に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取
り込む方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの...時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平
均法により算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法...時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く).....定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属
設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～65年
構築物	10～15年
車両運搬具	5年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く).....定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しておりま
す。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権に
ついては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上して
おります。

(3) 株式報酬引当金

当社の取締役に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規則に基づき、取締役割り当てられる
ポイントの見込数に応じた株式の給付額を基礎として計上しております。

(4) 退職給付引当金(前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上して
おります。なお、当事業年度末では、年金資産の見込額が退職給付債務から未認識過去勤務費用及び未認識数理
計算上の差異を控除した金額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用(投資その他の資産)に計上して
おります。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、
給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理の方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10
年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時におけ
る従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ
発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、純粋持株会社として子会社の経営管理及び管理業務等の受託を行っており、経営管理料、業務受託料、受取配当金等が主な収益となります。経理管理料等については、子会社との契約内容に応じた業務を提供することが履行義務であり、一定の期間にわたり当社の履行義務が充足されることから、契約期間にわたり当該業務の提供に応じて収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

なお、当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上された金額

関係会社株式 10,830,769千円(資産合計の36.0%)

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当該関係会社株式は市場価格のない株式等であるため、株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合、事業計画等により将来の回収可能性があるとは判断できなければ、関係会社株式の帳簿価額の減額を行います。また、一部の関係会社株式については、当該関係会社の超過収益力を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で取得しており、超過収益力が見込めなくなり、これを反映した実質価額が取得原価の50%程度以上低下している場合、関係会社株式の帳簿価額の減額を行います。

超過収益力が見込めなくなったか否かについては、連結財務諸表の作成において、企業結合に伴い識別した技術資産及び顧客関連資産並びにのれんの評価として実施した、営業活動から生ずる損益の状況、定性的な経営環境の変化の確認、予算と実績との比較分析及び将来の事業計画の検討を踏まえて評価を行っております。

主要な仮定

関係会社株式の減損要否の判定において超過収益力が見込めなくなったか否かについては、過去の実績・今後の事業展開及び外部環境による影響を踏まえて作成された事業計画に基づいております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の事業計画については経営者の判断を伴い、これらの見積りについては不確実性を伴うため、上記仮定等に変化が生じた場合、将来における財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

当事業年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上された金額

関係会社株式 10,828,414千円(資産合計の33.1%)

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当該関係会社株式は市場価格のない株式等であるため、株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合、事業計画等により将来の回収可能性があるとは判断できなければ、関係会社株式の帳簿価額の減額を行います。また、一部の関係会社株式については、当該関係会社の超過収益力を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で取得しており、超過収益力が見込めなくなり、これを反映した実質価額が取得原価の50%程度以上低下している場合、関係会社株式の帳簿価額の減額を行います。

超過収益力が見込めなくなったか否かについては、連結財務諸表の作成において、企業結合に伴い識別した技術資産及び顧客関連資産並びにのれんの評価として実施した、営業活動から生ずる損益の状況、定性的な経営環境の変化の確認、予算と実績との比較分析及び将来の事業計画の検討を踏まえて評価を行っております。

主要な仮定

関係会社株式の減損要否の判定において超過収益力が見込めなくなったか否かについては、過去の実績・今後の事業展開及び外部環境による影響を踏まえて作成された事業計画に基づいております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の事業計画については経営者の判断を伴い、これらの見積りについては不確実性を伴うため、上記仮定等に変化が生じた場合、将来における財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた95,939千円は、「貸倒引当金繰入額」37,434千円、「その他」58,504千円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役向け株式報酬制度)

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）に対する信託型株式報酬制度として「役員報酬BIP信託」を導入しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」をご参照ください。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2022年11月30日)	当事業年度 (2023年11月30日)
短期金銭債権	9,115,018千円	11,799,410千円
長期金銭債権	2,320,000	3,280,000
短期金銭債務	72,270	56,009
長期金銭債務	41,073	39,365

2. 当座借越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座借越契約及び取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年11月30日)	当事業年度 (2023年11月30日)
当座借越極度額及びコミットメントラインの総額	24,000,000千円	24,000,000千円
借入実行残高	9,000,000	11,000,000
差引額	15,000,000	13,000,000

上記のコミットメントライン契約について、以下の財務制限条項が付されております(契約ごとに条項は異なりますが、主なものを記載しております)。

年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額が、直前の年度決算期末及び2021年11月決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%を、それぞれ下回らないこと。

年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

3. シンジケーション方式による金銭消費貸借契約

当社は、スペラファーマ株式会社の全株式を取得するにあたって必要な資金を手当てするため、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケーション方式による金銭消費貸借契約を2020年2月27日付で締結しております。この契約に基づく借入金残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年11月30日)	当事業年度 (2023年11月30日)
借入金残高	4,762,500千円	4,127,500千円

上記の金銭消費貸借契約について、以下の財務制限条項が付されております。

2020年11月末日に終了する本決算期及びそれ以降の各本決算期における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、前本決算期における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75パーセント以上とすること。

2020年11月末日に終了する本決算期及びそれ以降の各本決算期における連結損益計算書の経常損益が2期連続赤字とならないこと。

4. 保証債務

関係会社の特定の仕入先に対する債務に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年11月30日)	当事業年度 (2023年11月30日)
イワキ株式会社	170,000千円	150,000千円
スペラネクス株式会社	155,000	155,000
計	325,000	305,000

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
営業収益	2,827,334千円	2,770,094千円
その他の営業取引	23,696	26,891
営業取引以外の取引高	47,880	65,675

2. 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
報酬及び給料手当	649,759千円	582,986千円
減価償却費	431,125	441,983
賞与引当金繰入額	13,158	42,716
修繕費	296,904	303,204

3. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
建物	336,995千円	- 千円
土地	357,408	779,489
計	694,404	779,489

4. 投資有価証券売却益

前事業年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

政策保有目的株式(5銘柄)の売却によるものです。

当事業年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

政策保有目的株式(2銘柄)の売却によるものです。

5. 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
建物	793千円	31千円
構築物	26	-
工具、器具及び備品	8	0
計	828	31

(有価証券関係)

子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式10,828,414千円、その他の関係会社有価証券419,121千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式10,830,769千円、その他の関係会社有価証券261,901千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年11月30日)	当事業年度 (2023年11月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金繰入額	4,029千円	13,079千円
退職給付引当金繰入超過額	56,500	61,944
貸倒引当金繰入額(注)	11,673	39,877
投資有価証券評価損	57,401	58,204
関係会社株式評価損	3,062	3,783
信託運用損益	12,772	12,364
長期未払金	483	483
関係会社株式投資簿価修正	19,848	19,829
株式報酬費用	78,912	90,549
その他	20,746	21,386
繰延税金資産小計	265,432	321,502
評価性引当額	185,345	226,300
繰延税金資産合計	80,086	95,201
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	40,942	49,346
固定資産圧縮積立金	68,432	65,990
その他有価証券評価差額金	412,076	690,578
繰延税金負債合計	521,451	805,914
繰延税金負債の純額	441,364	710,713

(注) 前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めておりました「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記において繰延税金資産の「その他」に表示していた32,420千円は、「貸倒引当金繰入額」11,673千円及び「その他」20,746千円として組替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年11月30日)	当事業年度 (2023年11月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	2.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.3	5.5
評価性引当額	1.8	4.2
住民税均等割等	0.6	0.7
役員給与損金不算入	0.5	-
その他	0.3	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6	32.2

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度中にグループ通算制度の承認申請を行い、翌事業年度からグループ通算制度が適用されることとなりました。

なお、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、当事業年度から「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第42号 2021年8月12日)に基づき、グループ通算制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(令和6年能登半島地震の影響について)

本年1月1日に石川県能登地方を震源とする「令和6年能登半島地震」が発生しましたが、当社における従業員の人的被害は生じておりません。

一方、当該震災により珠洲本社を含む建物の損傷及び商品の破損等の被害を受けましたが、被害額については現在調査中であります。なお、当該震災により、当社の翌事業年度以降の財政状態、経営成績の状況に重要な影響はないものと想定しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	565,067	-	107,378	29,733	427,955	847,310
	構築物	11,178	-	8,901	1,350	926	1,214
	車両運搬具	0	-	0	-	0	212
	工具、器具及び備品	51,662	15,639	892	20,565	45,843	127,358
	土地	1,078,857	7,380	716,579	-	369,657	-
	リース資産	134,835	92,010	-	67,358	159,486	190,191
	建設仮勘定	-	30,887	556	-	30,330	-
	計	1,841,600	145,916	834,308	119,008	1,034,199	1,166,288
無形固定資産	借地権	363	-	-	-	363	-
	ソフトウェア	988,738	79,370	-	322,808	745,300	-
	その他	31,530	84,673	41,344	1,926	72,933	-
	計	1,020,631	164,044	41,344	324,735	818,596	-

(注) 建物、土地の主な減少は、ノーススクエア・富山不動産の売却によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	38,125	92,107	-	130,232
賞与引当金	13,158	42,716	13,158	42,716
株式報酬引当金	59,424	34,152	4,098	89,478

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日 11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページ上に掲載しております。 (ホームページのアドレス: https://www.astena-hd.com/)
株主に対する特典	毎年11月末日現在の当社株主名簿に記載されており、1単元(100株)以上及び1年以上継続保有の株主に対し、優待品を贈呈

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第83期）（自 2021年12月1日 至 2022年11月30日）2023年2月22日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
2024年1月25日関東財務局長に提出
事業年度（第83期）（自 2021年12月1日 至 2022年11月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類
2023年2月22日関東財務局長に提出
- (4) 四半期報告書及び確認書
（第84期第1四半期）（自 2022年12月1日 至 2023年2月28日）2023年4月14日関東財務局長に提出
（第84期第2四半期）（自 2023年3月1日 至 2023年5月31日）2023年7月13日関東財務局長に提出
（第84期第3四半期）（自 2023年6月1日 至 2023年8月31日）2023年10月13日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
2023年3月2日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
2023年12月4日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年2月28日

アステナホールディングス株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五代 英紀

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新田 将貴

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアステナホールディングス株式会社の2022年12月1日から2023年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アステナホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査上の主要な検討事項として、以下の事項を記載した。

- ・収益認識に関する会計基準等の適用
- ・企業結合により計上された技術資産及び顧客関連資産（無形資産）並びにのれんの減損兆候の判断

当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査役及び監査役会とコミュニケーションを行った事項の中から、特別な検討を必要とするリスク又は重要な虚偽表示リスクが高いと評価した領域の変化、会社が重要な判断を行った財務諸表の領域に関連する当監査法人の重要な判断、当連結会計年度において発生した重要な事象又は取引が監査に与える影響等、また監査における相対的な重要性や会社に特有の事項を考慮して、監査上の主要な検討事項とする事項について検討した。

その結果、前連結会計年度の連結財務諸表の監査においては、収益認識に関する会計基準等の適用初年度であり、収益認識に関する会計基準等が適切に適用されているか否かについて特に慎重な検討を行ったため、「収益認識に関する会計基準等の適用」を監査上の主要な検討事項とする事項としたが、当連結会計年度の連結財務諸表の監査においては、会社グループにおける収益取引のうち、見積りの不確実性の程度が高く経営者の主観的な判断を伴う「ファインケミカル事業における製造受託及び開発受託等に係る収益認識（一定の期間にわたり履行義務が充足される収益認識）」を当連結会計年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項とし、以下の事項とした。

・ファインケミカル事業における製造受託及び開発受託等に係る収益認識（一定の期間にわたり履行義務が充足される収益認識）

・企業結合により計上された技術資産及び顧客関連資産（無形資産）並びにのれんの減損兆候の判断

ファインケミカル事業における製造受託及び開発受託等に係る収益認識（一定の期間にわたり履行義務が充足される収益認識）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、報告セグメントのファインケミカル事業において、製造受託及び開発受託等の一定の期間にわたり履行義務が充足される契約について、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。当連結会計年度における製造受託及び開発受託等の一定の期間にわたり履行義務が充足される契約に係る売上高は5,940,055千円（連結売上高の11.4%）で進捗度の見積り方法として「インプット法」（履行義務の充足に係る進捗率を見積総工数に対する実績工数の割合で算出し、その進捗率に基づいて一定期間にわたり収益を認識する方法）を採用している。</p> <p>このうち、履行義務の充足に係る進捗度は、連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）「3.一定期間にわたり履行義務が充足される収益認識」に記載のとおり、契約ごとに、当連結会計年度末までに発生した実績工数及び見積総工数の割合に基づいて算定されるが、進捗度の算定にあたっては下記のとおり見積りの要素を含んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製造受託及び開発受託等は契約内容に個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客との合意に基づいて行われることから、履行義務の充足に係る進捗度の見積りにあたっては、画一的な判断尺度が得られにくい。 ・このため、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、受託業務に係る専門的な知識と経験を有する者による一定の仮定と判断が介在し、主観的な判断を伴う。 ・また、顧客との合意により作業内容の変更が行われることや、工数の変動等の想定外の事象の発生により、追加的な工数が生じることがあり、不確実性を伴う。 <p>このように、ファインケミカル事業における製造受託及び開発受託等に係る収益認識は、見積りの不確実性の程度が高いこと、経営者の主観的な判断を伴うこと、かつ、製造受託及び開発受託等の一定の期間にわたり履行義務が充足される契約に係る売上高は会社の連結財務諸表全体に対して金額的重要性が高いことから、当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務が充足される収益認識を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ファインケミカル事業における製造受託及び開発受託等に係る収益認識について、主に以下の手続を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ファインケミカル事業における製造受託及び開発受託等に係る収益認識に関する以下の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 一定の期間にわたり履行義務が充足される契約の実績工数及び見積総工数の正確性を確保するための統制 (2) 履行義務の充足に係る進捗度が適切に算定されていることを担保するための統制 (3) 一定の期間にわたり履行義務が充足される契約に係る売上高が適切に算定されていることを担保するための統制 2. 経営者や責任者等による履行義務の充足に係る進捗度の見積りプロセスの有効性を評価するため、複数の既存の製造受託及び開発受託等の一定の期間にわたり履行義務が充足される契約における前連結会計年度末の一定期間にわたる収益の見積額と、当連結会計年度末における一定期間にわたる収益の見積額または確定額とを比較した。 3. 製造受託及び開発受託等の案件ごとに、履行義務の充足に係る進捗度の見積り及び進捗度を用いて算定される売上高の合理性を評価するため、契約額の金額的な重要性等に基づきサンプル抽出した案件について、以下の実証手続を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 収益認識における進捗度の測定にあたり使用する当初の見積総工数を関連する客先への提案書や工数算定資料等と突合した。 (2) 案件の進捗管理に用いられる社内管理資料を閲覧し、最新の見積総工数との整合性を確かめた。 (3) 見積総工数の合理性を検証するため、経営者や研究部門の責任者等に見積総工数の算定過程や、変更がある場合にはその理由等に関して質問を実施し、当該内容と提案書や工数算定資料等との間に大きく不整合が生じていないかを確かめた。 (4) 履行義務の充足に係る進捗度を再計算により確かめた。 (5) 案件の契約金額を関連する根拠証憑を閲覧することにより確かめた。 (6) インプット法により算定された売上高を再計算により確かめた。

企業結合により計上された技術資産及び顧客関連資産（無形資産）並びにのれんの減損兆候の判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>過年度及び当連結会計年度に実施された企業結合の結果、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、無形資産2,295,456千円（連結総資産の3.4%）及びのれん4,031,968千円（連結総資産の6.0%）が計上されている。無形資産は、技術資産473,465千円及び顧客関連資産1,821,991千円から構成され、また、のれんは連結財務諸表注記【セグメント情報】に記載のとおり、以下の事業に属するのれんからそれぞれ構成されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファインケミカル事業：3,440,632千円 ・HBC・食品事業：301,581千円 ・化学品事業：289,754千円 <p>連結損益計算書に計上されている減損損失418,267千円は、HBC・食品事業に属する無形資産及びのれんを含む固定資産から生じた減損損失である。</p> <p>連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）「1. 技術資産及び顧客関連資産（無形資産）並びにのれんの減損兆候の判断」に記載のとおり、会社は、上記の無形資産及びのれんの減損の兆候を検討するにあたり、当該無形資産を含む資産グループ及び当該のれんが帰属する事業に関連する資産グループを含めたより大きな単位について、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていないか又は継続してマイナスとなる見込みではないかを確認している。また、経営環境に著しい悪化が生じていないかについて、定性的な経営環境の変化の確認に加えて、対象事業の予算と実績との比較分析や将来の業績見込みの検討を行っている。減損の兆候があると認められた場合には、当該資産グループ又はのれんを含むより大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積り、その帳簿価額が割引前将来キャッシュ・フローの総額を超過する場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識する。</p> <p>減損の兆候の識別の評価にあたり、ファインケミカル事業等における将来の事業計画が実現可能であるかについて不確実性を有する。また、無形資産及びのれんに係る減損兆候の有無の判定は、経営環境の著しい悪化に関する判断など、経営者の主観的な判断を伴い、かつ、金額の重要性が高い。このため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、無形資産及びのれんに係る減損兆候の有無の判定にあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 企業結合により計上された無形資産及びのれんに係る減損兆候の有無の判定に関する以下の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。 <ul style="list-style-type: none"> （1）無形資産を含む資産グループ及びのれんが帰属する事業に関連する資産グループを含めたより大きな単位について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていないか等を確認する内部統制 （2）経営環境に著しい悪化が生じていないかについて、定性的な経営環境の変化に加えて、対象事業の予算と実績との比較分析や将来の事業計画の検討を行う内部統制 （3）その他、減損兆候の有無を検討する内部統制 2. 定性的な経営環境の変化の検討及び使用範囲又は方法の変更による回収可能価額の著しい低下等については経営者及び会社担当者への質問、並びに取締役会議事録等の関連する内部資料を閲覧し、その判断を評価した。 3. 無形資産を含む資産グループ及びのれんが帰属する事業に関連する資産グループを含めたより大きな単位について、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていないか又は継続してマイナスとなる見込みではないかを検討した。 4. 無形資産を含む資産グループ及びのれんが帰属する事業に関連する資産グループを含めたより大きな単位について、過年度の事業計画と実績の比較分析、将来の業績見込みに関する経営者への質問等により、経営環境の著しい悪化及びその見込みがないことについて評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アステナホールディングス株式会社の2023年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アステナホールディングス株式会社が2023年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年2月28日

アステナホールディングス株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五代 英紀

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新田 将貴

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアステナホールディングス株式会社の2022年12月1日から2023年11月30日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アステナホールディングス株式会社の2023年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表において、会社は関係会社株式10,828,414千円（資産合計の33.1%）を計上しており、これらは市場価格のない株式等である。</p> <p>財務諸表注記（重要な会計上の見積り）「関係会社株式の評価」に記載のとおり、会社は、関係会社株式の評価にあたり、株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合に、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、減損処理を行っている。一部の関係会社株式は、当該関係会社の超過収益力を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で取得しており、超過収益力が見込めなくなり、これを反映した実質価額が取得原価の50%程度以上を低下している場合に、帳簿価額の減額を行うこととしている。</p> <p>会社は、超過収益力が見込めなくなったか否かについて、連結財務諸表の作成において、企業結合により計上された技術資産及び顧客関連資産並びにのれんの評価として実施した、営業活動から生ずる損益の状況、定性的な経営環境の変化の確認、予算と実績との比較分析及び将来の事業計画の検討を踏まえて評価を行っている。</p> <p>このように、関係会社株式の減損要否の判定において超過収益力が見込めなくなったか否かの評価は、経営者の主観的な判断を伴い、かつ、金額的重要性が高いことから、当監査法人は、関係会社株式の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、超過収益力を反映して実質価額を算定している関係会社株式の評価について主として以下の監査手続を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 株式の評価に用いられる定性的な経営環境の変化の確認や関係会社株式の取得時点の同社の予算と実績との比較分析に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 2. 定性的な経営環境の変化の検討及び使用範囲又は方法の変更による回収可能価額の著しい低下等については経営者及び会社担当者への質問、並びに取締役会議事録等の関連する内部資料を閲覧し、その判断を評価した。 3. 企業結合に伴い識別した無形資産を含む資産グループ及びのれんが帰属する事業に関連する資産グループを含めたより大きな単位について、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていないか又は継続してマイナスとなる見込みではないかを検討した。 4. 関係会社株式の取得時点の同社の事業計画と実績の比較分析及び経営者への質問等により、経営環境の著しい悪化及びその見込みがないかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。